

1. 議事日程

〔令和8年第2回安芸高田市議会6月定例会第7日目〕

令和8年6月17日

午前10時開議

於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
3番	熊 高 慎 二	4番	浅 枝 久美子
5番	小 松 かすみ	6番	南 澤 克 彦
7番	山 本 数 博	8番	新 田 和 明
9番	山 根 温 子	10番	児 玉 史 則
11番	大 下 正 幸	12番	熊 高 昌 三
13番	宍 戸 邦 夫	14番	金 行 哲 昭
15番	秋 田 雅 朝	16番	石 飛 慶 久

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

1番	益 田 一 磨	2番	佐々木 智 之
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（17名）

市 長	藤 本 悦 志	副 市 長	杉 安 明 彦
教 育 長	猪 掛 公 詩	総 務 部 長	新 谷 洋 子
総務部政策統括監	佐々木 満 朗	危機管理監	神 田 正 広
企 画 部 長	黒 田 貢 一	市 民 部 長	北 森 智 視
福祉保健部長兼福祉事務所長	高 下 正 晴	産 業 部 長	小 櫻 静 樹
建 設 部 長	佐々木 宏	消 防 長	吉 川 真 治
教 育 次 長	森 岡 和 子	企 画 部 次 長	小 林 崇 文
総 務 課 長	玉 井 郁 生	財 政 課 長	塚 本 真 樹
政 策 企 画 課 長	松 田 祐 生		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	井 上 和 志	事務局 次 長	國 岡 浩 祐
総 務 係 長	宗 近 弘 美	主 任 主 事	波多野 奈 美

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

○石 飛 議 長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○石 飛 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1
番 益田議員、及び2番 佐々木議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

○石 飛 議 長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は、通告順といたします。  
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でござい  
ますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間には含まれません。  
なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移りま  
すなどの発言をし、明確に分かるようお願いいたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番 児玉議員。

○児 玉 議 員 10番、児玉史則です。  
通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。  
今回トップバッターということでして、初めての経験です。比べるほ  
どじゃありませんけども、ドジャースの大谷選手のようにホームランか  
っ飛ばしますけども、ピッチャーゴロにならんように、先陣を切ってま  
いりたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。  
まず最初に、中学校統合計画の今後について伺います。  
中学校の統合の進捗状況は、3月の2日に報告いただいとるんですが、  
それ以降、2月28日に始まった中東情勢ですね、紛争が始まって、その  
影響が3月2日以降に出ておりますし、また、2025年度の出生数も、この  
報告事項、出生数が明らかになってますんで、そういった大きな変化が  
起こるとということで、改めて今後の計画、伺いたいということで、  
質問いたします。

現在、市内6中学校の統合の計画がされており、2025年度の市内6中学  
校の生徒数は22学級567人ですが、6年後の2031年に開校を目指す新たな  
学校規模は、16学級505人を想定し、学校規模適正化推進本部会議にて、  
候補地を含め、今後の方針を議論されております。

特に概算工事費は、吉田小学校の移転を含め、約80億円から90億円を

想定されており、さらには周辺道路整備などを含めると、追加の工事費が必要とあります。

概略工程表では、2026年度に候補地の選定を終え、2027年からは造成工事が始まる計画となっております。

そこで、以下の質問をいたします。

まず（１）本年3月の議会への進捗状況報告以降、中東での紛争に伴い原材料費の高騰や原材料の調達の課題が見受けられるようです。他の自治体では入札不調の事象もあるようですが、現時点で本市として、概略工程表のとおり2031年の開校目標に変わりはないのか、市長のお考えを伺います。

○石 飛 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      おはようございます。

児玉議員の質問にお答えをいたします。

統合中学校の開校時期については、本年3月の総務文教常任委員会で、2031年4月の開校目標と説明をいたしましたところです。このスケジュールは最短の想定でありまして、候補地を選定後に改めてスケジュールをお示しする予定です。世界情勢の不透明さを鑑みると、今後の事業の進捗に影響を及ぼす可能性は否定はできません。そのため、まずは現在進めている候補地の選定を確実に終えた段階で、物価動向や資材調達の見通し、詳細な工事工程などを精査し、改めて具体的なスケジュールをお示ししたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長      以上で答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員      賢明な御判断かと思えます。

また、今の労働、建設関係の従業員数も、この前横田県知事が新聞で語られてましたけども、25年前の1995年には15万4,000人おった。2020年には9万8,000人。5年で5万人ぐらい減っておられるわけです。2020年から2025年、またたってますから、この数字がどう変化してるか分かりませんが、予断をもって語ることはできませんけども、慎重な判断が要るんだろうと思います。

それでは次の質問に行きます。

（２）中学生生徒数の見込みに関し、2025年度の出生数は66人で、2037年以降の中学生生徒数は200人くらいが現時点で想定されますが、規模の見直しの必要について、市長の御見解を伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えをいたします。

統合中学校については、第3期の安芸高田市学校規模適正化推進計画

に基づき、6中学校を1中学校に統合する。場所は吉田町内。校舎を新築する。この3つを中学校配置の基本的な考え方として検討を進めております。

その中で、学校の施設整備については、統合時点における生徒数の推計値に基づき、最適な教育環境や配置基準を確保できるよう、整備を進める方針でいます。

議員御指摘のとおり、長期的な少子化の見込みについては、厳しく受け止めておりますけども、まずは統合時において、子どもたちに最適な学習環境を提供することが最優先であると考えております。

そして、児玉議員の御質問が、整備費と規模についてのお尋ねですので、関連として、現在の私の判断と内部の協議の結果として、統合中学校及び吉田小学校の移転検討の整備方針について、これまでの経緯を報告させていただきたいと思います。

まず、中学校統合に合わせて、吉田小学校を移転する計画についてです。

当初は、敷地の一部が土砂災害特別警戒区域に指定をされており、児童の安全確保は行政として最も重い責務だと受け止めておりました。そのため、中学校統合に合わせて移転の可能性を慎重に検討をまいりました。しかし、小中学校を含む市全体の将来像、急激、急速に進む少子化の現実、財政負担、周辺環境等を総合的に見詰めた結果、小学校の移転については取りやめるという判断に至りました。

吉田小学校の移転を取りやめたとしても、児童の安全確保を後回しにすることは決してありません。国・県と連携した防災対策事業を着実に進め、必要な対策は一つ一つ実行してまいりたいと思っております。

今後は、市内7小学校の配置計画を見直すタイミングについては、そのときに将来を見据えた総合的な検討を行う方針でおります。

次に、統合中学校の整備についてですが、候補地については、現在の吉田中学校とウィクスポ、吉田運動公園の2か所で最終検討を行っております。これは、市有地を活用することで事業着手を早められること、そして用地買収を最小限に抑えられること、既存の体育館やグラウンドを生かせることなど、教育環境と財政の両面から、最も現実的でかつ将来に責任を持てる選択だと判断をいたしました。

2031年度の開校を最短の想定としておりますけども、候補地の詳細調査や周辺整備の検討を進め、工程については、先ほど申しましたように、改めて丁寧にお示しをしてまいりたいと思います。

丁寧な議論と透明性を大切にしながら、市民の皆様の安心と、子どもたちの未来を守るために、私は市長として、これからも一つ一つの判断に責任を持って取り組んでまいりたいと思っております。どうか引き続き率直な御意見をいただきながら、共に前に進めていただければと思っております。

なお、今月の記者会見において、改めて市民の皆様方には説明をさせていただきたいと思ひますし、吉田小学校PTAの皆様にも、改めて説明をさせていただく機会を設けたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 質問ができんようになったんですが。

確かに、吉田小学校というのは賢明な御判断だと思います。66人の出生数の内訳見てみると、吉田町は36人しかいらっしやらないですね、2025年。これも可愛、郷野と吉田を合わせた数字ですんで、1校の新しいのを吉田小学校でつくるっていう、やめられるってのは、大変妥当な判断だろうと思ひます。ただ、中学校の進学数を考えてみるときに、今度は小学校の様子も見てみにやいかんのですが、66人しか生まれてないということは、小学校今7校ありますから、割り当ててみても1校に10人もおらんような規模になりますよね。

2023年から2025年までの出生数を町別に見てみると、吉田町で2023年が48人、2024年が38人、2025年が36人。3年で12人の減少、なってます。八千代が9人、7人、9人。甲田町が17人、12人、10人。向原町が10人、15人、1桁の5人です。高宮町が11人、7人、2人。美土里町が2023年から2025年までずっと4人ずつ。こういったことを見てもみると、もう吉田小学校建てるとかそういうレベルじゃなくて、中学校の統合のように、市内の小学校1校にするか、あるいは複式学級として、旧町単位に残していくのか。そういったことを考えにやいかんような、大変厳しい現状があるんだろうと思ひますけども、この出生数を見て、今後の小学校に対して、今どういう予想をされてるのか、今後進め方として。ひとつお考えがあれば、御感想なり伺ってみたいと思ひます。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 推定値ではかなり厳しい状況になってると思ひます。ただ、基本的に今の現時点での思いでは、小学校については、旧町で1校を残したいという思いでいます。これは今の私の個人的な思いといいますか、ですので、状況が1人になるとか2人になるとか、あるいは市民の皆さんがどうしても統合して教育環境を整えてほしいという流れがまた出てくれば、そのときに皆さんと協議をしながら判断をしていきたいという思いでいますので、今はいろんな施策をしながら、旧町の全ての小学校は、現状維持なりもしくは微増するような取組をしていくということで、どうにかしていきたいという思いがありますけれども、そこはまたその時点で考えていきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 残念ながら出生数が減少してますから。ただ、現在想定されている統合校の生徒数、これもサンフレッチェのユースのメンバーが増えるというような議論もあったんですが、小学校卒業して地元の中学校にする進学、これ一定数おるわけですけども、2025年度は18人の子が市外の中学校に進学しておる。9.5%ですから、今後見ても1割ぐらいの子がおるんじゃないかなと思うんですが、現在の中学校の統合計画案では、小学校卒業後、全員が本市の中学に進学する前提で計画されておるように思うんです。中高一貫校を目指す生徒が増えてきておると、こういう現状があるわけですが、統合によって通学時間が増えますから、例えば八千代の子どもさんだと、当然可部の一貫校に関心が移っていくだろう。甲田、向原ってのは芸備線がありますから、三次、広島の一貫校も目に入ってくる。高宮、美土里っていうのは新庄高校今でも頑張っと思ってですが、中学校から進学すると。そういった選択肢が新たに追加で加わってくるように思うんです。特に影響は、私立の高校の無償化です、授業料。これによって、今後市外に進学する生徒って、そこら辺りの予想、この辺りどう考えられとるんか。あるいは統合校つくることによって、そういう子どもが減ると、市内の中学校を選んでくれるというような予想を持たれているんか。そこらは、これは教育長に伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
猪掛教育長。

○猪 掛 教 育 長 今、やっぱり小学校から中学校に上がるときに、市外に転出する児童、これが確かに2025年度では9.5%という数字になっております。ずっとこの期間を見てみますと、10%弱のところずっと推移をしている状態です。ここはそれなりに一定のニーズというか、移動のニーズというのはあるんだというふうに思います。やはりこういった中学校の環境、子どもが学ぶ環境づくりというのが、今時点でもかなり少人数で、非常に人間関係であったりそういったことがつくりにくい。一旦固定化してしまうとそれが続いていくというようなこと、そして切磋琢磨する環境がない、そういうことが一つの要因になっていることもあると思います。

そういう点からしますと、やはり統合というのは喫緊の課題でありまして、そういった子どもたちの教育環境を、できるだけ早く整備をして、そういう不安なりいうところを解消しながら、市外に流れる生徒の抑制にもなるかも分かりませんし、魅力ある教育内容をつくっていくということが、やはり我々に求められていることだと思いますので、統合の時期に合わせて、しっかり展望の持てる学校教育ができる環境づくりをしていきたいというふうに思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
児玉議員。

○児 玉 議 員 なかなか答弁は難しいかしらんですけど、一定数おられる。  
2031年に16学級505人ということで計画されとるんですが、正直言う

と少し楽観的なんじゃないかなと思います。統合校開校しても、開校7年後ぐらいですか、2025年度の子どもたちが入ってくるの。そうすると、いわゆる1学年2クラスぐらいの規模ですよ。そうすると、開校後から僅か7年後には、500人ぐらいの学校建っても、200人ぐらいの規模に順次縮小していくようになる。こういったことが予想されるわけです。こういった年々減少してくる生徒数に対して、当然やっぱり規模の縮小というのは順次進める必要があるんだろうと思うんですが、そういった学校の施設の規模の縮小の対応ってこの辺はどう考えられているのか。これは市長か教育長、どちらでも結構ですが、答弁お願いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 無駄な教室ができるんじゃないかという御心配はあろうかと思います。しかしながら、どっかでゴールというか、基準を決めないと、この事業というのは進めません。目的は、やはり子どもたちの選択可能な環境、教育環境を整えるというのが今回の統合の目的ですんで、やはり早くしてやらなくてはいけないという思いです。これは、我々大人に課せられた責務だと思いますんで、そこはやはりしっかりとぶれずにいきたいなと思いますし、ハードが無駄になる部分については、まだ時間がありますので、もう少し精査をしながら、そして教室も、固定化するんでなく、柔軟に利用できるような工夫をするとか、いろんなアイデアがあると思いますんで、そういったことで対応をしていきたいと思っております。

そうしないと、やはりもう今の時点で、市内の子どもが市内の中学校を選ばないという一定数の人数が出てくる環境ですんで、先日の山本議員の御質問にもありましたように、今から、外部講師、クラブ、特色ある学校づくりに取り組んでいくことによって、市内の子どもたちが新しくできる中学校に魅力を感じてくれて、よそ行くよりは市内の中学校に行こうという思いになってくれるように、早く環境を整えないといけないと思います。そういった意味でも、この統合いうのを計画的に確実に進めていきながら、子どもたちにも夢を持ってもらえるような中学校になるようなアピールというか、建設に向けての過程でも、しっかりとアピールをして、魅力を感じてもらえるように責任を持って取り組んでいきたいというふうに思ってます。

議員がおっしゃるように、規模が大きくなる、小さいのをつくればそれだけコストも安くなる、その辺というのは重々承知しておりますけども、どっかでラインを入れなくてはいけないということも御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 近年の出生数を見てもみますと、2023年が99人、2024年が83人、2025年が66人。十五、六人程度毎年減っとるんです。そうすると、2026年度が50人台に落ちるのかなと単純に予想はできるんですが、残念ながら空き教室は当然、例えば増えてくる。規模の妥当性というのは、おっしゃられますけども、ここは疑問があるところだと思っております。

ある程度一定の結論を市長出されておるんですが、今の現象を見てみると、やはり旧来あった段階的に中学校を統合していくとか、以前ありましたけど、そういう議論。それから、例えば吉田中学校の校舎を利用して今の生徒さんを集めてみるとか、先ほどおっしゃいましたけども、用地買収を例えば考えん方法もあるんなら、吉田中学校の跡地に新たな校舎を建ててもいいわけですし、やはりそういった、改めてそこらの統合の在り方を、規模縮小を考えたときに、もう一回元に戻って、立ち返って検討する余地はあるんじゃないかと思うんですが、もう一度市長のお考えを伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 今御紹介いただいた吉田中学校に対して、当面不足する教室について、仮設で対応してみるとか、現在ある土地に建物を建てて運用するとか、いろんなことは検討をいたしました。しかしながら、今回、今やろうとしてる方法のほうが最適であろうというふうに判断をしました。

中学校を例えば2校ぐらいにして、当面人数が減るまで2校体制でいくのはどうかというのはありますけども、できた1校ずつの規模が今とあんまり変わらない状況では、何の意味も、コストばかりかかって、子どものための教育環境整備には至らないと思います。学校が地元に残るいうことでは、2校あれば、それなりの効果はあると思いますけども、そこに通う子どもたちの立場から考えると、やはりもう、1校にして、早くその環境を整えてあげるのが一番だと思ってます。そういったところで御理解いただければなと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 それでは次の質問に移ります。

(3) 周辺道路などの整備は別途算定とありますが、候補地を選定する上で、周辺環境整備費は判断基準の重要な要素であり、概算費用の想定が必要に思いますが、御見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

統合中学校の新設候補地については、先ほど申しましたように、現中学校と吉田運動公園の2か所で検討しております。そういった点から、

教育委員会のみならず、市全体の事業計画との整合性を図るために、学校規模適正化推進本部において、現在検討を重ねております。

議員御指摘のとおり、道路などの周辺の環境整備の費用、候補地選定に極めて重要な要素であるとは認識をしております。そのため、この推進本部において、建設部など関係部局と連携をし、候補地周辺のインフラの状況、道路などの周辺環境の整備に要する費用、技術的な課題の抽出と精査を今進めているところです。また、市全体の財政計画や各種事業との整合性も図りながら、多角的な視点を持って慎重に検討を重ねていっておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

それと、その前の答弁のときに、旧町に小学校を残すということだったんですけども、7小学校残すということで、旧町でいえば6つって思われてもいけないんで、7校を維持するということで御理解、訂正をさせていただきます。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
                                児玉議員。

○児 玉 議 員      これから実施計画なんかがスタートするわけですけども、やはり総額が分からないと、あるいは償還見込額なども分からないと、なかなか我々も判断がしづらいんで、ぜひ早急に想定をしていただきたいと思います。

また、建設資金の調達ですね。国庫事業費の負担金などもあると思うんですが、先ほど小学校取りやめられるとなると、今まで出た80億から90億がかなり減るんだろうと思うんですが、こういった資金の調達方法について、どういうお考えかを伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
                                藤本市長。

○藤 本 市 長      資金については既に概算で推計ができております。この前お示した推計のほうは財政に悪影響を与えないように、国の補助、あるいはいろんなものを取りながら、整備を進めていくように今検討しておりますんで、例えば50億であれば、50億は全て一般財源ではございませんので、そのうちの何割かが一般財源であって、あとは国費等でしっかりと対応していくようにしております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
                                児玉議員。

○児 玉 議 員      学校施設は2分の1国庫補助なんかを活用されると思うんですが、それから基金とか起債とかあると思うんですが、そういったことをぜひ御説明いただきたいと思います。例えば財政健全化計画、第5次改訂版は2030年度までしか出とらんですけども、実質公債費比率は公債費の増加により上昇すると予想されとるわけです。

今後想定される大型事業には、吉田地区認定こども園の整備事業、そ

れからあとはごみ焼却所、水道事業、それから光ファイバー網の老朽化への対応など、大きな事業があるわけですが、一般会計予算、我々200億しか持っていないわけですが、その中でこういった大型事業、例えば80億、90億の半分にしても四、五十、こういったものが出てくるとなると、今後の財政指標をやっぱり見る必要があるんですが、そういったところを見た上での、認識した上での予算規模と考えてよろしいですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉 安 副 市 長 先般、財政推計、財政健全化計画の新しい版をお示しをしておりますけれども、確かにおっしゃられるように、限られた年度しか表に表しておりません。しかし、推計をしていく上では、先ほど議員御指摘の大型事業をそれぞれ見込んで推計をしてきておりまして、おっしゃられるように、確かに大型事業に起債が必要です。一時期借入れが増えるのも事実です。で、さらにそれを見込んで、公債費比率あるいは起債制限比率を確認して、レッドゾーンに入ることはないという見込みを立てて、今財政健全化計画を立てて皆さんにお示しをしております。

先ほど額のほうではお答えをまだできておりませんが、小学校を分離すると、統合を取りやめて分離するということは、中学校、小学校の複合施設の80億、90億という数字が、今、議員も御指摘になりましたけれども、この部分が随分小学校部分が除かれますので、減額になります。今財政推計は、そのことを当初の目的どおり、中学校、小学校、吉田小学校を複合施設として統合するという事業費でもって財政推計をしておりますので、その財政推計も下方修正ができるというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 これまでの対話集会等で行われてますが、意見交換の場では、財政的な説明はこれまではなされてこなかったわけですが、予算規模が分かってくれば、起債による負債残高あるいは公債費負担比率、先ほどおっしゃいましたけども、これらも明確にする必要がありますし、例えば5月30日に出されております令和6年度下半期財政状況。これなんか非常に分かりやすい資料があるわけです。

一般会計における市債現在高は約86億円で、住民1人当たり約72万円の借入れがある。一方で資産は、土地建物を除けば、基金残高が84億円、住民1人当たり32万円の貯金があるという見方をすれば、40万円の負債を皆さんが背負っている。ただし、これは人口で割ってますから、2万5,739人、生まれた子どもさんも、生まれた瞬間にこの40万円を背負っとなるわけです。

こういった分かりやすい資料があるわけですから、特に大型事業をや

る場合には、将来負担額を明確にして、投資規模の判断を行うべきであろうと思いますし、こういった説明責任が必要だと思うんですが、こういったところの御認識を市長に伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 議員御指摘のとおり、市民の皆さんにはそういった説明をする必要があると思ってます。そのためにも、早く場所を決めて、概算の事業費を確定をして、推計を立てて、皆さんのほうには何らかの形でお示しをしたいと思います。これは、この事業だけでなく、いろんな大型事業に共通することだと思ってます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
児玉議員。

○児 玉 議 員 それでは、2点目の質問に入ります。  
広島県立向原高等学校の再編検討について伺います。  
広島県教育委員会は、2026年度に向原高校が再編の検討対象となることを公表しております。今後は近隣の県立高校のキャンパス校か中学と一体的に運営する中高学園構想への移行、市立に形を変えて存続を含む統廃合の3つのいずれかとするとしております。

そこで、以下の質問をいたします。

これまで向原高校の生徒の確保に御尽力されてきておりますが、本市としてのこれまでの支援内容と、今回の結果に対する御見解を市長に伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本市においては、これまで向原高等学校活性化地域協議会や同窓会等と連携をして、放課後無料塾の運営や下宿先の確保、地域住民による課外授業への支援などを展開をしてきました。さらに、高校応援プロジェクト補助金の交付をはじめ、地域おこし協力隊員を配置することで、地域と学校との連携強化及び魅力発信の推進に努めてきたところです。

これらの支援により、生徒の情報発信力の強化や主体性の向上など、学校関係者からも一定の成果を評価する声をいただいています。しかしながら加速する少子化の進展や進路選択肢の多様化といった構造的な要因を背景に、実質的な生徒数の増加に結びついていないのが現状であり、大変厳しい課題であると認識をしております。

今回の向原高等学校における再編の検討については、こうした厳しい状況を踏まえると、避けて通れない局面を迎えているものと受け止めております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
児玉議員。

○児 玉 議 員 結果申すまでもありませんけども、2025年度が19人、2026年が11人の入学者と、生徒数も2025年が51人で2026年43人と基準を下回ったわけですが、いろいろ御尽力いただいたんですが、先ほどおっしゃったように、定性的効果っていうのはやはりある程度見てとれると思うんですが、いわゆる定量的に見ると、これは残念ながらもう結果が出なかったということになってますから、今回いろいろ支援をいただいてますが、100万円の応援プロジェクトとか、こういったことはもう取りやめる覚悟も要るんじゃないかと思うんですが、これ吉田高校のほうもやはり減少になっていますから、的外れになってるというか、定量的な効果を求める施策として、見直しが必要じゃないかと思うんですが、こういったところいかがですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 事業の見直しについては、現在通っている子どもたちに対しては変わらないことですので、そこは慎重に検討する必要があると思っております。

そういったところで、まだどうするという最終判断が出てるわけではないので、精査については十分検討する必要があると思いますけども、即時に廃止するとか、そういった極論には持っていく必要はないんじゃないかなというふうに思ってます。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
児玉議員。

○児 玉 議 員 次の質問に移ります。

(2)です。2025年度の入学者数、全校生徒数から見ても再編検討の対象となることは想定されていると思いますが、県教委が示す3つの案に対する今後の地元自治体としての方向性を市長に伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

向原高等学校の現状については、先ほどありましたように、2025年度の入学者数が19人、2026年度が11人、全校生徒が順に51人、43人と減少しております。広島県が緩和をしてくださいましたように、小規模県立高校の再編基準にも該当しております。これを受け、県教委は市内県立高校1校を残す配慮の下、近隣の県立高のキャンパス校への移行、そして中中学園構想、市立移行を含む統廃合の3案を示しているところです。

しかしながら、いずれの選択肢も容易には選択できるものではないと思っております。キャンパス校といいましても、今と変わらない状況になると思いますし、中中学園というのは、向原中学校を指定した場合には、

向原中学校の生徒がほぼ全員が向原高校に進学しなくてはならないという条件が課せられますので、これも状況を見ると現実的にはないというふうに思います。そして、最後の安芸高田市立向原高校にするということについては、これも財政的に考えても現実的でない。そして、県立の吉田高校があり、市立の向原高校があるというのは、なかなか厳しい状況だと思いますので、この3案とも現実的には難しいというふうに判断をしております。

しかしながら、まだ県のほうが最終的な判断等もしておりませんので、県の動向も見ながら、市の子どもたちの将来や地域の持続可能性を総合的に判断はしていかななくてはならないというふうには思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 3つの選択肢、非常に難しいんですが、先ほども申し上げましたけども、市外の中学校を目指す生徒が一定数いて、中高一貫校を目指す生徒の思いっていうんですか、こういうのを市内で実現するということは、これ安芸高田市の将来、教育の将来を語る上で非常に必要不可欠であろうと思っておるんですが、県教委が地元の生徒と呼んどるのは、向原高校の場合、大体白木、向原、甲田を地元と呼んどるんです。そういったところの生徒に対して選択肢を提供する、あるいはあとの高宮、八千代、美土里、吉田にしてもそうですが、中高を目指す子、そういうことに選択肢を一つ提供するというのも考えた場合には、中同学園構想というのはひとつ検討余地が私はあるんじゃないかと思っておるんですが、いま一度市長のお考え、御見解を伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 中同学園構想については、確かに余地はあると思います。しかしながらその場合には、吉田高校と合わせた市内に1校の中高一貫校にしないと意味がないと思ってますし、到底成り立たない学校になると思いますので、その辺もしっかりと見極めながら判断する必要があると思ってます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 向原高校の利便っていうのは公共交通ですね、芸備線があるから、いわゆる市外の子どもも通える学校である、そういう利点は考えていただきたいと思うところなんですが、ただ安芸高田市の今後の小中高ですね、閉校となる数を想定すれば、中学校は今から6校が、例えば新規に6校が閉校になる。で市長は先ほど小学校残すとおっしゃいましたが、例えば統合という議論になれば、これもまた6校か7校が閉校になる。さらに

県立高校が1校閉校になる。非常に本市は多数の閉校施設が増えるということになります。

先ほど市長が、小学校は自分の思いでということでも語られましたけども、地元に残したい。それは確かにあれですよ、中学校の統合のときに、一応皆さんもそういう想定があつて、小学校は残るんだろうということで賛成していただいた方も見えるんじゃないかと私は個人的に思ってますけども、仮に旧町単位で例えば小学校を残そうとすれば、施設有効活用したいですし、残そうとすれば、一定数の生徒の確保は必要になりますから、もう一度考えてみにゃいかんのは小中って考えれんのかな、連携。あるいは、先ほども言いましたように、中高とか、こういう考え方を、やはり選択、いろいろな考え方がある中で、もう一回そこらを考えてみて、少子化が進んでおるという中で、改めて検討する余地があるんじゃないかと思うんですが、市長のもう一度御見解を伺ってみたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 結論からいうと、今の中学校統合を見直す気持ちはありません。

小学校については、時期が来たときに市内1校になるのであれば、そのときに考えればいいと思いますし、そのときに、さっき言われたような、中学校に空き校舎が出るとなればそこを使うとか、そういったあれもできると思います。ただ、今こういった方向の中で、市民の皆さん、あるいは子どもたちが、中学校が1つになるという、一つの希望を持っている状況だと思います。それをまたこの時点で、子どもが少なくなったからという、子どもたちの関係のない世界のところでひっくり返すというのは、私はすべきでないと思いますので、今回はこのまま、中学校統合については1校で進めさせていただきたいと思います。

小学校については、今後出生数が減るというのは、違う、またいろんな施策をもって、現在よりも状態がよくなるように、いろんなものに取り組んでいこうということもしてます。ただ、その結果がすぐさま出るもんでもないんで、なかなか一概にはそことリンクというのは難しいと思いますけども、そういったものをやりながら、やっていきたいというふうに思ってます。

小学校の維持については、現在の私の思いです。状況によって、市民の皆さんがそうじゃけんということになれば、それはしっかりとその時点で議論して、そのときの子どもたちの最適な教育環境を整備するというのを、また責任を持ってやるべきだと思いますんで。現在ではそこまで計画をやり直すという思いはありません。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 残念ですね。2025年が66人しかおらんで、10年後なんで、目の前ですよね、もう。10年後のことを考えると、今から検討していかないかんですが、そういったところが非常に必要になるだろうと思うんですけども。

一方高校で言えば県教委っていうのは、先ほど市長おっしゃいましたように、市町で構成する学校活性化協議会の意見をこれ考慮すると、27年度の入学定員を決める9月をめどに検討を進めることとしておりまして、先ほどから言っておりますように、子どものまだ下がってきている、どこで止まるかが分からん状況ですよ。そういった中で、今の時点で固めて、例えば中学校はもう進めるとおっしゃいましたけども、そこらが私はもう少し臨機応変に見ないと、前回の財政でも言いましたけども、デフレの時代ならデフレの時代でいいけども、変えなくても、インフレに大きく変わると当然変化させないと。人口も一定の底に見えれば、出生数が底が見えればそれ結構なんですけど、まだ減少しとる中では、やはり先ほども申しましたように、施設の有効活用をどうするか。あるいは段階的統合を考えてみたらどうかとか。小中一貫、中高一貫。あらゆる選択肢を乗せて、なおかつ将来世代の負担をどうやって軽減していくか。そういったものを考えながら、いま一度私はもうちょっとタイムスケジュールつくってみるべきじゃないかと思っているんですが。

最後に市長に伺って、最後の質問としたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

先ほど来、児玉議員さんから承った内容については心の中に留めながら、これからの進捗に向けて参考にしていきたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

児玉議員。

○児 玉 議 員 以上で、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、児玉議員の質問を終わります。

ここで、おおむね1時間がたちましたので、換気のため、10時55分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

6番 南澤議員。

○南 澤 議 員 6番、南澤克彦です。

今朝、こちらに向かっているときに、認定こども園のところ、予定地のところに初めて工事車両がたくさん止まっているのを見ました。造成作業がいよいよ始まるんだなということを目撃しまして、一步一步事業が進んでいることをうれしく思った次第です。一つ一つ進めて課題を解決していければと思います。

大枠2点、一般質問させていただきます。

1点目、道の駅三矢の里あきたかたについて伺います。

道の駅三矢の里あきたかたは、令和2年の開業から6年が経過しました。一般質問の通告書を作る時点で最新であった令和6年の第6期事業報告書によると、入り込み観光客数は107万8,000人、売上高は5億8,000万といずれも過去最高を更新しています。その後、令和7年度の事業報告が出まして、若干数字は落ちているようですが、調子はよい状況というふうに認識しております。これは道の駅の関係各位の御尽力により、地域の観光、産業振興の拠点として定着しつつあるというふうに捉えております。

一方で、開業当初から指摘されてきた問題は今も残っております。令和3年3月の議会答弁で、当時の石丸市長は、ノーバック駐車場の設計を採用したことで駐車台数が少なく、駐車場警備、交通整理のコストが過大に発生しているとした上で、区画の見直しを検討していると述べておりますが、それから4年以上経過した現在も駐車場のレイアウトの変更は実施されておられません。また、運営する株式会社道の駅あきたかたには、開業当初から指定管理料が市から支払われており、令和8年度も当初予算で2,640万円が計上され、市民の税負担が続いている状況であります。市の財政が厳しい中、道の駅の収益構造の現状と今後の改善方針を明らかにし、持続可能な施設運営の在り方について議論を進めていきたいと思っております。

そこで1点目。第1駐車場の駐車台数が少ないため、土日など繁忙期には警備員の配置が今もなお続いております。これまでの議会答弁によりますと、開業当初で年間800万、令和4年当初予算審査の際には、年間五、六百万の警備費がかかっているとの説明がありました。直近ではどの程度になっているのか、伺います。

○石 飛 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      南澤議員の質問にお答えをいたします。

直近、第7期ですけれども、令和7年1月1日から令和7年12月31日までの警備費は、約260万円となっております。以上です。

○石 飛 議 長      以上で答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員      260万ということで、大分削減できてるなど。今回の定例会の最初にいただいております。道の駅の事業報告書でも、計画的に警備員の配置

を行っておるということで、忙しいときと忙しくないときをしっかりと見極めた上で、適正配置が行われているのかなというふうに考えております。

では次の質問に移ります。同様に駐車台数の課題を解消するため、第2駐車場を借りているが、こちらの年間費用は幾らになりますでしょうか。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えをいたします。  
第2駐車場に係る土地の賃貸借料については、年間約90万円となっています。以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員      第2駐車場の費用が年間60万ということで、現状では合わせて350万円ほどが駐車場の区画の問題でかかっているというふうなことが分かりました。

では次の質問に移ります。

（3）第2駐車場は、国道54号線を挟んだところに位置をしているため、道の駅へ来るためには横断歩道を渡る必要があります。しかしながら、ここには信号機がありません。そのため、次のような危険があると認識しております。

まず、横断歩道のある場所は、国道54号線で交通量も多く、速度も出やすい直線で、信号機のあるところ以外で横断する人はほとんどいないような道であると認識しています。しかしながら、横断歩道で歩行者が待っていれば、車両は止まらなければならない、止まった場合は、急に停車すると追突されるようなリスクもあるのではないかなというふうに考えております。また、横断歩道で歩行者がいるのに止まらなかった場合は、横断歩行者等妨害等違反となり、3か月以下の懲役または5万円以下の罰金または反則金9,000円という罰則が科せられるというような状況で、道の駅のところで交通違反、あそこに警察が駐在して見てるようになると、こういった違反も数多く出てしまうのではないかなと思います。かといって急に止まれば追突されるようなリスクもあるような道ではないかなというふうに思います。

また、道の駅から出る際に、国道側の車の流れが途切れたと思って出始めると歩行者が渡り始めるということが起きて、そのタイミングというのは交通事故につながりかねないリスクをはらんでいるのではないかなというふうに考えております。

事故が起きてからでは遅いと思いますし、道の駅を重要な地域活性化の拠点と考えているのであれば、こういったところの整備が欠かせないというふうに考えております。

このことは、開業当初から、駐車場からの右折、三次方面に出ることには難があるということが指摘されておりまして、令和3年3月の時点で、信号機の設置の要望をしているという答弁が執行部のほうからありましたが、いまだ実現はしておりません。信号はつかないのでしょうか。このあたりについて御質問をさせていただきます。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

第2駐車場からの安全対策として、国道54号線を横断する際に信号機が設置されておらず、歩行者の安全確保が課題になっていることは重く受け止めております。

先ほどありましたように、令和3年の3月に信号機設置を要望しておりますけれども、現在も具体的な設置には至っていません。先般も安芸高田警察署地域交通課のほうに改めて相談をし、県警本部と公安委員会と協議をいただきました。そして、信号機設置に伴うマニュアルがあるみたいで、公安委員会のほうで。それでサンプリング調査もマニュアルに基づいて取られたそうです。その結果、横断数が少ないということ、そしてその向こうに小学校のところに歩道橋、高架のありますよね、歩道橋。子どもたちはそこをしっかりと渡っているということで、そこややっぱり横断歩道が近いということもあったりとか、いろんな要素で、先般、先日署長さんがお越しになられまして、今の時点では設置は難しいという結論をいただきました。

これ未来永劫ではなく、例えばまた商業施設が増えるとか、第2駐車場のほうに何かできるとかいうような状況になると、またその時点でサンプルといいますか、調査をしますということで、現時点、今の状況では厳しいという結論をいただきましたんで、信号機については、少し今は難しいかなという結論というか認識でおります。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員      実際、警察、公安のほうとお話をしてくださっているということで、今、答弁の中には、設置できない主な理由は、数が少ないということだったかというふうに認識をしているんですけども、ではどの程度の歩行者数があれば、警察のほうとしては検討に値するのか、その辺り警察からの説明にありましたでしょうか、確認してまずでしょうか。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      実数として幾ら、何人渡ればというところは確認を取ってませんけど、それが1つでありまして、それ以外の理由も複合的に総合的に考えて判断ということを伺ってはおります。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 確かに土日のお客さんの多いときに、第2駐車場に駐車されて、それ以外平日等はほとんど第1駐車場のほうで賄えているのかなというふうには思っているんですけども、特にでも人が多いときに、やはり事故が起きてしまっただけとはいけないというふうに思いますので、総合的なところであるんですが、課題を解決するために、信号機をここ欲しいというふうに執行部も当然思っているし、要望活動もされているということで、どこをどうしたらその課題が一步前に進めるのかというところでは、数字の確認も必要だと思いますし、信号機から150メートルは離れてないといけないというような状況もあるのだと思うんですけど、現場は350メートルぐらい距離があるので、その要件はクリアしてるんだろうと。確かに歩道橋が100メートルぐらいのところですか、ありますので、そこは引っかかっているんだろうとは思いますが、その課題がクリア、まず明確になってたほうがいいなと思うので、数は一つのことなんですけれども、数と歩道橋ということで、その認識でよろしいんでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 今回一応一旦の答えをいただきましたけども、継続して解決に向けて協議をしていきたいと思いますということで、お別れをしますんで、また署のほうにも相談をしながら、市の努力でできるものであれば、当然設置をしたいという思いには変わりはありません。ただ、市が勝手につくれるもんじゃないんで、その基準をクリアする意味では、先ほど言われたそのほかにも基準があるようなので、その辺をひとつずつ確認をしながらクリアできればクリアをしていきたいというふうに思っています。だから継続的に、継続して協議をしてまいります。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 継続的にぜひ、信号機がつくことを願っておりますので、協議のほど、引き続き当たっていただきたいと思います。  
では次の質問に移ります。（４）です。冒頭の区画の見直しの検討状況はその後どのようなになっているか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 区画線の見直しについては、当時三次河川国道事務所と協議を進めていました。協議の結果、区画線変更に係る費用を全額市のほうで負担する必要がある。駐車場の大半が国道の一部です。レンコン広場の前ぐらいの24台部分が市の駐車場で、それ以外の大部分は国道という位置づけ

になってます。ですんで、その部分をやるのであれば、市で負担をしてくださいということでありました。

公安委員会との協議も必要で、現在の配置を当面継続するという判断に至っていたそうです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 交渉の結果、交渉というか国交省のほうとお話をされて、コストは市でということだったんですが、し直しをした際に、どの程度コストがかかるのかということの概算は見積り取っているんでしょうか。取っていれば額を教えてください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 正確な数字は持ち合わせてないんですけれども、基本的に今のラインを引き変えるのに、切削、削り取るか、上、オーバーレイをするという形で、かなり費用がかかるというのがまず一つあります。先ほど市長も言ったんですけれども、国道の一部になりますので、その部分の今ランニングコストというのは国交省のほうで見ていただいておりますけれども、そこをやり替えるのであれば、全てそこを市の負担となって、今後のコストのほうも市で見るということになるというのが当時の話でございました。

いうことを考えると、今の形状でやっていくほうが、コスト的にもよいということで、今の形状を維持しているところでございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 今のお話は、24台を除いた大半の部分が、特に大型車両のほうの部分も含めて、国の管理になってるということなんですけれども、ランニングコストとおっしゃったので、ランニングコストって具体的にどのようなものがかかるんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 例えば除雪とかそういうものがかかってくると思います。今コーンポストとかそういうものを設置してあるんですけれども、それも全部国のほうで設置していただいているという形になっております。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 内容としては、除雪があれば除雪ということで、コーンポストというのは詳細を把握してないので、その辺り説明いただけますでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 中の駐車場の車道と駐車場を仕切っているコーンポストが立っていると思うんですが、そういう物とかになります。

今の場所を市でラインを引く場合に、国が今整備されておる土地でございまして、そちらのほうの設置をする場合は、多分、市がその土地を例えば買い戻すとかいうようなこととも関係してくるのは聞いております。総体的に言うとかかなりの金額が発生するというふうに聞いております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 まずそのかなりの金額というところが、非常に抽象的で、幾らかかる。で今現状では年間、今、今年度の話で、350万駐車場の経費、第2駐車場を借りる、それから警備員を置くということがかかっているわけです。これはちょっと前だともう少し高かったんですね。その額がずっとかかり続けているのと、ここで整備をしたら、長い目で見てどうなんだろうかってことを比較検討した上で、じゃあやめようなのか、じゃあやろうなのかの判断が必要なんだろうと思います。そのときに、具体的な数字が分からないという状況だと検討が進まないと思うんですが、その辺り、具体的な数字を持っていれば教えていただきたいですし、検討が進まない状況だと、判断が正しい判断にならないんじゃないかという懸念があるので、そのことについても答弁いただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 当時の資料を持ち合わせてないというか、今回探したんですけれども、出てきませんでした。過去に携わった人の話を聞くと、多分買い戻すお金とかそういうものも、買い戻すというか、そこの国交省の土地を市が購入するとか、そういうのもかかって、1億近いものがかかるんじゃないかというふうに話を聞いております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。1億円かかるというような概算を持っていらっしゃって、現状では350万ぐらいで済んでるのでということであれば、状況は理解できました。

では、次の質問に行きます。

今ので大分結論は出てるんですけれども（5）です。現状の第1駐車場は、大型車両用の通路と駐車スペースがおよそ3分の1を占めております。大型車14台分のスペースが全て埋まることというのはあまりなく、土日普通車がとまっていることが多いように見受けられます。思い切っ

て大型車両を第2駐車場に持っていき第1駐車場は普通車専用にした上で、信号の話は先ほど結論が出てますが、半感应式の信号を設置することでおおむね全ての課題を解決するのかなというふうに思うんですけども、大型車両を第2駐車場へ持っていくというような考えについて、市長のお考えを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

議員の提案であります大型車両を第2駐車場というのは一つのアイデアというか案だとは思いますが、ただ大型車両であれば、普通のトラックであれば、運転手乗務1人でしょうけども、観光はそうなると、相当数の人数の方がまた危険な渡りをするようなことになるというのも考えられますんで、そここのところの対応をどうするか。信号、当面の間厳しいということになれば、誘導員をつけて高架まで行ってもらおうという方法もあるでしょうし。ただ足の不自由な方とかいうのは、歩道橋を渡るということも難しいということになるので、様々な課題が出てくると思います。そういった意味で、慎重に検討をする必要があると思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 ということになりますと、当面は信号がつけられるような要望活動とか、条件について精査をした上で、信号をつけていくというのがベストな解決策なのかなというふうに感じました。

信号のほうは引き続き当面は難しいということなんですけれども、折を見てまた相談をしていっていただきたいなというふうに思います。

続きまして、(6) 関連しまして、本年3月に出た第3次安芸高田市総合計画で、道の駅という言葉が再々登場しております。新しい可能性を生む、まちの魅力を育む機能、関係人口、移住・定住、集客など、様々な分野でまちづくりの中核あるいは拠点と位置づけられております。

計画期間の2028年をめどにどのように進めていくのか、期待をして注目しております。特に関係人口については、本市に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる体制を道の駅等の拠点施設に整備しますと具体的な記述がございます。

どのようなスケジュールでコンシェルジュを設置するのか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本年度は、まず国の調査事業を活用して、同駅の関係人口、案内拠点

としての機能強化を検討してまいります。コンシェルジュの配置については、国の調査事業の結果及び関係機関との協議状況を踏まえて運営体制などを決定していく予定であります。進捗状況については随時御報告をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 総合計画の時限は、計画期間2028年までで、本年度は確かに官民連携調査が始まるというのは、もう既に予算決算常任委員会でもお話を伺っておりますが、関係人口のコンシェルジュですね、これがいつ配置されるスケジュールなのかと。今の段階だと見えないなというふうに思ったんですけども、2028年までにはやる仕事なんだろうと思います。この辺り、もう少し計画があってもよいんじゃないかなと思うので、もう少し詳しい答弁いただければと思います。

○石 飛 議 長 黒田企画部長。

○黒田企画部長 コンシェルジュの配置につきましては、官民連携手法の事業を用いて調査を行いながら進めていくという方針でございます。したがって、今年度は調査事業をするということでございますけれども、2027年度におきましては、特定事業ということで、事業者でありますとか、事業概要を固めていく年となるかと思っております。2028年度にコンシェルジュの配置の検討を行い、2029年の4月には、コンシェルジュを配置したいというふうに考えているのが現状のスケジュールでございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 ということは、総合計画の計画期間中にはコンシェルジュの配置は行われないということよろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 黒田企画部長。

○黒田企画部長 計画期間中にコンシェルジュの配置のめどを立てていくということで、早く設置ができるようであれば早急に設置をしていきたいと考えますけれども、現状の官民連携手法の事業との関連性でございますと、2029年の4月を目標にしているということでございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 状況分かりました。

では次の質問です。（7）移住者が欲しい情報として、総合計画のほうには、具体的に空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等を集約し、ワンストップで対応できる体制とあります。分野も多岐にわたり、専門性も高

く、とても個人で担える仕事ではないように見受けられます。組織的な対応になるのでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
おっしゃるとおり、専門性が非常に高く、コンシェルジュ1名で担えるような業務ではないと考えています。組織体制については、市、道の駅、民間事業者等で構成する協議体を想定をしております。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 組織体で行うということになると、その組織のチームは、それごと道の駅に配置されるというイメージでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。

○黒田企画部長 関係機関との調整は必要となってきますけれども、例えば想定している協議体を道の駅の中に常駐させることで、観光情報をはじめ、定住でありますとか移住情報につきましても、ワンストップで対応が可能であると考えますので、そういった環境を整えることが必要であるというふうに考えております。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 道の駅、市、それから民間事業者でという今青写真を描いているということなんですけれども、このコンシェルジュと呼ばれる人は、これ今市の職員が当たるのか、それとも新たに雇用するイメージなのか、その辺りは現在のところどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。

○黒田企画部長 現在想定しているのは、その協議体の中からコンシェルジュの方を1名選任して実施、観光案内でありますとか移住相談をする窓口と対応していただくような想定をしております。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 協議体の中からというふうなことで理解をしました。  
また新たな事業になると思うんですけれども、この事業を進めるに当たって、参考としている事例等がございますでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。

○黒田企画部長 現在参考としている事例はないんですけれども、この間行政課題とし

て、そういった移住でありますとかそういった相談窓口、ワンストップで対応していくほうが、利用者の方にとって利便性が高いということを認識しておりますので、今後行う調査の中で、先進事例も勉強しながら、よりよい環境を整えていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 ではうまく関係人口コンシェルジュのこれを置いて、どのような成果を上げていきたいというふうにお考えなのか、その辺り、これは行政側の目標値ですので、こういう目標を持っているということで、これからの官民連携調査にもこういう目標を持ってるんだというふうに伝えるような内容になるんだと思います。ですので、調査を待たずに目標というか、今目指してるところは表現できるのかなというふうに思いますので、御答弁いただければというふうに思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 関係人口の増加ということで、目指すところは、観光客の増加、入り込み観光客の増加でありますとか、総合計画に定めている中で申しますと、観光情報サイトのアクセス数の増加等がございますし、移住・定住は当然、空き家を活用した移住・定住、人を増やしていくというのも目標の数値としております。さらには、ふるさと納税の増額でありますとか、総合的に関係人口に関わる施策に対して、目標数値を持って進めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 分かりました。総合計画に出ている目標数値を、そことひもづけというふうに理解しましたので、その辺り、これから追いかけていきたいというふうに思います。

それでは、大枠2番のほうに移っていきたいと思います。

行政区の見直しについてお伺いします。

安芸高田市行政区及び行政嘱託員等設置規則によると、市内には414の行政区がありますが、そのうち世帯数が1桁台の行政区は、私の調べによりますと67区。世帯数が1というところも4区あります。先ほど紹介した規則には、その目的に、行政事務の円滑な運営を図るため、市の区域に行政区を定め、行政事務連絡の効率の向上と、市行政の円滑な推進を図るために行政嘱託員を設置するとありますが、既に行政事務の効率向上に寄与する区割りになっていないところもあるという現実があります。

そこで、以下お伺いします。

1つ目。区割りの見直しが必要な段階に来ているというふうに考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

○石 飛 議 長     答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長     お答えいたします。  
安芸高田市の行政区において、世帯数が少ない行政区が存在しており、この状況は、趣旨であります行政事務の円滑な運営や効率向上を目的とした規則の意義を踏まえると、中長期的な視点から区割りの見直しが必要であるという認識に当たっています。しかしながら、地域活動いただく共同体、最小単位の共同体ですんで、そこに住んでおられる住民の思いを尊重しつつ、住民のニーズや実情を丁寧に把握し、慎重かつ段階的に進めていくことが必要だと思っております。既に相談も受けている行政区等もありますんで、そういったところには丁寧に対応をしていきたいというふうに思っております。

以上です。  
○石 飛 議 長     答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員     住民の皆さんの意思を尊重して考えていくというような答弁だったかというふうに思います。  
続いて次の質問に移ります。

既に相談を受けてるところもあるということなんですが、見直す際は行政区の皆さん、住民の方から声上がるのを待つのか、行政から統合の話を持ちかけるのか。そもそもこの行政区が行政都合で定められた区割りであれば、行政が責任を持って対応するべきであると考えますが、その辺り、市長の見解を伺います。

○石 飛 議 長     答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長     お答えいたします。  
行政区の見直しについては、基本的には、先ほども言いましたように、住民の声を重視するとともに、行政も積極的に地域の実情、状況を把握しておりますので、そういった中で、必要に応じて行政区の統合や再編を進める際には、丁寧な説明、対話を通じて住民の理解と納得を得ながら進めていきたいと思っております。

当然自発的な声を待つだけでなく、状況が状況なんで、広報で周知するなりいろんな方法で、現状厳しい、極端に言いますと、集落、行政区維持が難しい行政区については見直しも相談に乗りますよというような感じで、寄り添っていききたいなというふうには思っております。

以上です。  
○石 飛 議 長     答弁を終わります。  
南澤議員。

- 南 澤 議 員      相談に乗りたい、寄り添っていきたいということでした。ぜひその方向で進めていっていただきたいなというふうに思いますが、そういう声ですよね。もしそういった区割りが厳しいとか維持が難しいんだというような声があれば、相談ください、声を上げてくださいというような投げかけをこれまで行ってますでしょうか。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
新谷総務部長。
- 新谷総務部長      これまで行政のほうから積極的に投げかけのほうは行っておりません。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南 澤 議 員      であればやはり、もう声もなかなか上げるのもしんどいような状況のところもあるのではないかなと推察をしますので、広報紙等を通じて、区割り等の見直しについても相談応じますよということを、行政のほうから発信すべきではないかと考えるんですが、その辺りについて、お考えをお聞かせください。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長      お答えいたします。  
おっしゃるとおり丁寧な投げかけをこちらのほうからしたいと思えます。それは現在の嘱託員さんに投げるか、皆さんに周知するかというのを含めて、検討していきたいと思えます。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南 澤 議 員      ぜひよろしくお願いします。  
次の質問に移ります。  
あわせて行政嘱託員の担い手不足もかねてからの課題であります。令和6年の新年度予算では、登録配達員への切替え案が示され、従来の1軒当たり2,700円だったものを、配達料のみの2,000円に変更する予定でありました。選挙があり政権が替わって、令和7年の予算審査では、新体制で地域振興会の会長より、従来制度の継続要請を受けて、引き続き従前の形で継続するという説明があった後、担い手不足、高齢化の課題について解決できるようなことを新年度において計画をしておりますと答弁がありました。どういった内容のことを実施したのか、現在の進捗状況をお伺いしたいと思います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長      お答えいたします。  
担い手不足や高齢化といった課題については、深刻な問題ということを引き続き認識をしております。

現在は、県内自治体の状況把握、あるいは先進的な取組事例の調査を進めており、有効な解決策の模索に努めている段階です。現時点において具体的な施策の実施には至ってはおりませんが、今後も引き続き慎重に、着実に検討を実行していきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 このときの答弁であった、新年度において計画をしておるというようなことというのはどういったことだったのでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

新谷総務部長。

○新谷総務部長 かねてから、行政嘱託員の業務に関しては、配達と市との行政連絡っていうところがありまして、振興会のほうにも協力をいただきながら実施していきたいなというふうに考えておりますが、そちらのほうの振興会との調整というところがなかなか進んでいないというのが現状でございまして、当時、振興会のほうとの連携というところを考えておりました。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 今の答弁で捉えかねておりまして、振興会との連携というのは、この行政嘱託員とどのように連携をしてどのように解決を図ろうとしていたのかについて、もう少し詳しく御説明いただければと思います。

○石 飛 議 長 新谷総務部長。

○新谷総務部長 行政との連絡調整につきまして、行政嘱託員がいなくなったということになったときに、振興会に市から行政の連絡調整をお願いをいたしまして、地域の皆さんに集まっていただくとか連絡をしていくという流れができないかなというふうには考えておりました。ただその流れに行くまでは、やはり振興会においても温度差があったりとか、振興会でもその担い手ってところが難しい地域もあるかと思ひまして、一律には難しいところと、継続的に振興会の役員の方と調整をしていくことが必要かなということで、なかなか解決に至ってないというのが現状なところでございます。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南 澤 議 員 状況は理解できました。

では、次の問いに移ります。

(4) 行政嘱託員制度も見直しが必要ではないかと考えます。通知広報そのものも、LINEなどを通じたデジタル版で御覧になっている方もあるのではないかと思います。通知広報についてアンケートを実施し、紙での配布を必要としない方へは、印刷代と配達料を勘案して、市内の

温浴施設の入浴券などをお渡しするなどして協力を促して、配達をしなくてもよいような状況もつくっていきけるのではないかと思います。こういったアイデアについて、市長のお考えを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
デジタル版の通知広報の利用者が増えている現状から見て、行政区単位や個人単位での紙の通知広報を希望しない選択制度を設けることは有効な手段であると考えています。今後、制度の持続可能性の確保と、地域の実情に即した柔軟な対応を図るため、デジタル化の推進と並行しつつ、導入に向けた方針、運用、方向性を、今後整理しながら制度の見直しを進めていきたいと思っています。

以上です。  
○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 ぜひ、そういった方向性で進めていただければと思います。  
これで私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、南澤議員の質問を終わります。  
続いて、通告がありますので発言を許します。  
4番 浅枝議員。

○浅 枝 議 員 4番、浅枝久美子、通告に基づき、大枠2点を質問いたします。  
先輩お二人が2日目、かなりのいいバッティングをされたんじゃないかと思いますので、私アウトにならないように頑張って素振りをしていきたいと思っています。

今回も私、農業絡みの質問となっております。

市長の素が見え隠れする時間になると思いますので、この場にいる全員が期待しておるような答弁がいただけると期待をして、大枠1、鳥獣害対策について質問させていただきます。

今朝、こちらに来る際田んぼを見回ってきました。大変私の稲がおいしいのか、鹿がお食事の場所にされてまして、もう2度食べられてしまいました。そういう中で、現在農業者が目下一番懸念しているであろう鳥獣害対策について、初めて質問させていただきます。

では大枠1の（1）、現在本市では、ジビエの新しい加工処理施設の建設に向けて、詳細設計の経費が動いており、年間1,800頭の処理を目指すなど、循環資源に向けた出口の整備が進められています。また、市民からも猟友会、運営管理に対して関心が高まっている状況です。

何より深刻なのは、その施設へ獣を運ぶ入り口である捕獲の現場です。猟友会の高齢化と後継者不足は待ったなしの状況であり、幾ら立派な箱物を造っても、それを支える人がいなくなれば、計画は絵に描いた餅になります。

そこで、本市は、目の前の数値目標だけでなく、この人材不足にどれだけ強い関心を寄せているのか、次の点について伺います。

①現状の猟友会の状況について伺います。

(ア) 旧町単位の猟友会の構成員を伺います。

○石 飛 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      浅枝議員の御質問にお答えします。

素で答え過ぎて、エラーをしないようにしっかりと答えていきたいと思えます。

本市の猟友会が旧町単位で構成されており、現在総数として185人となっています。それぞれ、吉田町37人、八千代町31人、美土里町31人、高宮町30人、甲田町33人、向原町23人となっております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員      次に移ります。

(イ) 構成員の平均年齢を伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

本市の猟友会の平均年齢については、約64歳というふうになっております。以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員      想像していたより若かったのが、再質問が飛んでしまいまして、次に移ります。

(ウ) 本市に居住されている構成員の割合を伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

居住状況については、約9割の方が本市に居住をされている方です。以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員      こちらも多かったのでとてもうれしいなと思ってます。

関係人口の方で、猟友会に入られていらっしゃる方っていうか、1割ぐらいいらっしゃるという形かなと思いますので、そういう方がたくさん増えればなと思っております。

次に移ります。

②実施隊の高齢化と担い手不足に対する市としての具体的な危機認識

について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 高齢化については、将来的な人材確保や捕獲活動の持続に影響を及ぼすため、大きな課題だということで、認識をしております。

市としましては、狩猟後継者育成事業として、狩猟免許の取得費用を全額助成することで、後継者の育成を図っているところです。その他県の捕獲技術者育成アカデミーへの参加を促し、狩猟技術の取得を図ってもらうなど、後継者不足の解消を目指しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 従来の補助金、先ほど言われたようなものを利用されたり、県の事業にも参画されているという御答弁ですが、確実に担い手が少なくなっているということを伺っております。

平均年齢は思ったよりも低かったんですけど、減少スピードとかはかなり速いと想定されていますので、あと数年で現場で動かれるハンターが激減するのは明らかかなと思われま。

そこで、次の質問、③今後の具体的な人材確保策について伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

市内の地区によっては、狩猟に興味を持っている若者の狩猟の魅力や必要性を次の若い世代が参加をされています。また、市では箱わな設置について、市民と猟友会が協力をし、捕獲活動を行うことも推進をしております。こういった取組を、市内全体に広げていくことによって、新たな協力いただける捕獲範囲を増やしていければというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 では、次の質問に移ります。

(2) 鳥獣対策の現場を見ると、令和6年産業厚生常任委員会の所管事務調査報告書では、専門家がわなを仕掛けても被害が減らないのは環境整備が足りないからだ。草刈りや放任果樹の撤去を進めよとはっきり指摘しています。放任果樹については予算も組まれ、多くの市民が申請されたことと認識しております。なお、本市は毎年5万メートルもの防護柵を張る計画ですが、その周りの草を刈り、見通しを確保し、泥の詰まった水路をさらって、獣を人里に寄せつけない緩衝帯と呼ばれるアニマルゾーンですね、こちらを肉体労働で維持されているのは、多くの農

地を耕作している大規模農家さんでもありますが、主には山際で日々泥にまみれ、踏ん張っている小規模な家族農家や地域の農業者の皆様だと私は認識しております。

余談ですが、国連では2028年まで家族農業の10年と題し、活動されている真ただ中だと伺っております。世界や日本の最先端では、小規模、家族農業の多面的な役割を非常に正当に評価して支える新しい制度設計とかじを切っていられするように思われます。

小規模な家族農家や地域の農業者の皆さんは、市民全員の生活エリアと安全を守るためのインフラ維持活動を日々されている認識で私はいます。この活動を農業者だけの問題とせず、行政が我が事として共感すべきと考えます。捕獲も大事ですが、そもそも寄せつけない環境をつくるのが、農家の労働意欲を守り、財政的にも持続可能であると考えます。

こちらについては、令和7年の12月の定例会の一般質問で同僚の山根議員が質問されています。今回私はそのときの市の答弁を聞いて、少し目線を変えて次の点について伺います。

①農業者が限界を迎え離農し、山際が全てやぶに返ったとき、市は公費でその広大な土地を管理し、市街地にまで押し寄せる鳥獣の被害に対応することも考えられます。予算の使い方として、防護柵を張る計画なのか、インフラ維持活動をするのかの見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

まず、防護柵を張る計画なのかインフラ維持活動なのかという見解についてですけれども、市は、耕作をされ管理をされている農地の維持活動に助成をしているという考えであります。農業者の高齢化や離農の進行による耕作放棄地の拡大が今後の大きな課題となっています。このため、中山間地域等の直接支払制度等による農地の保全や多面的機能支払交付金による草刈り、溝掘りなどの作業を推進し、農業基盤の維持管理を支援してまいります。あわせて防護柵を張ることで生産物を守ることも必要だと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 前回の一般質問、前々回かな、一般質問でもさせていただいたように、市としても多面的とか中山間の活動っていうのを後押しするというふうに言われてたんですけど、多分1年ぐらい前に私が言って期待してたんですけど、どのぐらい活動というか増えてるのか、取組というのはどのぐらい市のほうが声かけをされたのか、現状分かれば、お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 中山間のほうですけれども、第6期対策のほうが今年度から始まりました。こちらのほうについては、前回は163協定で、今回は145協定と、協定数のほうは減っております。やっぱり高齢化とかによって活動ができないということが要因だと考えております。多面的な機能のほうなんですけれども、こちらのほうは49協定で、こちらについてはだんだん増えている状況であると認識しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 なぜ多面的なほうが増えていくか、要因はお分かりですか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 その辺ははっきりしたものは言えないんですけども、例えば水路とかは、地元で古い物を直していきたいということで、そちらのほうを活用したらどうかというの、市のほうでお話をさしていただくことはあります。そういったことで取り組んでいただける団体もあったと思いますので、そこらが増加の要因かと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 市の呼びかけが生きてるということで、すごくいいなと思っております。私も周りの方にいい制度があるよということの声かけをさせていただいておりますが、なかなかやはり言われたように、高齢化で事務処理が一番大変だという部分、課題かなと思いますので、その辺も市のほうでいろいろアドバイスをしていただければなと思っております。

では次に移ります。

②にあります侵入防止柵の設置だけでなく、見通しの確保、緩衝帯整備や水路管理を地域組織、振興会等の日常業務として予算化し、それを支える地域振興会や農業者、非農業者を結びつけるためには、地域の維持を個人の義務に委ねるのをやめるべきだと考えます。森林資源、農業廃棄物の回収において、動いた人や地域団体に財源や収入が適切に還元される経済的インセンティブ、動機づけの組み込みを本市の環境政策にも強く求めますが、見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

地域の維持については、個人の義務感だけではなくて、地域全体の課題として認識をしております。

森林資源や農業廃棄物回収による経済的インセンティブの組み込みについては現在、横断的にどのようなことが可能であるかを、先進地の事

例を含め、情報整理を今、担当課のほうでしております。議員御指摘の予算化については、ひろしまの森づくり事業を活用した里山林整備や、多面的機能支払交付金による農地維持活動支援を行っております。これにより、見通し確保や獣害防止、農業者の負担軽減を図っていききたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 後で出てくるんですけど、その先進地の一つでもある栃木県の茂木町の、昨日同僚の佐々木議員も言われました視察に私も同行させていただきました。そのこと後で触れさせていただきますが、現在市の取組で健康ポイント行われてると思いますが、そういうのを健康行動として、この里山での資源回収活動とかいろんなことに、きっかけとして、健康ポイントのほうに仕組みを組み込めないかなというのを、この間から思ってます。私もなかなか毎日5ポイントぐらいしかたまらなくて、山に行って葉っぱ拾えばポイントがたまるんだったらまたいいなとか思ってますので、もしそういうことも、11月までの期間なので、これがもし継続とかになれば、またそういうことも検討していただければなと思っております。

実際山に入ると、ジムに通う以上の結構な運動量になると思いますので、足腰を鍛えるという意味でも、やっぱり高齢者の方も、それにより地域が安全に守られるというやりがい、そういうのが第3次総合計画にもある幸福度の向上にもつながるかなと個人的には思っておりますので、できれば第3次総合計画にあるゼロカーボンと健康寿命の掛け算として考えていただければなと思っております。

では次に参ります。

③本市の最大の弱みである鳥獣対策における担い手不足、労働力不足に対し、本市の豊かな森林や自然環境を舞台に、都市部の人々がお金を払ってでも参加したいと思えるような一次産業、自然体験と一体となった仕組みづくりを本市のコミュニティーの維持、再生にシステムとして組み込むべきであると考えます。

なお、昨日の同僚の秋田議員の質問で、安芸高田市のファン拡大の取組についての御答弁と重なるかなと思いますが、見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

先ほど御提案のありました、お金を払ってでも参加したいと思えるような仕組みづくりについては、地域の高齢化などの課題を捉え、新たな仕組みの導入が難しい場合も考えられます。そのためには、まず既存の多面的機能支払交付金事業などを活用して、農村関係人口の拡大に向け

た取組を進めていくことが重要だというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 多面的。私の近所にも、市内から田んぼ、畑を作られてる方がいらっしやるんですけど、その方も一生懸命溝掃除とか参加していただけるので、そういう方たちが今後増えていけばいいなと思っております。

次に移ります。

(3)市は鳥獣被害防止計画の中で、環境整備のためにひろしまの森づくり事業、里山林整備事業を推進するとしています。

しかしこの事業、多くの市民に中身が理解できていません。市民の税金、ひろしまの森づくり県民税が使われているにもかかわらず、どこでどう使われ、自分たちの地域の獣害対策にどう役立っているのかが理解しにくくなっているように感じます。これでは市民の主体的な活動は生まれません。

そこで、次の点について伺います。

①ひろしまの森づくり事業を、地域住民や小規模農家、地域振興会が自ら緩衝帯を整備するための補助メニューとして、もっと使いやすく、分かりやすく見える化し、市民に周知徹底すべきではないか、見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

ひろしまの森づくり事業、とりわけ里山林の整備事業は、平成19年度の創設以来、地元集落や市民団体など、昨年度末までに延べ219団体が取り組み、面積で約323ヘクタールの整備が行われており、市広報紙や市Homepage等により、市民に広く周知できているのではないかなという率直な感想は持っております。

ただ、浅枝議員が御指摘のように、皆さんに浸透していないという部分があるのであれば、また引き続きその部分は強化をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 もう少し、私の周りでは少し聞こえないところがあるなと思ったんで、今回質問させていただきました。今日の一般質問で、もしあれだったら多くの人にこの活動は知っていただければなと思って質問させていただきました。

これ大枠2につながると思うんですけど、市がつくられた、先ほど市長が言いました里山林整備事業、こちらのあらましというのを先日一度

見さしていただきましたが、伐採した木は外部へ排出せず、現地へ置いたままにするという文言がありました。これ私的には、何か回収して堆肥にしたらどうかなと個人的に思うんですが、そういうお話っていうのは今まで出てきたこととかありますでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 当初は、県のほうでそういうふうな形で残すという指示がありました。現在はそこはございません。ただ持ち出すのに、どうしても多分費用のほうがかかってしまうというのが一つあると思います。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
浅枝議員。

○浅 枝 議 員 正式に言っていないので、また前倒しで言うてしまうんですけど、先ほど言った視察に行かしていただいた栃木県の茂木町のすごい高さのチップが積んであって、それがいい堆肥になるという現場を見させていただきましたので、できれば先進事例のほう、今調査されてるということなんで、そちらのほうも見ていただければと思います。

1年前、同僚の熊高慎二議員の質問で、落ち葉や木の堆肥化に対する質問に対して、市長が非常に前向きに答弁されて、本年度は堆肥の助成金という形にそこがつながって、それはもうその間に多くの同僚議員の方が堆肥のことを言っていたということもあって、つながったのかなと思っています。また、昨日同僚の佐々木議員の答弁で、地域資源の実態把握に努めるということも言われていらっしゃいました。総合計画の農林業の中に、非常に付加価値をつけるという言葉がたくさん出てきておりましたので、そこで大枠2点のほうに移らしていただこうかなと思っています。

○石 飛 議 長 質問の途中ではございますが、ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
引き続き質問のほうをよろしくお願いいたします。  
浅枝議員。

○浅 枝 議 員 では、午前に引き続き浅枝一般質問させていただきます。  
枕言葉がまた要るのかなというのが。サッカーが始まってるってことですけど私もサッカー詳しくなくて、これといった言葉がないんですけど、第一戦のときに何かぼんぼんと入ったゴールを見ました。何かぼんと頭で打った人じゃなくて、次に当たった人がゴールの権利があるということで、ああいうまぐれとしか見えないんですけど、あれも日頃のやっぱ

り練習の成果かなと思いました。私も日頃田んぼで発声練習しておりますので、滑舌よく大杵2番目に移りたいと思います。

では2番目、地域資源の有効活用についてを質問させていただきます。

大杵1で述べました森づくり事業などで緩衝帯を整備する際、農家の大きな負担となるのが放置竹林の伐採と、その後の竹の処分です。竹林の拡大はイノシシや鹿の格好の潜み場所になっていますが、これをただ切り倒して放置するだけでは意味がありません。

先ほどから何回か言わしていただいておりますが、私は先日、栃木県茂木町の堆肥センター美土里館へ視察に行きました。昨日同僚の佐々木議員が言われていた視察でございます。茂木町では、地域から出る有機資源を100パーセント回収し、高品質な有機堆肥として農家に格安で還元することで、農家の生産コストを劇的に下げ、結果として地域農業を維持させていました。高騰する化学肥料に頼らない土づくりの資材として、現場の小規模農家、家族農家、そういう方々に還元すれば、もちろん大規模農家や法人の方もそうですけど、環境整備と農家支援が完全に一致します。

そこで、次の点について伺います。

(1) 現在本市でも堆肥センターで竹を利用した堆肥を製造、販売されています。令和7年の予算委員会において課長さんのほうから、堆肥を使うことによって資源循環ができるような形を進めていくように、市としても協力をしていこうという思いがあるというふうに発言していただきました。その際に、また製造者の方と協議を進めながら、できるだけ販売確保できるように一緒に協議していきたいとも発言されています。また、特殊な堆肥ということで、金額的にも高めになっているということ、その良さをどうアピールできるか、PRとかもこれから考えていくということも発言されています。

そういった発言を踏まえ、鳥獣対策としての緩衝帯整備から出た竹を回収し、粉碎してパウダー化し、地域の有機物と混ぜ合わせて乳酸発酵させた高品質な竹堆肥や、土壌改良に効果のある竹炭、バイオ炭として茂木町のように独自のブランドで再生することを、堆肥センターとともに本市が主体となってできないか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

浅枝議員おっしゃるとおり、現在堆肥センターにおいて、当地域は竹チップを含めた堆肥の製造、販売をしております。その有効性についてもいろんな評価をいただいておりますということも十分承知をしております。

茂木町の場合は、そのさらに上にチップをパウダーにするというところまでやられておるということで、また一段と違った成分というか、効果が出てくるんだろうと思います、チップからパウダーになるだけで。

そういった意味で、非常に興味を持つ部分ではあります。

ただし、緩衝帯整備で伐採された竹の回収ということになれば、先ほども部長が言いましたように、回収のコストとかそういったところのシステムをどうするかという幾つかの課題があると思います。竹自体はもう毎年邪魔になるぐらい生えてきますんで、そういったところの有効活用という意味では考える余地はあると思いますんで、その辺のシステムあるいはコストとかいろんな面を考えてみたいと思います。

実際茂木町のほうも議員の皆さん何名かが行っておられるということなんで、私のほうも東京のほうへ出張に行ったときに、タイミングを合わせてぜひ訪問さしてもらって、次回も見さして聞いて帰りたいなというふうな思いをしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 市長行ってくださるんですね。7月の終わりに私行くんで、もしよかったら一緒に行程を、きつきつのスケジュールなんですけど、オーガニックビレッジの給食のフォーラムもありまして、いろいろ栃木県にぎやかに活動されていらっしゃいますので。前回、先月この視察に行かせていただいたときに回り切れなかったところを7月の終わりに回らしていただいて、そちらも竹の活用されていらっしゃるということなんで、また次の一般質問で報告させていただければなと思っております。

次に移ります。

(2) 茂木町の有機物リサイクルセンター美土里館の収支状況については、単独の運営収支としては赤字ですが、町全体への波及効果や費用対効果を含めると、実質的には黒字であると捉えられています。

一般質問の通告にあるような形で数字のほうを視察のときに教えていただきました。収入2,000万なんですけど、支出が5,000万という、3,000万の大赤字だという話だったんですけど、先ほど言いましたように、費用対効果というのを含めると、結局2,000万円の黒字というふうに捉えられていらっしゃいました。こうした多角的なメリットを含めた費用対効果で茂木町有機物リサイクルセンターは価値が評価されています。この茂木町の例は町営だからこそできたことと考えます。

そこで、次の点について伺います。

①現在、本市にある堆肥センターの運営方法を検討する余地はあるか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどと繰り返しになりますけど、大変興味のある取組だと思います。かなりの年数をかけてこれを構築されているんだろうと思いますし、コスト的というか投資もかなりされてるのではないかなと思います。そこ

の詳細のところまで把握してませんけども、考える余地はあると思いますんで、先ほどと繰り返しになりますけども、一緒に行けるかどうかは別として、1回行ってみたいなというふうに思っております。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
浅枝議員。

○浅 枝 議 員      一緒に行くというのは強制ではないので、私の工程表をお渡しするということで、ぜひ検討していただければと思いますが、その際にはぜひ、担当部の職員の方も一緒に行っていただきたいなと思っております。視察のとき御案内していただいた市の職員の方が、やはりいろんな部署、建設部とか歴任で経験されてから堆肥センターのほうに今お仕事でいらっしゃるということだったんですけど、非常に熱い方でして、思いが伝わってきました。そういう方のお話を聞くと、やっぱり現場の声というのは聞いていただきたいなと思いました。

市長も分かっているらしいと思いますが、土づくりっていうのはやっぱり農家一番大変な重要だと考えていると思います。昨日また同僚の佐々木議員の引用をさせていただくんですけど、佐々木議員がとてもいい言葉を言われたので、今日はそれをお借りしたいなと思いますが、覚えてらっしゃるか、昨日のことなんですけど、少しの不便という言葉が使われました。今の我々は、やはり便利ということを追求して、ある意味少しの不便っていうところ、必要なかなっていうのを、昨日の佐々木委員の言葉で気づかされました。そういう面で、便利さに引かれて、循環できる自然がこの安芸高田市、本市にはたくさんあるところを、目を背けているのではないかなという反省を、昨日昨晚、一晩してしまいまして、自然豊かなこういうところに生まれ育って、現在住んでいる私たちができることっていうのが、そういう循環型な社会ではないかなと思っております。こういう少しの不便というのが、新しい第二の安芸高田市のキャッチコピーになって、そういうキャッチコピーが似合う、似合うというか、そういうすてきなまちになることを願って、ある意味何でも昨今、常に出てくるA Iという言葉なんですけど、A Iが教えてくれる時短の世界から一歩踏み出して、そういう少しの不便を味わっていくような生活っていうのを、もしかしたら多くの人が今現在求めているらしいのではないかなと思っております。

そんな心のゆとりを持てるようなまちにしたいという私の個人的な願望に対して、最後に、市長はどのように感じられると思うんでしょうかということ、共感を期待しつつ、私の最後の一般質問とさせていただきます。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      今御提案をいただきました少しの不便という言葉、昨日も佐々木議員の言葉から出ました。その考えに対して、本当に共感できるところがあ

ると思ってます。

今デジタル化、A Iを行政も追求をしております。これは単に効率化だけではなくて、そこで生まれた時間を皆さんのゆとりの時間に使っていくという思いもあります。一方で、本市には美しい自然やら四季の景色がいろんなものがあります。そういったものもありますし、伝統文化そして人と人との温かなつながりもあると思ってます。そういったものを、少し遠回りですけども、手間をかけたりにすることによって、新たな出会いとか、このまちならではの価値につながるんじゃないかなと思ってます。

少しの不便は決して暮らしにくさを表す言葉ではないと思ってます。心にゆとりをもたらし、人との関わりや地域への愛着を育むことにつながると思っておりますので、行政としても、利便性もしっかりと確保しながら、そういった本市らしい時間の流れや暮らしの豊かさを求めるまちづくりも、引き続き調和を取りながらやっていきたいなというふうに思ってます。

答えになってるかどうか分かりませんが、御提案いただいた視点というのは、これからの安芸高田市のまちづくりに必要な視点だというふうに思ってますので、参考にさせてもらい、このことを肝に銘じながらというか、心に落としながら、いろんな施策を展開していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

浅枝議員。

○浅 枝 議 員 ばっちりでございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○石 飛 議 長 以上で、浅枝議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので発言を許します。

12番 熊高議員。

○熊高(昌)議員 12番、熊高昌三です。

中継ぎのピッチャーというのはなかなか難しいなと思って今日もおりますけども、先発の皆さんが随分剛速球を投げておられたんで、私は変化球を多投して、市長に空振りを取っちゃいけないので、打ってもらうことは結構ですので、思い切った御答弁をいただきたいなと。私が変な球を投げて、あと抑えのリリーフがいっぱい並んでおりますので、安心して質問させていただきたいと思います。

大枠1点ですけども、経済対策についてということで、申出をしております。

本市では支所機能の充実に取り組み、対話集会などを通じ、その周知と理解を進め、さらに集落支援員、生活支援コーディネーターによる地域課題の集約、地域活動支援、そして高齢者支援体制強化を行おうとし

ておられます。それは市民の暮らしを守ることにつながることに評価しております。

その上で、未来に向けて希望の持てる安芸高田市として一つの方向性を持った経済対策の具現化が必要ではないかと考えております。ちょうど対話集会の最後、吉田であったんです。そのときに、市民の方がおっしゃったように、いろいろ守りにいって、いろいろ集約をしていくっていうのは当然必要なんだけど、この先何を夢を持っていけるのかというようなことが、非常に印象に残った質問だったんですが、それに近いような思いで質問になるのかなという気がしますんで、まず（１）安芸高田市のポテンシャルを生かした経済対策についてということでお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 大枠の1番全体の質問ということですか。

○熊高(昌)議員 大枠の1番の（１）です。

○石 飛 議 長 ①じゃないんですよ。大枠の1番の①じゃなくって大枠の1番を。

○熊高(昌)議員 当初丸つけたりカットしたりしとったんで、本人が迷っとるんで。

（１）の経済対策についてということで、①ということをお願いします。

○石 飛 議 長 ①ということで。答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 熊高昌三議員の質問にお答えいたします。

本市は中山間地域に位置をしており、平地が少なく、圃場が小区画であり、一部が豪雪地帯に指定されるなど、厳しい環境下にあると認識をしております。しかしそのような中でも、生産者の皆様が知恵と努力を重ね、安芸高田ブランドとして多くの特産品を作り出されたことは、本市の誇るべき点であると考えております。

市としては、基盤整備による圃場の大区画化の事業を推進をし、農業の効率化を図ることは有効な手段と考えております。また、森林環境譲与税を利用した森林整備、特に経済林である人工林を中心とした整備は、地域経済の活性化につながるものと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 農林水産業の関係でいいますと、いろいろ市長おっしゃったけども、一番大きなポテンシャルとして、この何年か生きてるなという感じのものをどのように捉えておられるか。さらには、最後の答弁にありました、森林税を使った山の整備、これいつもおっしゃるんだけど、この森林税を使った山の整備というのは、本当に僅かなもんです。本当に効果が出ているというふうに私は受け止めてませんので、その2つを改めてお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 農業について申しますと、やはり大型農家がいろいろ工夫をしながら、持続可能な経営基盤をつくりながら、今圃場を守りながら経営をされているんだろうというふうに思ってます。

大区画の補助制度もそういった流れの中で生きてくるんだろうなというふうに思っておりますし、この間ずっと守ってこられました、そういった大型農家、小規模農家の皆さんもやはり、どういうんですか、投資の損得関係なく、やっぱり農地を守るというところに使命を抱いていただき、小さい田んぼでもしっかりと守っていただいているということで、そういったところも安芸高田市の誇れる農業ではないかというふうに思ってます。

森林環境譲与税については、おっしゃるとおり十分な活用が今できていない状況にあります。毎年毎年環境税は入ってますけども、それを森林を生かすためにどのように活用していくかというところがまだ欠けている部分だと思いますので、ここも今担当部のほうに指示をさせていただき、有効に貴重な税収を活用するように今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 なかなか全体像が見えてこないというのが、農業を中心とした一次産業なんですね。それに林業も含めて、そういった状況にあるということで、後にも続くんですけども、やはり一次産業をどんなふうに生かすんかということが明確に見えてこないというのが実態なんです。

確かに大型農家の皆さん、非常に頑張っておられるし、そのことによって農業を支えていただいている。それがあからこそ、集落営農も生きてくるという感じになってると思うんです。これがどこまで続くんだろうかという心配もあるんです。

そのためには、一次産業である農林業をどんなふうに市としてのポテンシャルとして生かしていくかということが非常に大事になってくると思うんです。いわゆる、ここだけじゃないですけど、横串を刺して、一次産業がどんなふうに安芸高田市の経済活性化につながっていくのかというところが、もう一つ見えてこないというのが実感なんです。だからその辺を、今後具体的にどのように経済につなげていくかというところの視点でいえば考えておられるかっていうのを、大枠の質問で申し訳ないんですけども、もう少し市長のお考えなり担当部署の考え等があれば、お聞きしたいなと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 まず農業のほうなんですけれども、今度来月、農業団体のほうと意見

交換をさせてもらうようにしております。そちらのほうでは、どういった施策が有効であるかとかいう部分について、しっかり話をさせていただきたいと考えております。

林業のほうについては、先ほどもお話があった環境譲与税のほうが、今認定こども園のほうに活用を考えておるんですけども、全体としての取組については、もう少しまた考えていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 数字がすぐ出てくるかどうか分かりませんが、森林譲与税もう既に、記憶では10年近いのかなという気がするんですけども、その実効効果といますか、面積も含めて、具体的に、これまでの経緯をもう少しおさらいをしてみたいなと思うんですけど、すぐ数字が出ればいいですけども、いかがでしょう。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 数字がすぐ出ないんですけども、昨年ですか、補助金のほうの創設をさせていただきまして、林道のほうの補修とか開設に使えるような形にしました。そちらについては昨年度4件の申請がございます。それと交付税としては、大体今年度は今の建設部とかうちのほうもそうなんです、危険木のほうの支障木のほうの伐採のほうの裏財源として使うように充てております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 これまで取り組んできた面積的なものが分かりますか。

分からなかったら、今でなくてもいいんですけども、そういったものが環境税、森林環境税ですか、そういったもので、費用があるからどうにかやってきたというイメージに私は受け止めているんです。だから積極的に安芸高田市としてこれだけの森林がある、そういった状況の中で、積極的に取り組んできたというイメージは私にはないんです。だから、その辺を今後どうするかということを今日聞きたくて、こういった質問になってるんですけども、先の政策として、そういったものを利活用を今までどおりやっていくのか、もっと広げていくのか、そういったところは、これは市長の政策の問題になるかも分かりませんが、その辺の考え方が具体的に今頭の中にあれば、お聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長 藤本市長。

○藤 本 市 長 私市長になってからいろいろ周辺市町の状況を見させてもらう中で、農業分野、林業分野に対する補助メニュー、支援が本当に少ないなというふうに思ってます。

熊高議員も御存じでしょうけども、三次等は結構メニューを展開します。それがうちでそっくりできるかできないかは別として、今担当課のほうにはそれを見える化するよというということで、今指示を出しております。即それを予算化するにしても来年度予算からになりますけども、そういったことで、少しそういったところへ、ここ何年間か力が入れてられなかった部分に光を当てていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 これまでも、私も含めて同僚議員もたくさんの議員の皆さんも発言されて、森林を整備するということにはお金がかかる。ただ副次的に、そのことによって市の行財政にプラスになるようなことがある。例えば、以前からずっと言ってますように、道路の陰切り、そういったものを、冬場に木が倒れて電柱に、電線に寄りかかっていくっていうような、こういう災害等も未然に防ぐことができるという。だから、そのものにお金をかけて、お金がかかったなということだけじゃなしに、そのことによって、逆に目に見えない効果として市の財政を助けるということになるんです。

以前も道路の問題で言いましたように、側溝に、先ほど同僚議員も言われたように、道路に芝がいっぱい詰まるんです。それで詰まったやつを、維持管理がなかなかできない。結局水がオーバーして、道路の上を流れて、反対側の斜面を流す。災害復旧をする。またお金が要るということなんで、そういう維持管理というのは、昨日もちょっとありましたが、維持管理というのは、非常に財政を助ける部分があると思うんで、そういった意味で森林への見方というのをもう少し変えていくほうがいいのかなという気がするんで、その辺についてのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど御紹介いただきましたように、やはりそういったことなんだろうと思います。目先で、投資だけで費用対効果を考えるんじゃなくて、それによって守られるもの、防げるものがつながっていけば、投資する意味はあるんだろうと思いますんで、先ほどいただいた側溝の落ち葉なんか最たる例だだと思いますんで、そういったところも頭に入れながら、予算を編成するときには事業化をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 ②のほうに入りますが循環型の仕組みづくりという、これも同僚議員、多くの皆さんがおっしゃってることもつながってきますけども、循環

型というのごみ処理という部分、3Rというような部分につながっていくんでしょうけども、やはりこの循環型というもののこそ、いろんな視点が必要ではないかなという気がするんです。

神戸に一度行っていただいたことも副市長ありますけども、やっぱりああいった都市部でさえも、いろんな形で循環型のまちづくりというのをやっている。とりわけ税金なんかはしっかりある町ですから、それでもこれから将来にかけて、どんなふうに、循環型のまちをつくることによって、投資額を少なくするかというようなことも含めて考えてあるんで、特に今うちのまちは、先ほども同僚議員の質疑の中であったように、きれいセンターの改修という大きな状況が生まれてきてますよね。そこをどれだけ、ごみの処理を減量していくこと、あるいはリサイクルとかリニューアルとかリユース、そういったものとつなげることによって、どれだけきれいセンターの維持、持続させるかということにもつながってくる。それが、将来的には大きな予算の減額化につながってくる、そういうことになろうと思います。そういう視点がないと、これからの自治体運営というのは難しいんじゃないかなという気がするんです。

だから総括的な質問になって申し訳ないんですが、この循環型社会づくりというのは、非常に行政にとって大きなポイントになってくる時代だと思うんです。最近でいえば、石油関係の物が上がってますから、発泡スチロールの容器をリサイクルするとかいうような形が、ごみ処理センター以外でも、スーパーなんかで随分回収をしてますよね。私もいつも持っていかなされるんで、随分たくさん集まってるの見てますけども、牛乳パックにしても。そういったことを行政としてどんなふうにしていくかという、やっぱり指針というのを出す必要があるんじゃないかなという気がするんです。

さらに言えば、堆肥の問題も、先ほど同僚議員おっしゃったように、そこら辺と結局つながってくるんです。

だから、総合的に循環型につながるような安芸高田市のまちづくりというのをどんなふうにするのか、これ本当に多岐にわたるんで、1点に絞ったという形になると逆に視線が狭まっていくんで、そういった感覚をどんなふうに執行部の皆さん持っておられるかというのを、改めてお聞きしたいです。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 循環型の社会をつくるというのは、分野によってそれぞれ違ってくると思います。ごみの関係あるいは農業の関係、いろいろと行き着くところも違いますし、規模感も変わってきます。農業の部分でいえば、堆肥センターの堆肥を有効に使って土づくりをして、そこからできた恵みで生活をしていくというようなのでやっていけるんだろうと思いますけども、ごみの関係でいうと、なかなか単独の市だけで最終まで持っていくいう

のは難しい部分もあると思います。

そして何よりも、やっぱり市民の皆さんの意識が、循環型にするという、本当に手間のかかる、生活もなかなか窮屈になると思いますけども、そこをやっぱり市民の皆さんも意識的に乗り越えてもらって、この循環型社会を目指すんだということにならないといけませんし、その旗振りをやるのがやっぱり行政だとは思ってますんで、そこはうちの場合はきれいセンター、芸北広域で取り組んでますけども、そこと一緒になって、そういった可能な限りリサイクル循環型の社会に近づけるように発信をしていきたいというふうに思ってます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 堆肥センター一つ取っても、堆肥をつくるためには酪農家のふん尿が要るんです。酪農家がもう既にかなり減っていった。だから、原材料になる堆肥そのものが、堆肥というんですか、ふん尿自体がなくなってきたら、それさえもできなくなってくるということがあるんです。だから、私が言うように、横串とか多方面な視角がないと、堆肥センターを幾らうまく運営しようと思っても、もとがなくなってしまうと、それこそ元も子もなくなってしまうということなんで、そういった視点を本当に持っておられるのかどうか。

だから、そこはやっぱりトップである市長、あるいは副市長あたりの視点というのが各担当課に結びついていく。いわゆる横串を刺せるような仕組みづくりが必要なんじゃないかなという気がするんで、そういった視点でいえば、今のままほっとけば、それこそもとがなくなってしまうということもあるんで、その辺の視点でいえばどんなふうにお考えなんでしょうか。

○石 飛 議 長 藤本市長。

○藤 本 市 長 循環型に捉える我々の執行部というか、我々の、私たち、私と副市長、の感覚ですけども、堆肥がなくなると、牛、要は酪農家が今少なくなっているところがありますんで、酪農家の支援というのも同時にしていかなくはいけないということで、その支援はするようにも施策を打ってます。

トータル的にいろんなものが小さくなっていくというのはこの今の流れですけども、最低限守れるだけのものは守っていくように、今酪農家の支援も、和牛農家の支援も含めてやって、それが続くことによってふん尿が出てくる、そして堆肥ができるということです。毎朝来るのに、堆肥を積んだトラックが堆肥センターのほうに入っていくのを見ながら通勤してますけども、そういった光景が続けられるように、施策を打っていきたいというふうには思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員　もう一点、循環型社会をつくるのは市民の意識改革が必要なんだということですが、これも大きな視点が必要なんです、具体的にごみ処理センター関係でいえば、そういった意識改革するために、民間のグループがコンポスト対策とかやってくれてますけども、そういったものが市民の目に本当に届いてるんかどうかという気がするんです。だから、そういった面でいえば、もっと啓蒙活動というんか、市民に負担をかけるんですけども、これだけやっていただければこれだけ税金が減額できるんですよ、投資額が減少できるんですよというところまで、本当にやってるんかどうかという気がします、その辺の意識といいますか、具体的な取組の、こうやってますよっていうのがあれば示していただきたいんですが。

○石 飛 議 長　答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長　個別具体的に細かいところまでは、あとまた担当のほうから申し上げますけども、確かに芸北広域におんぶにだっこのところがうちの市にはあると思います。だから、そういった意味で、啓発活動の部分が若干弱いというか、できてないというところは素直に認めさせてもらいたいと思います。

そういった今流れもありますんで、ぜひそういった、市民の皆さんに負担も、負担というか手間とかそういった意味の負担は伴いますけども、こういったことにつながりますという形での啓発というのは、これからしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

あと、啓発とかいうのは、担当のほうから。

○石 飛 議 長　北森市民部長。

○北森市民部長　具体的な啓発活動なんですけれども、竹チップを利用した生ごみリサイクルコンポストバッグの講習会でありますとか、大人のためのごみ見学会、それから地域での分別説明会、それから昨日も申しましたけれども、昨年度は広報紙のほうで特集のほうもさせていただきました。

ただその中身につきまして、先ほど議員御指摘のように、少し皆様の心を動かすような、そういった工夫を持って広報のほう等もしていく必要があるかなというふうに考えておりますので、その辺りについては今後考えていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長　答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員　北森部長おっしゃるように、いろんなことをやっておるっていうのは私も存じておりますし、この間も向原ですか、コンポストの勉強会もやって、何人かの皆さんが参加していただいておりますけども、やはりいろいろ、民間のスーパーなんかにしても、いわゆるインセンティブと

いうんですか、例えば缶を1個入れたら1ポイントつくとか。最初持ってたんですけど、仕組みが難し過ぎてこれやめたと思って。もっと簡単にできればいいなと思うんで、牛乳パックとか発泡スチロールとかはそこへぼんと入れればいいんで。でもまあ何かいいことしたなという、そういう気持ちの部分で、それがインセンティブになってるというか。だから、それをまた行政として、きれいセンターとかも含めて、どんなふうに仕掛けていって、市民の皆さんの心を動かすような形になるのかというのを、今後もっと深く広くやっていただきたいなと思いますけども、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 北森市民部長。

○北森市民部長 今すぐにどういったことをという具体的な案を持ち合わせているわけではありませんけれども、先ほど言われたように、芸北広域施設組合等とも協議をしながら、そういった具体的な施策というものを考えていきたいと思っています。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高(昌)議員 ごみ処理組合の施設改修、待ったなしですから、どれだけ減量できるかによって、それが延命できるか、あるいはその改修、投資をしなくてもできるんか。いろんなことにつながってくんで、早急にそんな取組が見える化してほしいなということを希望しておきます。

3番のほうに、③に入りたいと思います。

観光と地域産業を結びつけた経済効果の上がる仕組みづくりについてということでお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本市が持つ神楽をはじめとする豊かな伝統文化や歴史的資源を最大限に活用し、観光と地域産業が相乗効果を生み出す仕組みづくりに努めていきます。また、民間において、独自に農業や林業体験を通じた交流事業を行っている団体ともしっかりと連携を図ってまいりたいと思ってます。これらにより、地域の産業が活力を持てる安芸高田市を目指していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
熊高議員。

○熊高(昌)議員 いろんな意味でここが一番肝になるのかなと私は受け止めております。関係人口とかそういったことも少し市長、副市長にも話をした機会がありましたけども、関係人口の新しい在り方というのが今大きな流れとしてあるということで、そういった流れにどう乗っていくかということも、観光と地域産業を結びつけるということになろうと思います。当然

安芸高田市は毛利公そして神楽、サンフレッチェ、そういった三本柱で観光振興、経済対策をしていこうということなんですが、その辺の情報発信というのが本当にできているのかなという気がするんです。

この間、15日でしたっけ、総務省の副業型地域活性化起業人ということで、井戸本侑子さん、が就任されたということですが、この方をどんなふうにするかによって、この仕組みというのは随分変わってくるんだろうなと。総務部長に少し苦口を言ったんですけども、15日にそれが就任されたということは、安芸高田市のHomepageとかインターネットに出てない。もう出てるんですか。だから、おとといは出てなかったんで、昨日やられた記者会見。やっぱり我々には案内があったんです、議会には。議会に案内があったということは、もう公の情報なんで、市民に全てその段階で伝わるということが大事だと思います。そういったことを含めて、この井戸本さんという方をどんなふうにするかをうまく活用していくんかっていうところを、もう少し具体的に、これから始まったばかりだということですが、もうすぐ、お願いしたんなら有効に使うことが必要だと思うんで、その辺の考え方について伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      新谷総務部長。

○新谷総務部長      地域活性化起業人の方の知見をいただきながら、今現在YouTubeとInsutagramについての情報発信を強化していきたいと考えております。これにおいても、今から具体的なところを詰めていくんですけども、熊高議員おっしゃられた毛利元就、神楽、サンフレッチェ、うちの三本柱を取り入れた形での情報発信の強化をしていきたいと考えます。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員      情報を発信してくださいって言っても、発信する情報が、元がなかったらできないんで、それをまずはつくるということで、上の①②あたりを言ったんですけども、その磨きをどうかけていくかということからまず始める必要があるんですね。何度も言いますように、横串を刺して情報発信できるような形にするということが大事だと思うんで、例えば今でも同僚議員なんかもやられとる田植と一緒に、地域と都会の人とでやるとか、そういった小さな取組があちこちでありますよね。それが関係人口のもとみたいなもんですから。そうすれば、米作りだったら、災害のときにあそこへ行けば米だけは大丈夫よというような安心感がある地域とつながっているということで、安芸高田市を大事にしてくれるし、手伝いに来てくれる。都会の人と一緒にできるんだという、いろんなつながりが強くなっていくんで、そういったものを基本的に置きながら、観光とかそういったものを、当然大きく言えばなるんですけども、そういった感覚で、日々の交流というのも、関係人口というのをつくっていく必要があると思うんです。

だから、その辺が行政として見えてるのかどうかという気がするん

です。だから、行政は旗振り役なんだけど、その旗を振ってるときに、後ろに市民がどんなふうについてきてるかっていうのが、本当に見えてるんかどうかなという気がするんで、それがないと、今の三本柱あたりもなかなかうまく組み合わせていかれないのかなという気がするんです。

神楽なんかは特に頑張っておられますけども、そういったものを、神楽は割と情報が発信してる。そういう形というのが、誰がうまいのかなと思うんですけど、神楽の部分は。だからそれは、三本柱でいえば、神楽が一番今先頭を走っているのかなという気がするんですが、その辺の認識は、市長、副市長あたり、どんなふうに認識されてますか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

杉安副市長。

○杉 安 副 市 長 先ほど来名前を出していただきまして、どこで答えたらいいかなと思っておりますけれども、先頭走ってるの神楽だと思っております、認識をしております。昨年の大阪・関西万博から、それと付随した形では夜叉うどんとかあるんですけども、もう一つここでお知らせをしておきたいのは、この場で、神楽で佐賀県とも大きくつながっております。

これはもう今回、今年で9回目になるのかなと思うんですけども、佐賀県のほうの文化伝承芸能祭というところに、本市の神楽団がずっと参加をさせていただいております。そこでは、佐賀県で神楽を起こすというところに、うちのほうの神楽団からも行って教えてきておるというようなところで、相当この間、この何年間では、この神楽という意味では、随分範囲を広げていったというふうに思ってます。

議員御指摘の部分は、これをどのように横串を刺して関係人口を増やして安芸高田市に来ていただく、そしてそれがどのような経済効果を生むのかというところを、市としては本当にそこが見えているのかということの質疑でありますので、まだそこがしっかりつながっていないというのは実感として思っております。

今、関係人口という言葉でおっしゃられたんですが、いろいろな人の本を読ませていただくと、どうつなげていくのかというところは大事なので、例えば都市とそして消費者と生産者とか、そういうつながりの部分をどのようにつけていくのかということが今大事だというふうにおっしゃられる本を読んだんですけども、それで考えると、やはり神楽を今これだけメジャーに近いところまで大分押し上げてきましたので、これをどの何とつなげていくのかというところが課題だろうと思っております。

先般、広島県の観光連盟の総会に出させていただいて、そん中で出たのが、インバウンドではなくループバウンドという言葉でした。このループバウンドというのは何かというと、1回来て終わるのではなくて、1回来ていただいた方がもう何度も来ていただきながら、ループのようにつながっていく観光を目指せというような話でしたので、これから目指

すところというか、神楽に限らず、いろんな分野で考えていかななくてはいけないのは、このループバウンドなのかなと思って聞いて帰ったところであります。

答えになってるかどうか分かりませんが、私の思うところを申し述べました。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 関係人口、そういったものについてはいろんな捉え方があると思うんですが、これからどんどん関係人口の在り方も進化していくんだろかなと思うんですが、例えば今おっしゃった佐賀県の神楽とのつながり、これは山口県知事が就任されたときに、たまたま私が御縁があって、神楽を習いたいんだということにつながりましたが、つないだまんま私は1回も連れてってもらってないんですけど。ぜひ行きたいなと思うんですけども。佐賀県は農業県でもあるんです。そういったものも含めて、神楽以外にどうやってこうつながってきたかということも見えてこないんです。せっかくつながったんだったら、そこから横に広がっていくようなつながりというのをつくってほしいんです。だから、そういったところがまた関係人口にもつながっていくんだろかなという気がするんで、それこそ横串になっていくんだろかなという気がしてますんで、その辺のところを今後広くつなげていっていただきたいという気がします。

神楽については、前石丸市長は関西でこの春やられて、また夏には東京でやるという。だから、石丸前市長が行政のお金を使わんでもできるということを仕掛けていくんだということをやられておるんですけども、それはやはり情報発信がうまいからだと思うんです。これまでのいろんな認知度も含めて、そういったことがやっぱり関係する人と呼んでくるんだいうふうに思うんで、その辺を含めて、もっともっと関係人口のつくり方、在り方そのものを変えていっていただきたいなという気がしております。

では④に入りたいと思います。

あきたかた焼き、これも石丸前市長時代に取り組んでこられたことですが、石丸前市長はよくも悪くもって言ったら、私よく石丸前市長のときに言ったら、悪いところどこですかと言われそうなので、なかなか言いづらかったんですけども、私からするとよくも悪くも、石丸前市長の情報発信というのは上手にやってるなっていう気がするんです。だからふるさと納税においても、やはりそういった認知度をうまく利用すればいいと思うんです。応援団に使えばいいと思うんです。そういった意味では、あきたかた焼きをつくったことを前市長は、そういったところに直接足を運んで、認証したお店と縁を持っていくというようなことも細かくやっておられたようです。そういったことをやられたことを、どんなふうに今引き継いどるのかなっていうのは見えないんで、具体的

なことを出して、あきたかた焼きというのはどんなにするんか。あるいは、そういった流れというのを、藤本市長もうまく連携して使えばいいんじゃないか、石丸さんをうまく使えばいいんじゃないかなという気がするんです。

もうこれだけ対応して、藤本市長の姿勢は分かったんで、石丸前市長のようなやり方には戻らんっていうのは多分確認できたと思うんで、そこはうまくやってもいいんじゃないかなという気がするんですが、少しその辺の感覚をお伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長

藤本市長。

○藤 本 市 長

石丸前市長どうのこうの私も思ったこともないですし、連携をする線ということも、そういう接点が、この前サッカーのときに東京の国立競技場でお会いをして挨拶を交わしたのが久々だったなという感じでございますけども、あきたかた焼きについては、確かに市全体の流れに今なってます。安芸高田市内で焼いていただくお店もまだ2店舗ということで、市内で広がりが出てないというところもあり、そういった中で、神楽の夜叉うどんが広島県の推し食グランプリに輝いたということで、これも商品化をすることがいいだろうということで、パッケージを変えて、どういうんですか、持ち運びのしやすい物を開発し、今それが割と出るといような状況で、お好み焼きも含めて、夜叉うどんも含めて、安芸高田市のポテンシャルとして、引き続き推進をしていくということには変わりはありません。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員

ぜひ、立つとるものは親でも使えということじゃないですけども、縁があることでうまくいくことはしっかり使えばいいし、それに関係する人をうまくつなげていけばいいと思うんです。やっぱり市長が動くことによって、いろんな情報発信というのは強く出てきますんで、記者発表なんかでも、最近は中国新聞との対の対話みたいな形になってるという。それはやっぱり出す情報が少ないからじゃないかなという気がするんです。

そういった意味でいえば、今日たまたま萩の大照院さん御住職が来ていただきましたが、それやっぱり市長がわざわざ足を運んでいただいたり、情報発信したから、向こうからも情報を持ってきたということだと思うんです。

だから、そういう動きがやっぱり双方向に生まれてくることによって、活性化のもとになるんだというふうに思うんで、その辺のことを、市長自らがもっともっと地域、民間含めて動いていくっていうことが、もっともっと必要なんじゃないかなという気がしますんで、その辺についてのお考えを改めてお伺いしておきたいと思います。

○石 飛 議 長 藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えをいたします。

今日、大照院の御住職様が午前中來られとったということで、熊高議員とも2回にわたり大照院のほうを訪れさせていただきました。

3つの観光資源の一つである毛利関係のことを前面に出すためには、やはり安芸高田市が、元就以降でいえば安芸高田市ですけども、最終的には萩になってますんで、萩との関係を深めるというか、交流を深めるということは、関係人口を増やしていく、いろんな意味で有効であると思ってます。洞春寺が菩提寺であります。これは山口市ですけども、そちらとの関係、あるいは大照院そして東光寺それぞれ萩にありますんで、そちらにもお邪魔させてもらい、御住職様とも意見交換をさせていただいたんで、これを縁に、安芸高田市と萩、山口市、防府も含めて、毛利つながりで前面に出していきたいなというふうに思ってます。

そういった意味で、今回、8月13日に萩のほうで万灯会ですか、お盆の迎え火を大照院さんのほうでやられますんで、こちらを一つのきっかけにしたいなと思ひまして、今日もお話しさせてもらったんですけども、うちの窓口でいえば商工観光課が萩とつながりを持たしてもらい、そちらのほうに出向いて、交流のスタートをさせていただきたいと思ってます。これは毛利という部分での関わりですけども、サンフレッチェ、神楽も含めて、これからいろいろと、先ほどアドバイスをいただきましたように、発信をしっかりと、トップの発信というのが必要というのは私も十分分かってますんで、そういった意味で、活性起業人の井戸本さんの活用も含めて、前面に出してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 先ほど御住職さんとお会いしたときに、市長のほうも、萩の市長、あるいは山口市長とも東京でお会いになったということなんで、そういった連携というのはされてるというのを聞いて安心したんですが、そういったところから、8月13日の万灯会あたりで夜叉うどんじゃなしに夜叉焼きそばという形でいこうというゲンギを出していただいている方がいらっしゃるんで、そういったところをきっかけに、向こうは観光協会ですから、うちも観光課のほうで関わっていただければ、さらにそれが深まっていくかなということで、期待をしております。

⑤に入ります。

現在の厳しい経済状況において、本市の中小事業者への対策の現状について、お伺いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

現在、物価高騰の影響を受けておられる事業者の負担を、皆さんの負担を軽減するため、電力コストの低減が期待できる省エネ設備を事業所に導入する事業者に対しての補助金を交付する、事業所省エネ設備導入支援事業支援金を、昨年度に続き、今年度も実施をしております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員      今市長おっしゃったのは、昨年は一気になくなったということを聞きましたが、今年度はもう少し残ってるのか、ほぼ完売と言ってはおかしいのかな、実態なんかは分かりませんが、そういったものも進めながら、私が市民の中で聞いたのは、この石油関連のことで、ビニール製品とかそういった物が、もう材料が入らないから仕事ができんのだというようなこともあるんです。それから、私が真に聞きたいのは、安芸高田市の中小事業者のそういった困った現状というのを、商工会等も含めて、どんなふうに把握されてるかっていうことをまずお聞きしたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長      先日なんですけれども、工業会のほうの総会もありまして、そちらのほうでも話を聞きました。私のテーブルでは、全部は回れなかったんですけれども、やはり影響はあるんですけれども、そこまではまだ感じてないという形のものでございました。工場関係だったんですけれども、そういう話を聞いております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員      私が直接聞いたのは建設関係で、現場に使うビニールのような物がなくなる可能性があるということで、すぐなくなったということじゃないんだけど、不安を持って、これがなくなったら仕事なくなるから会社回らんなというようなこともあったんで、私が今回お願いしておきたいのは、商工会等を通じて、実態をどんなふうに把握できるんかという。例えばアンケートでもいいです。そういうことを早急にやっていただきたい。今トランプさんところが落ち着きそうではありますけれども、先は見渡せませんので、地域の皆さんの実態を把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○石 飛 議 長      小櫻産業部長。

○小櫻産業部長      商工会、工業会を通じて、今の幹事の方もいらっしゃいますので、そちらのほうに話をしてみたいと思います。以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 (2)のほうに入りますが、これは同僚議員がいろいろとやっていたので、市長が寄ってみるということをおっしゃったんで、特に私が申し上げたいのは、ここの町長さんが、今この7月で7期目の選挙があるんだというふうに聞いたんですけども、もともとは商工会の青年部だったかな。そこら辺から助役になられて、助役を2期ぐらいやられて、その後町長を6期やられたということなんで、私を感じるのに、ちょうど高宮町の児玉町長の経歴に近いかな。高宮町の児玉町長は、農協青年から農協の専務になられて、議会に出られて、それから町長になられて、何期もやられたという。そういったリーダーとしての位置づけがしっかりしてきておるのかなと。その背景が、こういったまちづくりにつながってるかなということで、市長、茂木に行かれたらぜひ町長に会っていただきたい。私は町長にまだ会ってませんので。町長と話をして、話が合えば、ぜひこっちに連れてきていただくか、議会とか執行部の幹部で、百聞は一見にしかずといいますから、現地を見に行くとか、そういった仕組みまでできるように。行くんなら、そこまで話を詰めてきていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○石 飛 議 長 通告外ですが、答弁されますか。

藤本市長。

○藤 本 市 長 おっしゃるとおり、せっかく行くんですから、行ってただけで終わらないように、いろんなルートといいますか、そういったものを構築して帰れるようにして帰りたいと思います。

それはお約束をいたします。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

熊高議員。

○熊高(昌)議員 もう一点、茂木の分で、先ほど同僚議員もおっしゃっていただいたんですが、竹チップじゃなしに、竹パウダー。これが新しい材料として非常にいいということで、例えば鶏の、鶏卵の餌にすることによって卵の質が変わるとか、そういった物を新しく開発されておったんで、これに私は茂木へ行って一番感じたんで、そういった物も研究をしていただきたいなと。堆肥センター竹チップですけども、さらにさっき1,000万ぐらいかけたパウダーを作る機械を大学と導入されたということですが、そこら辺も少し研究をいただいて、この辺やったら鶏卵所もありますし、大きな鶏卵会社も近くにありますが、牛に食べさせたりとか、いろんな餌にすることによって質が変わるということもありますんで、その辺のところの研究もしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○石 飛 議 長 藤本市長。

○藤 本 市 長 せっかく行かしてもらうんで、最高技術であるパウダーについても研究をしていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

○熊高(昌)議員 以上で質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で熊高議員の質問を終了いたします。

おおむね1時間が経過しましたので、換気のため、ここで14時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、通告がありますので発言を許します。

1番 益田議員。

○益 田 議 員 1番、益田一磨です。本定例会より一般質問の通告文がHomepageでも公開されるようになったということで、いつものごとく文字数が多くて早口でいかざるを得ませんので、ぜひ傍聴の方もライブ配信見られてる方も、通告文を見ながら、ぜひ目で追っていただければと思います。願わくば次に、すぐできる見える化の一つとして、ユーチューブの概要欄にでも通告文のリンクが貼られたりすればいいなと思いつつ、質問に入っていきたいなと思います。

それでは、大枠4点、通告に沿って質問いたします。

1個目です。不適切飼育猫対策事業について伺います。

本市では、不適切な状況で飼育されている猫を減少させるため、動物愛護の啓発や相談対応、不妊去勢手術等による不適切飼育猫対策事業を実施しています。

過去の議会答弁においては、市が把握している問題地域が市内に複数存在し、その背景には、無責任な餌やり、多頭飼育崩壊だけではなく、原因者の経済的困窮や社会的孤立など、複合的な課題があることも示されています。

また、本事業は2029年度までの集中的な取組として進められている一方、把握される地域数及び対象頭数は増加傾向にあり、事業者の負担や、2029年度以降の事業継続の在り方についても課題があると認識をしています。

そこで、以下について伺います。

(1)の①です。本市が実施している不適切飼育猫対策事業の目的について、伺います。

○石 飛 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 益田議員の質問にお答えをいたします。

つられんようにゆっくりとしゃべっていきたいと思います。

本事業は、不適切な猫の飼育に起因する生活環境上の問題の解消及び

多頭飼育崩壊の防止を図るとともに、猫の適正飼育を推進し、市民生活の安全・安心の確保と動物愛護の推進を目的として実施をしているものです。

○石 飛 議 長     以上で答弁を終わります。  
                    益田議員。

○益 田 議 員     ②です。本市における不適切飼育猫とは、どのような状態にある猫を指すのか、伺います。

○石 飛 議 長     答弁を求めます。  
                    藤本市長。

○藤 本 市 長     お答えいたします。  
                    本市における不適切飼育猫とは、飼い主による適正な飼育管理がなされておらず、猫の健康や福祉が損なわれている状態、または繁殖管理や衛生管理の不備により、周辺的生活環境に影響を及ぼしている状態にある猫を指します。

                    以上です。  
○石 飛 議 長     答弁を終わります。  
                    益田議員。

○益 田 議 員     (2)に移ります。①です。現在把握している不適切飼育猫の発生地域数及び対象頭数について、伺います。

○石 飛 議 長     答弁を求めます。  
                    藤本市長。

○藤 本 市 長     お答えいたします。  
                    2025年度末時点で市が把握している不適切飼育猫の発生地域数は53地域で、対象頭数は469頭になります。現在相談を受けて支援をしている地域も各所にあることから、実態はこれよりも多いと思われます。

                    以上です。  
○石 飛 議 長     答弁を終わります。  
                    益田議員。

○益 田 議 員     ②です。計測開始から現在までにおいて、地域数及び対象頭数の推移について伺いたいと思います。

○石 飛 議 長     答弁を求めます。  
                    藤本市長。

○藤 本 市 長     お答えいたします。  
                    事業開始前年度の2023年度に計測を開始し、その時点での把握数は11地域、190頭でした。事業開始後、2024年度、2025年度と相談件数が増加し、対象地域も対象頭数も大幅に増加をしております。

                    以上です。  
○石 飛 議 長     答弁を終わります。  
                    益田議員。

○益 田 議 員     ③です。不適切飼育猫対策を進める上で、本市が課題として認識して

いる事項について伺いたいと思います。

これ特に対象地域だったり対象頭数の増加、それから原因者への対応、事業者の負担や事業内容の見通しなどについて、主に今どのように認識されてるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

この事業において、対象地域及び対象頭数は増加傾向にあり、実際には把握数の何倍も室外猫がいると推測をされています。

現状では、広報紙での特集や小学校での授業による啓発により、市民の意識も変わりつつありますけども、TNR支援が必要な地域があまりにも多く存在し、さらなる啓発が必要と認識をしております。

原因者への対応については、経済的困窮や社会的孤立が背景にある場合も多く、単に指導を行うだけでなく、関係機関と連携し、ケアや支援を含めた総合的な対応が必要だと考えております。また、この問題を解決していくにはマンパワー不足が課題となっていることや、委託をしている事業者の自主的な地域貢献活動に頼る部分も多く、負担が超過、過重となっていることも承知をしております。

これらの課題を踏まえると、2029年度までに不適切飼育猫ゼロを目指すことは非常に困難であるとの認識ですけども、引き続き啓発活動の強化、関係機関との情報共有体制の充実、地域住民との協働を進めながら、問題の解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおり、ゼロを目指すというのは非常に難しいと認識しますし、1点伺いたいのは、本市がこれまで啓発活動等しっかり取り組んでこられた実績あると思います。その中で、特に今事業が始まって相談件数、把握地域数、増加傾向にあるということで、これ一概に事業の成果が出てないと捉えるべきなのか、それともいわゆるもやの中にあつたような見えなかった課題が目に見える結果として現れるようにしつかりなったものなのか、いわゆる啓発効果がしつかり出たものかというところをどのように捉えているのか、その辺りを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

相談件数や把握地域の増加については、現時点では市民への周知啓発や相談窓口の認知の向上による事業の効果と捉えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ④です。対象頭数について、不妊去勢手術やTNR等の対応を実施して繁殖防止措置がされた猫は、この不適切飼育猫の計測対象からいわゆる除外をする扱いになるのかどうか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

不妊去勢手術やTNR等により繁殖防止措置が講じられた猫についても、それだけで不適切飼育の状況が解消されたとは直ちに判断をせず、不適切飼育猫の対象頭数からは除外せずに計上をしております。本市では屋内で適切に飼育されて初めて不適切飼育状態が解消されたとみなしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 一旦（３）に移ります。①です。

本事業について、2029年度までに達成すべき成果目標をどのように設定しているのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 多少息が切れよっとるんですけど、不適切飼育猫ゼロというのを理念的な目標として掲げております。一方で、具体的な数値目標については、対象となる事案が、地域ごとの状況や飼育環境など、個別性が高く、一律の数値目標を設定することが難しい面もあり、相談件数や把握地域、避妊去勢手術数などの活動実績を指標としているのが現状です。

今後は、対象頭数の推移や繁殖防止措置の実施状況、改善、解決に至った案件数、新規発生件数などを踏まえながら、事業効果をより適切に把握できる成果目標の設定について検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおり、一概に理念的な目標はゼロということは間違いのないと思うんですが、ただそこに近づけるためのいわゆる中間目標とかKPIのところですよ。これ非常に数値化することは困難だというのは全く同感でございます。

ただTNR実施後の猫についても不適切飼育は継続されているっていう観点から見れば、対象頭数の計測から除外しないという認識で伺いました。

であれば、昨年度だったり今年度程度までは、この手術の頭数だったりTNRの実施頭数というのがそのまま成果指標とか実績になるんだろ

うと。どのぐらい処置がされたというところがひとつ成果だと捉える一方で、来年度以降、特に2029年度頃までをめどに達成すべき成果目標というのを考えたときに、やっぱり中間のK P I の再設定ってのはある程度必要になるんじゃないかなと思うんですが、これまでの成果指標を基に、今後の取組について再検証必要ではないかと思うんですが、その辺り所見を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
北森市民部長。

○北森市民部長      おっしゃるとおりで、来年度以降についての指標というものを再設定する必要があるというふうに考えております。

担当課のほうともいろいろ、どういったものが考えられるかというような議論をしたんですけれども、全体の頭数が把握がするのが難しい中で、何%とかいうことも難しいですし、じゃあどのような指標をもってしてこれを評価していったらいいかというのは、非常に今悩んでいるところです。ただ、今年度中には何らかのそういった指標を、新たな指標というものを検討していきたいというふうに考えております。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員      おっしゃるとおりで、一概に数値がこれという正解がない中で、やっぱりただ、一概にK P I を増やし過ぎることで、今度は事業者さん、後ほど話すかもしれませんが、大変時間に追われ、熱心な対応をしていただいていと認識をしている中で、じゃあ数を全部計測しようというのまで事業者に全部委託するってなると、何かしらの措置がない限りは、事業者が一方的に負担増えるということにもつながりかねないので、その辺り、まずは担当課と事業者さんのほうでしっかりと話し合っていたくのが重要なと捉えています。

一旦②に移らせていただきます。2029年度までの集中的な取組を終えた後に、本市は不適切飼育猫に関する相談対応、新規発生の防止や再発防止及び必要な不妊去勢手術等を、どのような体制で継続していく考えか、今の考えでいいです、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

不適切飼育地域や頭数が一定程度解消されていなければ、本事業を継続していきたいと考えております。しかしながら、現行の体制や実施方法で継続することには限界がある面もあります。県や関係機関、地域等と連携した新たな体制づくりも同時に考えていく必要があると認識しております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおりで、今の事業が、ある程度特定の事業者の専門性だったりとか自己負担もあつての支えられてる状態にある場合に関しては、もし事業者さんが撤退などした場合に、そのまま本市の不適切飼育猫対策事業そのものが継続困難となるんじゃないかなと懸念をしまして、それ以降を見据えた、例えば担い手の確保だったり委託の在り方だったり、行政として維持すべき対応、体制についてどのように今後整理していく考えか、簡単に伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 仮に現在のスキームの変化が生じる場合であっても、相談対応、実態把握、繁殖防止に向けた支援及び関係機関の調整機能については、行政としての一定の体制を維持をしていこうと思っております。

先般も中国地方の市長会でこの案件について議題に上げさせていただきました。どの市も中国管内、同じような課題認識を持っておられますんで、市長会として、国・県にも要望していこうということにもなりましたんで、そういったところとも連携しながら、ゼロに向けて頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (4)に移ります。①です。本年度のこの事業、委託料について、詳細を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

委託料210万1,000円の内訳についてですけども、小学校での動物愛護に関する授業の講師料として9万8,000円、犬猫に関する相談対応の人件費として33万6,000円、市が保護した子猫の避妊去勢手術費の一部助成金として15万円、猫のTNR支援の人件費として109万2,000円、保護された猫の餌代等消耗品として6万6,000円等が上げられております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。過去の議会答弁では、事業費予算額のみでは、団体さんの活動費全額を賄えない状況について、市もある程度認識をしている旨の答弁があったかと思います。その後、契約額は増額されていますが、現在もお委託先の持ち出しによって事業の実効性が支えられてる部分があるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

- 藤本市長。
- 藤本市長 お答えいたします。
- 本事業の実施に当たっては、事業内容や業務量等を踏まえ、適切な積算の下で委託契約を締結をしております。一方で、不適切飼育猫への対応は個別事案ごとに状況が異なり、相談対応や現地確認、関係者との調整など、当初の想定を超える対応が必要となる場合もあります。このため、委託先において、契約業務の範囲を超えた自主的な活動や地域貢献的な取組で対策に取り組んでいただいていることも承知をしております。その内容や費用負担の状況については、個別の事業運営に関わる事業であることから、市として一概に申し上げることは困難ですが、事業の実態を把握しながら、適正な事業執行に必要な予算や委託内容について、引き続き検証をまいります。
- 以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益田議員 ③に移ります。
- 現状の課題及び2029年度までの目標を踏まえて、委託業務に必要な経費、委託料について、今後どのように推移していく想定なのか、具体的なビジョンを伺いたいと思います。
- 石飛議長 答弁を求めます。
- 藤本市長。
- 藤本市長 お答えいたします。
- 委託業務に必要な経費等については、物価高騰等による微増は考えられますが、事業ごとの金額に大幅な増額は今のところ考えておりません。以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益田議員 では委託料のうち、微増、物に対してかと思うんですが、人件費について、日額計算だろうと想定するんですけど、ざっくりの積算根拠だったりはあるのか、1点追加で伺いたいと思います。
- 石飛議長 答弁を求めます。
- 北森市民部長。
- 北森市民部長 現在のところ、日額は7,000円で積算をしております。以上です。
- 石飛議長 答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益田議員 7,000円だと、おおむねどの程度、何時間での稼働だったりとか、何かのものにそろえるような形で7,000円とやっているのか、その辺り、詳細分かれば伺いたいと思います。
- 石飛議長 北森市民部長。
- 北森市民部長 具体的に時間の想定というのではなくて、1日当たり7,000円というこ

とでさせてはいただいているんですけども、先ほども言いましたとおり、実態のほう、実際には長時間対応していただいているというような実態もあるというふうにお聞きしておりますので、その辺も踏まえた上で、次の積算のときに、またその辺りも考慮していきたいと考えております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 これこだわるのが、自身もこの前実際にTNR活動を同伴させていただきまして、夕方の5時半から一旦夜の9時半までですか、21時半まで捕獲器を仕掛けて、中の餌を換えて、一旦離れて周辺環境を見て、猫が入れば大暴れする猫をまた回収して、捕獲器を移動させて、TNR前で一時保護するしかない猫たち今施設おりますんで、その猫の餌をやり一旦施設に団体さん帰られまして、また再度捕獲活動に深夜出られると。結局その日深夜2時過ぎまで捕獲活動を続けられとるっていうところで、これ何日も続くわけです。

ついていかせていただいて肌で感じたのは、単純に猫が好きだから誰かが勝手にやっとなとか、自主活動しとるっていうわけじゃないと思うんです。やっぱり生半可なものじゃないと。誰かがやらなければいけない。もっと言えば、市が本来やらなきゃいけない業務を、委託を受けて誰かが日夜やっとなっていうのが現状だというふうには痛感しております。

その中でぜひ、本来であれば現場まで実際に1回見てみて、現状を正確に把握していきたいとそれは思うわけなんですけど、この辺り、市のほうで実際に財政難等もあると思います。課題感があるかを、一旦率直な見解を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

北森市民部長。

○北森市民部長 財政に限りがある中で、この事業をどこまで市の責任として実施をしていくかというところになってくるかと思うんですけども、まずはやっぱりその地域住民の方の一人お一人の理解というか、そういうところが進んでいかないと、結局対策をしても、またそれが新たなそういった地域が生まれてくるというような、そういったループに陥るといって、そういったところを一番の課題というふうに認識しております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (5)に移ります。①です。

広島県動物愛護管理推進計画では、人と動物との調和の取れた共生社会の実現を基本理念として、無責任な餌やり等の不幸な命を生み出す行為の減少、生活環境の保全や野良犬、野良猫の減少を目標として、市町もその実施主体の一つに位置づけています。

本市は、同計画における市町の役割をどのように認識して事業に反映しているのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えをいたします。  
人と動物との調和の取れた共生社会を実現することは非常に大切なことだという認識に立っております。その実現のため、動物愛護に関する事業やTNR事業、譲渡会を実施をしているところです。  
以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員      ②です。本市では、この事業に猫捕獲器の貸出し及び広報による啓発など行われてます。もちろん譲渡会もそうです。動物との共生や飼い主の責務、給餌を行う者の責任等について、市独自の基本方針または実施計画として、体系的に定めたものが現状あるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。  
市として個別な取組は積極的に行っているのが現状ですけども、独自の基本方針や体系的な実施計画として明文化したものはないのが現状です。  
以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員      やはり先ほど来、課題として啓発の充実があったと思うんですが、やっぱり市独自で基本方針だったり実施計画で、体系的なものじゃなく具体的な目標値を定めるためにも、この県の動物愛護管理推進計画を踏まえた本市独自の人と動物との共生または動物の適正飼養に関する基本方針だったり、もしくは実施計画を策定するお考えがないか、伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      もちろん、将来的な見通しを持って、効果的に事業を推進していくことは非常に重要であり、そのための明確なビジョンや段階的なロードマップの作成は不可欠であると考えております。一方で、地域の状況や現場の実態は刻々と変化をしているため、固定的な計画にとらわれず、常に柔軟な姿勢で実態に即した対応を行っていくことも必要であると思っております。

これらの観点を踏まえ、関係機関や地域住民の声をしっかりと反映させながら、最適な施策の在り方について、引き続き検討していきたいと思っております。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおり、計画に縛られて何もできんってなるのは本末転倒なんです、ただ流動的な計画だったり、ブラッシュアップ、見直しを適宜行っていく上で、要はより密着した、現場に即した形でってなると、どうしても計画みたいな上位的なものがないと、場当たりの方針になってしまうのは一定の懸念があると思うんです。その辺り、改めて策定するしないのところ、一度検討する考えはないか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほど、提案を含めて、策定するしないを含めて考えていきたいと思っています。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 (6)に移ります。人と動物との共生を支えるふるさと納税の活用についてです。

①です。不適切飼育猫対策事業は、2029年度まで集中的な取組として実施されて、動物はもとより、人と動物との共生に関わる政策であると考えております。

過去も何度か質問しておりますが、本事業または人と動物との共生に向けた取組を、市外の方にも必要性和成果を伝えて応援していただける政策として整理するために、ふるさと納税の使途に位置づける考えはないか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在ふるさと応援寄附金の使途については、条例で定める5つの事業のほか、市長が必要と認めた事業として、サッカー公園整備プロジェクトが追加をされております。この点を踏まえて、人と動物との共生を支える事業をふるさと納税の使途へ追加することも検討の対象となります。

ただし、特定の事業名を明記して寄附を募ると、その事業に寄附が集中し、ほかの重要な事業に充てるべき財源が不足するおそれがあるため、慎重な判断が必要ということもあります。

寄附の使途を明示することは、事業の必要性や成果を広く伝え、応援を得るための有効な手段です。しかし、他の重点事業とのバランスを考慮しながら、市全体の施策として幅広く財源を確保していくことも重要と考えております。

この点を踏まえ、人と動物との共生を支えるについても、鳥獣害対策などを含む広義の意味での事業に充てることを考慮しつつ、ふるさと納

税の使途への追加を検討の対象としてきたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 こちらの意図と思惑が一致して非常に安心しました。

やはり、猫だったり不適切飼育、犬猫にかかわらず、動物との共生を支えるふるさと納税と通告であえて書かせていただいたのはまさにそのとおりで、本市で課題となる鳥獣害対策、あちらのほうにも用途が増えるんじゃないかという意味で、この動物との共生を支えるというところを文言入れさせていただきましたんで、そのような方針でいっていただけるならば非常にありがたいなと感じております。

次の質問に移ります。

大枠の2番です。地域おこし協力隊の活動報告及び支援体制についてです。

(1) で①です。

過去の一般質問において、協力隊の活動内容が市民に十分伝わる形となっているか確認したところ、答弁にて、活動報告の在り方について不足している部分があるとの認識が一定示されたと捉えています。

その後、本市では、協力隊員の紹介ページだけでなく、新たに協力隊ライフ等の取組が始まりました。始めた目的と発信を通じた協力隊の活動内容の可視化について、どのような改善が図られたと評価しているのか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

協力隊ライフは、地域おこし協力隊員が自ら自分たちの活動を広く市民に知ってもらいたいという思いから始めた情報発信の取組です。

これまで活動内容が分かりにくいという指摘があったことを受け、日々の活動を分かりやすく紹介する広報紙としての役割を持たせるなど、より親しみやすさを重視した改善を図っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。

本市の協力隊に関する情報発信については、インスタ活用をミッションとする隊員が中心となって、以前市のインスタ、協力隊のインスタ、それから協力隊ライフ等のW e bの広報、制作を担って協力隊活動の可視化に寄与されたと認識をしています。一方で、トウバ隊員の退任後においても、協力隊の活動発信を継続して市民や市外の関係者に情報を届ける体制は維持していく必要があると考えています。

この情報発信にかがっていた隊員の退任後、各媒体での情報発信について、現在の更新状況を伺いたと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

情報発信の状況については、インスタグラムは2025年10月以降、協力隊ライブは2025年9月以降、更新が停止をしており、Homepageについては、2026年度協力隊の紹介記事を最新の内容として掲載をしているところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 今回のこの広報の部分については十分な発信だと捉えられているか、一旦伺いたと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 十分ではないというふうに思っております。以上です。

○石 飛 議 長 益田議員。

○益 田 議 員 ③です。投稿頻度、発信内容及び運用体制等について、現在どのような課題があると認識しているのか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

昨年度までは、インスタグラムを活用した情報発信をミッションとする専属の地域おこし協力隊員が情報発信を担当し、隊員の活動内容を発信してきました。しかしながら、現在の隊員体制では、それぞれが自身のミッションを持ちながら、さらに情報発信を行うということは困難な状況にあり、このため、運用体制の見直しが必要であるというふうに認識をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 ④です。

ここ数年の取組において、情報発信が進んだことだったり、新たな取組、クオリティーの高いコンテンツ作成が実施されたこと自体はすごく評価すべきものだと感じてます。協力隊員さんの自主活動というところもありますし。一方で属人的な取組であれば、一過性のものとなってしまう懸念もあるかと思うんですが、④の協力隊情報発信について、媒体ごとの役割、投稿内容や頻度、担当者の活動終了時もしくは担当変更時の引き継ぎ方法等を整理して、継続しやすい運用体制自体は構築されて

いるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

地域おこし協力隊に関する情報発信については、インスタグラムアカウントや協力隊ライフのフォーマットの引き継ぎについては行われております。しかしながら、担当者の役割分担を含む具体的で持続可能な運用体制については、さきに述べたように課題があるため、まだ十分に構築されていない状況です。

市としても、情報発信の重要性を認識しており、協力隊員と議論を深めながら、運用体制や手法の改善に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 1点、この協力隊の情報発信というのは、隊員の活動紹介にとどまらず、広くは地域住民との連携だったりとか、市外への本市の魅力発信だったり、新たな協力隊員の募集、それから任期終了後の定住だったり起業だったり、関係人口の形成にもつながり得るものじゃないかなと評価しているんですが、市として今後、今は十分に更新できていない既存の媒体を通じて、引き続き広報活動を行う考えがあるのか、その辺りを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどの繰り返しになるんですけども、これから運用体制、手法、取り組んでいく中で、先ほど御提案いただいた内容も含めて検討していきたいと思います。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (2)に移ります。①です。活動報告についての課題があるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

協力隊員の活動状況については、2022年度以降全体での活動報告会は開催をされておられません。任期終了隊員による個別の報告会にとどまっているのが現状です。現状では、市民への周知が十分でないという課題の認識でおります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

- 益 田 議 員      ②に移ります。認識している課題について、どのように改善を図る予定かを伺います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長      お答えいたします。  
市民の皆様に分自たちの活動を知ってもらいたいという思いから、地域おこし協力隊員自身も主体的に取り組を進めています。  
現在、隊員全員が集まり、活動報告会の開催に向け、企画計画を練っております。秋頃をめどに、現役隊員10名の活動内容を報告する場を設ける予定であり、市民の皆様分隊員の活動をより身近に感じていただけるように努めていきたいと思っております。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員      協力隊ライフ等のほかに、3年間の集大成というか、活動報告を通じて、隊員の日々の活動だったり人柄を市民に知っていただけることは非常に重要だと捉えています。一方で、協力隊は原則1年間の委嘱を活動状況等に応じて継続し、③のこの最長3年間にわたって各ミッションに取り組むという制度になってます。そのため、各年度においてどのような目標に取り組むのか、何が成果として得られてどのような課題が残って翌年度どのようにつなげるのかを、いわゆるPR的な広報というよりは、業務としての整理、報告をする必要が一定あるのではないかなと考えるんですが、本市では、隊員ごとの目標、この活動実績、成果、課題及び今後の方針を年度ごとに整理し、執行部が共有を受ける体制が整っているか。以前も質問したかと思うんですが、1点伺います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長      お答えいたします。  
地域おこし協力隊員からは、毎月活動報告書が全員から提出されており、これらの報告内容は、関係各課の職員が参加する連絡会議において共有され、市の内部で情報連携は適切に図られております。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員      以前は少しメモ書き的な内容にもなってしまうので公表が難しいとはあったんですが、これらの活動をそうしたら、市民にも分かる形で公表する考えはあるのか、伺いたいと思います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
黒田企画部長。
- 黒田企画部長      現在隊員から求めている活動報告につきましては、先ほどおっしゃられたとおりメモ書きのようなものもございますし、確実に将来の任期満

了後の活動に向けてのいろんな個人的な情報も含まれている内容となっておりますので、一般に公開することはできませんけれども、公開の請求がありましたら、中身については開示させていただきたいと思います。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 おっしゃるとおり、こちらから開示請求というよりは、あくまで自主的にというところになるんですが、ただ、隊員さんの本分ってそもそもPR的な広報記事を作成するっていうミッションではないはずなんで、あくまでそれぞれの隊員さんが担うミッションを遂行して地域に貢献すること、これが正規だと考えているんですが、なので、逆に隊員さん個人の追加的な負担として、今までのように自主的な広報の充実、これを求めるというよりは、執行部ないしは活動支援を担う者が、隊員さんからの活動の聞き取りだったり日常的な活動記録、これは行政側としては残す必要があるんだと考えますので、そうしたときに、年度ごとの成果及び課題をある程度整理してあげて、市民向けの報告としてオープンにするような仕組みを構築するというのは一定必要かなと思います。なので、隊員さんの負担をなるべく増やさない形でが前提にはなるんですが、その辺りの仕組みを構築する必要、あるかないか、本市の考えを伺いたいなと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 協力隊員は年度ごとの目標を持って活動しておりますので、その活動状況については市としては公表する必要があると考えておりますので、何らかの形で整理して、Homepage等で活動状況のほうをお知らせできればというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (3)に移りたいと思います。①で、地域おこし協力隊活動支援業務について、業務内容と目的を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

本業務は、地域おこし協力隊員の活動に係る地域課題の解決や地域活性化を支援することを目的としております。

具体的には、協力隊員が活動や任期修了後の就労に必要な知識やスキルを取得できるよう研修支援を行うほか、地域関係者やOB、OGなどと連携し、隊員の日々の活動相談等を継続的に行うものです。また、報告会の開催支援や、隊員の採用決定から着任後までのフォローアップも

業務として位置づけております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。本年度の活動支援業務について、予算成立後の入札状況を伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

活動支援業務につきましては、2026年度当初からの事業実施を目指し入札手続を進めてまいりました。しかしながら応札がなかったため、落札者の決定には至りませんでした。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 応札がなかったということで、再度入札の募集を行う考えがあるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 今年度におきましては、再度の入札を行わず、現時点での事業の状況や見直しの作業をすることといたします。活動支援業務につきましては、今後協力隊員や広島県、他の自治体の取組状況等の確認を行いまして、現場の実情や課題についてしっかりと把握に努めていきたいと考えております。その上で、業務内容の見直し等を図るなどして、次年度以降の支援体制の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 この活動支援業務自体は当然必要なものと認識してるんですが、今年度見直しをかけるという上では、事業を委託できない場合、入札を行わない場合に、今後の活動支援についてはどのように進めていくのか、今年度はどうなるのかというところ、お考えを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 活動支援業務につきましては、これまでと同様に、担当課が直接隊員本人との連携を図りながら実施していきたいと考えております。また、広島県が主催する研修でございますとか相談窓口等も開設されておりますので、そちらにも相談できるように、隊員のほうに周知を図っていききたいと考えております。

以上です。

- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 先ほど必要という前提でお伝えしたんですが、支援業務委託業者がいなくなって、全部を市職員で網羅できるのか、県の制度を使ったとして相談窓口使ったとして網羅できるのか、非常に不安が残るんですが、協力隊員の負担が増すような結果としてゴールになるのか、それとも職員がある程度負担増になるのか、あるいは別の解決策があるのか、その辺り、もう少し具体的に伺えればなと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。
- 黒田企画部長 活動支援業務を職員が直接行うということで、職員の負担が増えてくるということになります。以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 ③に移ります。地域おこし協力隊募集支援業務について、業務内容と目的を伺います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長 お答えいたします。  
本業務は、本市における地域おこし協力隊の募集に際し、行政や地域と連携しながら、募集ミッションの作成や広報活動を支援をするものです。具体的には、地域のニーズに応じた募集企画の立案に加え、チラシなどの媒体制作、さらにはお試し地域おこし協力隊ツアーの企画運営を通じて、本市の地域おこし協力隊として活動できる人材の採用を図っていくものです。  
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 これもないことを願いたいんですが、仮に活動支援業務と同様に入札がなかった場合、市としてどのように取り組む想定なのか、いま一度伺いたいと思います。
- 石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。
- 黒田企画部長 今年度につきましては、直営方式、もし委託方式に、この募集支援がかなわなかった場合は、直営方式で実施したいと考えております。  
以上です。
- 石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員 いわゆるこれも方向性としては入札がなかった場合は、職員さんの負担増につながるという見解でよいのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
黒田企画部長。

○黒田企画部長 活動支援業務と同様に、職員の負担が増えるということになります。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 昨今、こういった活動支援業務等について、SNS等を中心にはなるんですが、制度や委託料の在り方、事業者や市に疑義を持つ方向での投稿だったり記事を幾つか目にします。これ通告外になるのでなかなか踏み込んで最新の個別事案その都度言及できないのが苦しいところなんですが、行政というのは、この経緯はどうあれ、そもそもが疑義を持たれないように、ぜひ清廉潔白を目指していただきたいというのが大前提になると思いますし、1人の市民としての率直な思いになります。

今後、公明正大な説明を適宜行うとともに、今回もし活動支援業務見直しがされるのであれば、これを一つのきっかけとして、これまでに課題とを感じる部分だったり、何か、もしあればしっかり改善するべきであると強く感じておりますが、その辺り、市長のお考えを伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
益田議員のおっしゃるとおり、市民の皆さんから疑義を持たれないようにするというのが大原則ですので、その点も踏まえて考えてやっていきたいというふうに思います。以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 厳しいことを言った後で提案するのが、非常に順番を間違えたなと感じているんですが、一昨日山本議員の質問で、スポーツ指導者の確保について質問がありました。部活動などの外部人材取り入れていく仕組みに、地域の事業者との連携についても提案があって、いい質問だなと率直に感じたんですが、例えばスポーツ指導者の人材確保に協力隊制度、上手に民間と連携して活用して、もし協力隊報酬に追加で地元企業での短時間雇用とかのニーズ、この辺りがマッチングできれば、協力隊の報酬制度を併用する形でマッチングできれば、結構多方面の課題解決に向けた絵が描けそうな気もしてきましたんですが、募集支援業務も今後また募集される場所にはなるんですが、検討の余地とあって、今後も含めて、今年度でなくても、今後も含めて、そういった検討の余地あるか、最後伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤本市長 先日の山本議員からの御質問の中で、教育長もお答えをしたと思いますが、今からの準備が必要という檄も飛ばしていただきましたので、そういった意味で、このミッションがそういうのにそぐうのであれば、検討の余地はあるのではないかなというふうに思ってます。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 次の質問に移ります。

大枠3番です。SNS運用基盤の強化及び副業型地域活性化起業人の活用について。

(1) 伺います。①です。

本市は、これまでYouTubeやInsutaを筆頭に、SNSを幅広く活用して情報発信を行ってきたものというふうに認識しています。現在の運用については、企画や制作、効果測定、運用体制等の観点から、どのような課題を認識しているのか、伺いたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

これまで、YouTubeやInsutagramを活用した動画による情報発信に取り組んではまいりましたが、戦略設計からコンテンツ制作、分析までを一体的に担う体制の弱さ、そして専門的な視点や技術の不足などが課題であると認識をしております。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 ②に移ります。

2026年度副業型地域活性化起業人を活用することとした理由について、現行のSNS運用上の課題とどのように結びつけて判断されたのか、伺いたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

今年度、副業型の地域活性化起業人を活用することにした理由については、先ほども答弁でお答えした課題の解消に加え、人材の育成にも課題があったため、動画編集やデジタルコンテンツ制作に専門的知見を有する起業人を受け入れ、職員と協働しながら、持続かつ効率的な情報発信体制の構築を図るために有効だと判断をしたところです。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 ③に移ります。本制度の活用によって、具体的にどの課題の改善が期

待できるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

これまでのSNS運用では、戦略設計からコンテンツ制作、効果測定までを一貫して担う体制の弱さや、専門的視点、技術の不足が課題でした。これらの課題に対して、本制度を活用することで、外部の副業型地域活性化起業人の専門的な知識を、知見を取り入れて、YouTube、Insutagramなど、各SNSの特性に即した企画力やコンテンツ制作力を強化していきたいと思っています。

さらに、副業型地域活性化起業人と職員が協働することで、動画編集やデジタルコンテンツ制作における技術向上と人材育成が促進され、職員のスキルアップにもつながると思っております。

これにより、効果的な情報発信が可能となるだけでなく発信効果の分析、改善がより充実し、持続可能で効果的な運用体制の構築が期待できるところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (2)に移ります。①です。この募集について、応募者数それから選考方法と結果、契約開始時期などについて、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

安芸高田市副業型地域活性化起業人を募集したところ、全国から5名の方から御応募をいただきました。選考方法は、書類審査及び面接審査で、その結果として1名の方を選出をいたしました。

契約は、本年6月1日から、契約期間は今年度末の2027年3月31日までです。なお、契約期間に関しては、制度上更新が可能であり、3年が上限となっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。いわゆる選定に至った基準について、お話しできる範囲で伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

選定はまず書類審査及び面接審査により実施をいたしました。

書類審査では、職務経歴書や事前課題の内容について、一定の基準を

満たしていることを確認をしました。面接審査では、専門的知見及び実務経験、市の課題に対する分析力及び提案力、職員と協働しながら業務を推進する能力等を基準に、総合的に評価し選定を行いました。また、面接に先立ち、応募者が制作または企画等に関与された動画コンテンツについて事前に内容確認をさせていただき、これに基づき、面接においては、当該動画の内容や意図、制作過程などに関して質問を行い、応募者の企画立案能力を評価する審査を実施したところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 非常に人材について期待をしてるんですが、③に移ります。

選定した人材に対して、契約期間中にどのような業務を求めて、契約終了時にどのような成果を得ることを想定しているのか、簡単に伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

業務としては、YouTube、Insutagramを活用した動画広報に関する専門的助言及び実務支援、YouTubeチャンネル、Insutagramアカウントへの投稿、コンテンツの企画、立案、構成、作成並びに編集支援、職員の動画制作スキル向上支援、地域の魅力向上及び関係人口の創出につながるコンテンツの提案などを求めています。

これらの業務を職員と協働しながら進めることで、持続的、効率的な情報発信の強化、地域の魅力や価値の向上につながっていくことを想定をしております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 (3)に移ります。

3月の予算審査の際、本市のSNS運用に関する指標として、YouTubeについては、年間視聴回数が約20万回、Insutaについてはフォロワー数5,000人が目標と答弁がありました。

視聴回数やフォロワー数は確認指標として重要である一方で、最終目的が市への関心や共感を高めて寄附、相談、応募、来訪等の具体的な行動につなげることであれば、いわゆる一つの到達度だけではなくて、その後のユーザーの行動指標まで把握、網羅する必要があると考えますが、いわゆる起業人の知見をフル活用して、現行のKPIをどのように検証して今後見直していく考えか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

- 藤 本 市 長      お答えいたします。
- 益田議員御指摘のとおり、現在目標としている指標は見直す余地があるものと認識をしております。
- 地域活性化起業人からの助言やアドバイスを受ける中で、K P Iについては必要に応じて柔軟に見直していきたいと考えております。
- 視聴回数やフォロワー数が到達度の指標であるのに対し、本質は市への関心、共感を高め、具体的行動につなげることにあると思ってます。
- 地域活性化起業人の知見を活用し、現行K P Iを検証しつつ、より効果的な測定方法や指標の研究を進めていきたいと思っております。
- 以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益 田 議 員      起業人の知見は市全体で共有して、活用できる記事だったり投稿の様式だったり成果報告の見せ方だったり、写真、動画、活用方法からいろいろ多岐にわたると思うんです。効果測定だったり、後に、やっぱりいつかは去られる方であれば、効果測定と引き継ぎ可能な運用手順の整備とかもしっかりやっていただきたいなという思いが一つとして、ただ、この知見の活用先として、先ほど例えば既に地域おこし協力隊の活動支援だったり、募集支援も、もし今後手が挙がらないことがあったときに、市職員さんの負担が増えるっていうところが、もう一つリソースが足りなくなることが想定されているので、ここにもつながる知見のところ、もっと言えば、広報の強化を地域おこし協力隊の広報とかにもこの起業人の知見で使っていただけるものなのか。協力隊の方と連携をしたりっていうことも今後可能になるのか。その辺り、今の構想を伺いたいなと思います。
- 石 飛 議 長      新谷総務部長。
- 新谷総務部長      現在は行政の情報発信についてをお願いをしている段階であります。
- 益田議員おっしゃるように、地域おこし協力隊の情報発信についても、ひいては市の情報発信、魅力発信ということにつながるかと思っておりますので、担当しておる企画部と協議のほうをさせていただきたいと思っております。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。
- 益田議員。
- 益 田 議 員      ぜひお願いしたいと思います。
- (4)に移ります。
- これまでの一般質問において、本市がYouTubeで発信する魅力発信コンテンツについて、コメント機能を活用して視聴者との接点や共感を生み出すことができないかと提案してきました。
- 3月の一般質問では、ふるさと納税返礼品紹介動画について、魅力発信コンテンツに限定してでもコメント機能を活用できないかと質問したところ、市長より前向きに検討するという大変力強い答弁があったと認

識をしております。

今回、SNS運用に関する専門人材、起業人を受け入れるのであれば、コメント欄を活用する場合の対象動画、運用ルール、対応方針や効果検証について、専門的な助言を得ながら具体的に検討する機会になると考えますが、ユーチューブの魅力発信に関するコンテンツについて、コメント欄の活用に向けた具体的な検討を進める考えがないか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 これは毎回御質問いただいてる案件でございます。

YouTubeチャンネルのコメント機能は、市民の方等の反応や御意見を把握する有効な手段の一つであると認識をしております。来月7月に市長の任期折り返しを迎えます。これを一つの契機として、遠くない時期にコメント欄を開放し、より双方のコミュニケーションが取れる体制を整えたいと考えております。

今回、新たにSNS運用に関する専門的知見を有する副業型地域活性化起業人を受け入れることで、この課題に対する具体的な助言を得ながら進めていきたいと思っておりますので、そう遠くない日に開放いたしますので、楽しみにしておいてください。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 具体的に期日を切りに行くと難しくなりそうなので、前向きな検討が少し加速したんだというふうに捉えて、次の質問に移りたいと思います。

○石 飛 議 長 質問の途中ではございますが、おおむね1時間がたちましたので、換気のため、ここで15時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き、一般質問をお願いいたします。

益田議員。

○益 田 議 員 次の質問に移ります。4番です。

A I時代を見据えた観光振興計画と都市ブランドの再構築について伺います。

まず、本市の観光振興について過去の一般質問で計画を改めて策定する必要性について質問したところ、就任後に本市の現状を確認する中で、計画は必要との考えに至ったと。それから、コンサルを入れて計画策定のための予算要求を行うこと。観光協会の解散後に、本市の観光資源がばらばらに展開されている状況を踏まえて、毛利、サンフレッチェ、神

楽等を連携させて、関係人口の増加につなげる観光計画を進めたいという旨の答弁がありました。

実際に計画策定をする本年度は、本市の観光情報発信を、施設やイベントの単発的な紹介にとどめず、都市ブランドの再構築、それから公式情報資産の整備まで含めて設計する重要な機会であると考えます。

そこで以下について伺います。

(1) です。①です。計画策定業務について、委託契約、検討体制、関係事業者または来訪者等への調査、素案作成やパブコメ、計画確定及び議会への説明までの具体的な想定スケジュールを簡単に伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在計画素案については作成中の段階です。素案を作成をした後、観光振興計画策定委員会を9月末までに開催をし、2月末までには観光振興計画を策定させ、3月の議会において議会への説明を行う予定であります。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。

観光振興計画は、2030年度までを想定している一方で、第3次総合戦略の計画期間は2028年度までとなっているかと思います。この観光振興計画における2029年度及び2030年度の取組並びに成果指標について、総合戦略との整合をどのように図るお考えか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

観光振興計画の2029年度及び2030年度の取組及び成果指標については、第3次安芸高田市総合戦略の2026年度から2028年度までの期間の取組成果を踏まえ、段階的に検証、見直しを行う方針です。

これにより、総合戦略との整合を図りつつ、持続可能な観光振興を実現するための計画とします。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 改めて次の総合戦略の基礎にもなるということで、ここの指標設定だったりとか考え方、非常に重要になるかと思うんですが、③です。今回策定する観光振興計画では、毛利やサンフレッチェ、神楽のほかに、道の駅だったり湯治村などの観光施設、やすらぎもそうですね。それから、

地域の祭りや夜叉うどん等の飲食物、自然等の観光資源について、単に列挙するのではなくて、本市で得られる体験だったり関係性を一体的に伝える都市ブランド、もしくは観光ブランドとしていま一度整理するお考えがあるか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

観光振興計画につきましては、観光資源を単に個別具体的に列挙するだけのものではなく、市全体として観光の方向性や目指すべき姿を示すことに主眼を置いております。議員が言われる都市ブランドについては、委員の方の意見を取り入れながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 いわゆる都市ブランド、主には市内の者に向けてというよりかは、市外の方に伝えていくっていう基礎的なものになっていくんだろうと思います。現地での案内だったりイベント実施だけではなくて、いわゆる検索性だったりSNS、動画及び生成AI等を通じて、本市がどのような地域として、訪れる方、ユーザーに向けて発見されていって理解されるのかという視点が非常に重要じゃないかと考えるんですが、この辺り、観光振興計画において、このデジタル上における都市ブランドっていう考え方の形成、観光情報発信の方針だったり、何か明確に位置づけるお考えあるのか、いま一度伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 その辺についても、また委員会の中で委員さんの意見、今回なるべく民間の人にも入ってもらいたいと思うんですけども、そこらの意見を反映しながら考えていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員 改めて、主にはその民間の意見というところが一番強く出るのは当然だと思うんですが、ただやっぱり対外的な広報となると、いわゆる専門員的な知見は必要になるのかなと思ひまして、その辺り、例えばDX推進のほうだったりとか、何か新しいアイデアを入れる上で、やっぱりある程度デジタルにたけた人材からの知見っていうのがないと、一方的に今までの第1次、第2次の焼き増しのようなことになってまたちょっと面白くないのではないかなと邪推してしまっておりますので、その辺り、デジタル系の専門人材っていうところの考え方あるか、いま一度伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 学識経験者というのは入れるようにしておるんですけども、今デジタルのほうについては、今回企画のほうにそういう部署もできましたので、そちらの知見のほうもしっかり入れながら取り組んでいきたいと思っています。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 (2)に移ります。①です。  
現在、インターネット上で安芸高田市とグーグル等で検索したときに、過去の市政とかの話題に由来するような、いわゆる否定的な関連情報だったりとか印象に接する場面が多々あります。  
具体例として、安芸高田市と入力すると、後に続く予測変換には、安芸高田市やばいとか、どうなったとか、終わってるとか、ネガティブなワードが上位を占めている現状、すごくネガティブに感じております。  
検索結果や検索候補そのものを、市が直接変更していくというのは当然容易ではないと理解しているんですが、観光や関係人口の創出を進める上で、デジタル上で本市がどのような印象を持たれているのかについて、いま一度市はどのように認識してるのか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
インターネット上で、安芸高田市と検索した際に関連する検索候補として、様々な言葉が表示される状況については承知をしております。  
本市に対する情報や評価は、インターネット上で広く発信され、多様な意見や受け止め方が存在していると認識をしております。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。過去に形成されたデジタル上の印象を短期間で変えるというのは、もちろん困難であるんですが、本市の現在及び未来を伝える公式情報を継続的に積み上げていくことは、一定可能かと考えております。

神楽・サンフレ・毛利元就をはじめ観光施設や地域資源、地域で活動する人々の姿などについて、いわゆるポジティブなものを、正確で魅力的な公式情報を蓄積して、We b検索やSNS、生成A I等を通じて、本市の新たな価値が発見される状態をつくることを、改めて観光振興計画における取組として位置づけるお考えがないか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

本年度策定を進める観光振興計画では、先ほど申しましたように、単なる施設の紹介やイベントの告知といった発信にとどまらず、Web検索、SNS、さらには生成AI等を通じて観光資源の魅力を的確にユーザーへ届けることができるよう、情報発信に関する取組を位置づけてまいります。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 (3)に移ります。①番です。第3次総合戦略では、「安芸高田市観光ナビ」Homepageへのアクセス数が、いわゆる目標指標の一つとして設定されています。アクセス数は、指標としては重要である一方で、現状のままアクセス数が目標値まで上がることは考えづらく、何かしら施策を打つ必要があるんだと考えているんですが、現状想定している改善策等が先にあるか伺いたいと思います。

○石飛議長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

改善策として、例えば季節ごとのイベント情報や特集記事を定期的に更新するなど、コンテンツの充実と多様化を図っていききたいと思います。

また、SNSでの情報発信を強化し、Homepageへの誘導を促進することや、デジタルマーケティングとの連携などを図り、総合的にHomepageへのアクセス数向上を目指したいと考えております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

益田議員。

○益田議員 ②番に移ります。当然ながら、単にアクセス数が、Homepageのほうアクセスが伸びればよしではなくて、情報が見られる前提として、公式情報そのものが正確かつ魅力的で、継続的に更新されている必要があるんだろうと思います。

例えばWeb検索や生成AIによる情報取得も見据えてアクセス、市へのアクセスの方法だったり、予約または問い合わせ方法だったり、周辺施設との組合せやモデルコース、写真、動画とかの公式情報が適切に整備されている、適切に更新されていることが必要だと捉えます。

特に3月13日、予算決算常任委員会でもあきたかたNAVIの公式Homepageの岩戸屋さんの件、ちょっとお伝えしたと思うんですけど、随分前から使用できなくなっている、当時のジャグジーの件ですね。岩戸屋のページから、またちょっと削除されていなかったりというところがあ

って、いまだにちょっと更新が、やっぱり難しいのかなという意味では、この現在の更新状況が、それらを適切に満たしているか伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
現在の安芸高田市観光ナビの更新状況については、現状に満足することなく、常にユーザーの満足度向上に向けて努力を続けております。  
今後も地域資源を効果的に連携させ、正確かつ魅力的な情報発信を継続的に推進するとともに、Web検索やデジタル技術の変化に対応した情報更新に努めてまいります。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 例えば現在、安芸高田観光ナビの、こういった更新作業について、ちょっと課題があるんだと気づいたときには、どのようなルートで更新作業が実際に行われているのか。簡単に詳細を伺えればと思いますが、伺えますでしょう。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 気づいたときとかですね、やはり市民の方から指摘あった場合に道の駅のほうに連絡して直してもらうという作業になります。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 今、例えば、その岩戸屋のHomepageが直ってないというのは、どこかで連携がいつてないようなところになるのか、その辺りちょっと伺いたいなと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 申し訳ないです。その辺は、終わったらすぐ、直ちにもう一回連絡をしてみます。  
以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 今のような、いわゆる市から依頼をかけて、あるいは道の駅が実務的に直していただいたりとかという運用体制のところ、組織図の分で言うところ、過去、安芸高田市では観光協会が、こういった運用だったり責任の部分がある程度、一定責任を持って担ってくれていたんじゃないかなと理解してまして、そういう意味では、過去解散に至った経緯だった

り、全て理解しているつもりではありますし、全てを以前の形に戻すというのは賛同はできないんですが、責任と決定権をある程度集約化するという組織図の部分においては、やはり観光協会なら分かりやすい仕組みは一定数必要なのかなと考えるんですが、道の駅のコンシェルとかもつながってくるかもしれませんが、その辺り、市長のお考えをちょっと伺いたいなと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。  
以前あった観光協会というのを、即座にまた、再結成するということまではいっていませんけれども、今度のコンシェルジュの配置等ですね、道の駅、あるいはその整備する公園等含めて、そういう情報発信の体制を整えていきたいというふうに思っています。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員      よいところだけをしっかり活用していただければと思います。その上で③に移ります。  
観光振興計画において重点的に発信する観光資源を定めた上で、必要な公式情報が整備されているか。また、定期的な更新確認が行われているかを図る、これ造語なんですけど、「重点観光資源公式情報整備率」だったり「更新遵守率」のような成果指標を改めて設定するお考えがあるかないか、伺いたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      K P I の設定については、観光資源間の連携強化や情報の更新確認を推進する上で有効な指標となり得ると考えていますが、現段階では具体的な数値目標の詳細な設定には至っておらず、観光振興計画策定の過程で検討していきたいと考えています。  
以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員      また、策定過程を見守らせていただければと思います。

(4)に移ります。これまで観光振興計画において、デジタル上の都市ブランド形成、それから公式情報の整備について伺いました。これらを実効性ある取組として進める一方で、本年度から導入された生成A I、これを単なる事務の効率化にとどめずに、課題発見や情報整理等の改善にも活用できるかが重要であると考えます。

ここで前提として、生成A I 導入後の現状を伺いたいと思ひまして①に行きます。

本年度、本市に生成A I が導入されたことにより、これまでとは比べ

物にならない速さで課題把握や検証業務改善が進むと期待しています。前提として、今回、導入された生成A Iシステムについて詳細を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
本市では業務の効率化と市民サービスの向上を目的として、4月から全庁挙げて新たな生成A Iシステムを導入をしております。このシステムは職員がチャット形式で質問や相談を行うと、A Iが回答を生成するもので、複数の生成A Iモデル種類の中から、用途に応じたモデルの選択が可能な特徴を持ったものとなります。

○石 飛 議 長 以上です。  
以上で答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 ②に移ります。生成A Iシステムの導入によって期待される効果を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。  
生成A Iは、他自治体の活用事例からも示されるように、幅広い分野で効果が期待できるツールです。特に行政事務の効率化、さらに市民サービスの向上に寄与するものと考えております。

具体的には、職員が日常的に行っている文書作成、データ整理、情報検索といった定型業務を生成A Iが支援することで、作業時間の短縮と職員の負担軽減が可能となります。

これにより生まれた余力を生かし、職員や市民との対話や、より専門的で創造的な業務に注力し、市民サービスの向上につながることを期待をしているところです。

○石 飛 議 長 以上です。  
答弁を終わります。  
益田議員。

○益 田 議 員 ③に移ります。現在の市職員の使用率について伺いたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 2026年5月時点での職員による生成A Iシステムの使用率は、アカウントを保有している職員数に対し、システムを使用した職員の割合が約3分の1となっております。

○石 飛 議 長 以上です。  
答弁を終わります。  
益田議員。

- 益 田 議 員      これ協力隊員さんとか外部人材に関してもA I が使える状態なのか、伺いたいと思います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
黒田企画部長。
- 黒田企画部長      現在アカウントを付与しているのは職員ということになっております。ですから、協力隊員等は使用できない状況です。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員      ④番です。導入後に見えてきた課題等があれば伺いたいと思います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。
- 藤 本 市 長      導入後に見えてきた課題としてはですね、先ほど言いましたように、システム使用率が約3分の1であるという点が挙げられます。これはシステム導入初期段階における職員の習熟度や生成A I を活用する業務の選定が先行中であることが要因と考えています。  
本市に限らず生成A I の活用推進や業務への定着は課題となっています。生成A I の特性を生かし職員のリテラシー向上や活用事例の共有など、効果的な運用方法の整備が不可欠であると認識をしております。  
今後は、具体的な事例の共有や実践の場を増やし、職員一人一人が生成A I を効果的に使いこなせるよう支援をすることで、使用率の向上と行政事務の効率化、さらには市民サービスの向上を目指していきたいと思っております。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
益田議員。
- 益 田 議 員      利用率3割が低いという認識までは一緒だと思うんですが、じゃあ利用率、どこまで上がればいいのかだったり、どこまで向上させるかというところも、具体的な指標があるのか、この辺り、お考えあれば伺いたいと思います。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
小林企画部次長。
- 小 林 企画部次長      現在、具体的に設定しているものは、まだありません。  
ただ、費用対効果という面で見れば、もちろん使う人が増えれば増えるほどいいかなというところですけども、実態、現場の仕事をされている方とか、いろんな業務されている方がいますので、必ずしも最大値まではいかないかなと思っております。これから具体的に検討したいと思います。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員      これ半分冗談のようで、ある意味、本質かもしれないんですが、今回の益田の一般質問に対応する場面で生成A I 実際に利活用されたりしたんでしょうか、ちょっと聞いてみたいと思います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えいたします。

大いに活躍しております。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員      しっかりと活用されていて安心いたしました。大事なのは人間が判断することだと思っておりますので、それを前提に（5）に移りたいと思います。

①番です。A I の活用が一般的となった昨今ですね、もはや安芸高田市と直接検索しなくても、広島で観光したい、近くで温泉探したいなどの問いを通じてですね、これまで主流だったW e b 検索型から、生成A I 等を活用して本市の観光事業を知る機会が増えていくんだらうと考えています。

自身も観光の際には大体の場所を決めたらモデルコースをA I に聞いたりしています。そうしたときに本市としてA I 対策を含む新たな環境について学び、どのような公式情報が参照されるのか。逆に何が不足しているのかを継続的、かつ流動的に改善していく必要があると認識しておりますが、市のお考えを伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      A I 時代を迎え、利用者が多様な問いかけで観光情報を得る機会が増加することと認識をしており、今後の新たな情報取得環境に対応できるよう、公式情報の充実と適切な情報提供に努めてまいりたいと思います。  
以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

益田議員。

○益 田 議 員      ②です。観光振興計画において、A I 探索を踏まえた情報取得環境対応について調査研究を行い、資源の公共整備及び都市ブランド形成に反映する方針を盛り込む考えがあるか伺います。

○石 飛 議 長      質問の途中ではございますが、時間はここで、益田議員の一般質問を終わらせていただきます。

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      後半は、こうだろうという予想の下で答弁をしたいと思います。

新たな情報取得環境への対応については、委員の方の意見を取り入

れながら進めていきたいと思っています。しかし、その調査研究に関しては日々の情報発信、実務の中で、その時々ですね、最適な手法を柔軟に取り入れていくことで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で、益田議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番、小松議員。

○小 松 議 員 5番、小松かすみです。大変、益田議員の後で、情報量も多くて、すごい時間配分もばっちりだったんですけど、私もですね、最後まで、ちょっと欲張りしましたので、時間心配なんですけど、ホームページを踏めるように全力で走っていききたいと思います。

それでは通告に基づき、大枠2点について、質問させていただきます。

1点目です。本市の観光振興の現状と今後について、昨年3月の定例会の一般質問において、観光振興計画は策定せず、総合計画に盛り込む方針を確認させていただきましたが、今年度当初予算において、観光振興計画の策定として300万円が計上されました。施政方針に、計画には観光振興だけでなく、観光施設マネジメントも方針に加えるとありますが、改めて方針転換の背景を含めた狙い、さらに答弁の進捗状況、本市の観光振興拠点の現状と今後などについて、以下、5点伺います。

1点目です。観光振興計画策定の攻めと守り、両視点の狙いを伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 小松議員の質問にお答えいたします。

令和5年3月の定例会では、観光振興計画を策定せず、総合計画に盛り込む方向を示しました。その後、環境変化を踏まえ、より詳細で具体的な戦略の必要性を感じたことから、今年度改めて観光振興計画を策定することといたしました。

この計画策定には、積極的な観光資源の活用や新たな観光の創出といった攻めの施策を強化するとともに、地域資源、施設の持続可能な管理やブランドイメージの維持を図る「守り」の取組も盛り込みたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 方針転換されましたので、300万円に見合う実効性のある計画にしていきたいと思っています。

続いて2番目の質問です。2018年に任命され、Homepageにも紹介されている本市観光大使について、以下2点、伺います。

①どのような貢献をされ、本市観光事業へ、どのような効果があった

のか、お伺いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。2018年度に任命された本市の観光大使は、本市の観光資源のPR活動に取り組み、観光客誘致や地域活性化に一定の効果をもたらしています。具体的には地元イベントへの参加や動画でSNSによる情報発信など、多様な手法で本市の魅力を広げていただいております。

現在では、SNSの情報発信が多くなっていますが、今後は地域でのイベント等にも参加してもらえるよう努めてまいりたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 実は推し食グランプリの獲得に向けて、SNSでつぶやかれたというところも大いに少しグランプリに、いい影響を与えたということもちょっと裏で聞かせていただいたんですが、サンフレッチェ広島のアンバサダーも務めていらっしゃるし、発信力、存在感は非常に大きいと考えます。

今後、先ほどSNSだけにはとどまらぬということでしたが、観光振興計画を立てる上で、本市の観光ブランド構築に向けて、具体的な形で関わりというところの構想というのは、アンバサダー、観光大使という軸でお持ちか、再度、見解をお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 最近、イベントとか、そういうものになかなか参加のほう、よく出ないという状況もございます。新たにもう一度、その辺についてもしっかり話し合っ活用できるものはしっかり活用して、安芸高田市を広めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 ぜひ、観光ブランド構築に貢献していただければと思います。

続いて2番目です。観光振興だけでなくシビックプライド醸成のために公共施設に観光大使のポスターを掲示するなど、市民への周知を行うことはできないか、所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

シビックプライドの醸成につきましては、観光大使の存在を市民に

広く周知することが重要であると考えており、公共施設へのポスター掲示は有効な手段の一つと認識をしています。

観光大使と掲示場所の選定や管理に係る協議を進めていきたいと思いをします。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 大変前向きな答弁ありがとうございます。

夏休みも来ますし、公共施設の利用等、子どもたちも増えると思いますので、ぜひスケジュール的には、いつ頃かというところまで答弁いただければ、今年度中に実現ができるかどうか、分かれば、答弁お願いいたします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 ちょっとまだ、具体的な時期はちょっと言えないんですけども、今、商工観光課長のほうが、サンフレッチェのほうに行っておりましたし、そこらの話もしっかりしながら、早めに行きたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて2番目です。開業から1年間で約3,300万人の来館者を記録しています。広島一大観光拠点である広島駅ミナモト、その西棟3階にありますm i o b y D o T S（ミオバイドッツ）における観光振興の取組の評価を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。広島駅ミナモト西棟の3階のですね、m i o b y D o T S（ミオバイドッツ）における観光振興への取組については、当市としても県内最大の交通拠点である広島駅を有効に活用し、観光情報の発信に力を入れています。

現在は、展示パネルを設け広島駅利用者に向けたPRをしているところです。

そのほかにも新商品の販売イベントなどを行い、広島駅を拠点とした効果的な情報発信に努めております。今後も来訪者に、魅力を伝えられるよう努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

- 小 松 議 員      m i o b y D o T S（ミオバイドッツ）、非常に、市電ですかね、が見下ろせるカフェエリアといいますか、いい感じの雰囲気のところ、どれぐらいの来場者が来られているのかなという数値が把握されていらっしゃるのかなとは思いますが、その来場数に対して、どれぐらいの成果指標とか、そういったものをお持ちであったり、分かれば教えていただきたいんですけど。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
小櫻産業部長。
- 小櫻産業部長      そちらに対しては、成果指標のほうはちょっと持ち合わせてないという状況です。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
小松議員。
- 小 松 議 員      m i o b y D o T S（ミオバイドッツ）、何回か行かせていただいたことがあるんですが、観光PRブースにおいて、本市は特産物のPRをとというのを主に行っていると思うんですが、庄原市とか三次市というところのブースでは、観光人口創出であるとか、市のパン作りを狙ったようなブース展示にはなっております。  
安芸高田市は観光人口、パン作りということを進めていくということに当たりまして、そういった視点でのブース活用というのを検討するという考えがないか、お伺いします。
- 石 飛 議 長      答弁を求めます。  
小櫻産業部長。
- 小櫻産業部長      せっかくの有効的な場所ですので、そういうのがあれば、しっかり考えていきたいと思えます。  
以上です。
- 石 飛 議 長      答弁を終わります。  
小松議員。
- 小 松 議 員      パン作り、多くの方がいらっしゃいますので、安芸高田市に興味を持っていただいて来ていただけるような仕組みが、そこにあればいいんじゃないかなというふうに思うんですが、ちょっとした提案なんですけど、観光名所を巡ってスタンプ、デジタルなんですけどね、スタンプを集めて応募すると、本市の特産品が当たるといった、また、自治体とかでも行っているデジタルスタンプラリーといった取組、そこそこいろんなところでやっっているんですが、m i o b y D o T S（ミオバイドッツ）などの観光PR拠点や観光ナビでも行うことというのは、観光人口、関係人口ですね。効果的だと思いますが、デジタルスタンプラリー、そういったところもですね、ぜひ御検討いただければ面白いんじゃないかなというふうに思っております。  
続いて、4番目の質問です。令和7年3月定例会における答弁を踏まえ

て、進捗状況及び市の見解について、以下、4点具体的にお伺いします。

昨日テレビを見ていますとですね、実は原爆ドームと、見られたと思うんですけど、厳島神社を巡るバスツアーが、世界的な旅行口コミサイト、トリップアドバイザーがまとめた2026年の観光地の人気体験部門で、何と世界2位に、広島が世界2位になったという、うれしいニュースがありました。

体験型旅行へのシフトや地方観光への強い関心など、訪日旅行のトレンド、傾向の変化が見られるというふうにサイト運営者は分析しているようです。

本市がインバウンド需要を取り込む大きなチャンスだと思いますので、補正予算での答弁もありましたが、改めて伺います。

1点目の質問です。その後の、昨年とかですね、その後のインバウンド対応の進捗状況をお伺いします。

○石 飛 議 長

答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長

お答えいたします。

前回の答弁以降、まだ具体的な成果は表れていませんけども、取組としては、今年度、さきも証言いただきましたように、神楽門前湯治村においてDX推進事業を活用した多言語翻訳システムの導入を予定をしております。

そして先般、大手旅行会社との打合せをし、今年度にインバウンドを対象にしたツアーを実施するという事で話がまとまりましたので、これから詳細について詰めていくことになろうかと思います。

また、神楽門前湯治村においては、独自に広島県観光連盟と連携した、広島のクルーズ船、着航するクルーズ船の誘客に向けた取組も現在、開始をしております。ただ、これが実際に実現するには、ちょっと1年、2年かかるようなことみたいなんですけども、これは手続を踏みながら進めていきたいと思っております。これらの多角的な政策を通じ、インバウンドの促進に一層努めていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員

着実に前に進んで、今後の予定もあるということをお聞きしましたんですが、昨年の答弁で、湯治村に約100人ぐらいの訪日客が来られているということだったんですが、インバウンド需要を取り込むといったときに、どれぐらいの目標値とか、そういった数字の目標があるのかどうか。また、あることに対して、どこまでインバウンド対応の、この整備というのを考えていくという、そういう整備の体制を、どこまで整えるのか、そういったところが、答弁いただければお願いしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 明確な数字は、まだ決めてはおりません。ただし先日もね、ちょっと湯治村のほうに外国人の方を、ちょっと雇用しております。そういったところで、また、対応できるような体制もつくっていきたいと考えておるところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
小松議員。

○小 松 議 員 湯治村なんですが、神楽のアプリ、今、契約のものが導入されるということだったんですが、宿泊施設自体の多言語化、受け入れるということは、もう決まっているんだと思うんですが、そういった受入体制の、そういった多言語化のインバウンド対応というのは、十分にできている上で、訪日客の受入れができるということによろしいでしょうか。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 今回の翻訳機もそうなんですけれども、徐々に進めていくという形、まだ、全体的に全てが進んでいるというわけではございません。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。  
小松議員。

○小 松 議 員 インバウンドの方、かなり裕福な層が来られるということで、宿泊のサービス、施設自体、クオリティというところも求められてくるかなと思うんですけれども、多言語化のところも含めて、しっかり受入体制のほうを整えていただけたらいいんじゃないかなと思うんですが、インバウンド需要も取り込もうという機運は、本当に民間でも、安芸高田市です、ね、いろんなところで取組が始まっておりますので、官民連携で広島市から本市へ訪日客、足伸ばしていただけるよう、本当に好機を逸することなく、攻めのインバウンドに対応した観光振興を進めていただきたいと思います。

続いて、2番目の質問です。市公式ユーチューブの観光振興への活用、検討状況を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

イベントの告知などにユーチューブを活用しており、一定の広報効果や認知度の向上にはつながっていると認識をしております。

今後は年間を通じた戦略的な情報発信や本市の多様な観光資源を網羅した、幅の広い活用という面での工夫や強化を考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 新しく来ていただく地域活性企業さんとともに、同僚議員からもありましたがユーチューブを効果的に活用して、ちょっと庁内の横断的な連携もしっかりしていただきながら、観光振興、推し進めていただければと思います。

続いて三つ目の質問です。情報を集積発信するプラットフォームの構築の検討状況はいかがか、お聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。観光情報のプラットフォームにつきましては、新たなシステムを立ち上げるのではなくて、現在、運用している安芸高田市観光ナビを、その中核として位置づけ、ここに全ての観光情報を集約していくことを考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 本市には魅力的な大小各種イベントが多くあります。本市観光ナビのイベント情報掲載数、もう少しあれば、さらに充実を図れるんじゃないかなというふうに思っておるんですが、その掲載基準というものがあれば、例えば講演を受けたものを全部掲載しているとか、講演を受けたものを、主催者が希望を受けてとか、何かこの基準があるのか、もう少し多くならないかなというところを思っているんですね。基準のほうを聞かせていただければと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 基本的には今の講演を受けたものとか、そういう市で関わったものという形で載せていく形です。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 恐らく講演があるものが全て載っているのではないんじゃないかと思うので、その講演申請のときにですね、公募の中に、そういう観光ナビへの掲載を希望する、希望しない、チェックで対応できるようにしていただけたらすると、ここに講演すると、観光ナビにも載せてもらえるのねというところが、非常にスムーズにいくんじゃないかなと思っておりまして、その辺を知らない方に、私は観光ナビに、ちょっと直接電話して載せてもらったらいいよとか言って、言ったりはするんですけど、講演のときに情報がスムーズに集まるような仕組みというのも検討して

いただければいいんじゃないかなというふうに思っているんですけども。

今の観光ナビを市がアップデートしていくというような答弁があったんですけど、今の観光ナビのワード検索は、サイトの外に飛んで、ワードに関連する過去の開催済みの情報まで拾ってしまうので、何かタイムリーなものが欲しいと言ったときに、過去のものがあるのが、少し課題感を持っているんですが、東広島のお出かけの観光サイト「ヒガシル」とかでは、イベント情報が、開催日、カテゴリー、シーン、エリア、そういったものの検索ができて、モデルコースの検索もサイト内で可能で、非常に充実しております。

タイムリーにニーズに応じた検索システムを含めた観光ナビのアップデート、リニューアル、そういった検索のこと。検索システムをもう少し検討できないか、所見を伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
小櫻産業部長。

○小櫻産業部長      前にもちょっと提案をいただいたと思います。そういったところの、どのようになっているか。ちょっと研究しながら対応していきたいと思っています。  
以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
小松議員。

○小 松 議 員      これを観光として取るか、どういうふうにするかなんですけど、ちょっとこれ、また紹介までに、東広島では、イベント情報集約サイト「東広島きんサイト」というものがあるんですが、6月14日時点で186件のイベントが集約されています。

子育て、スポーツ、文化芸術など、官、民の様々なイベントが検索できる。外向きにも内向きも含めた、自治体の情報、イベント情報、例えば人権であるとかですね、子育てであるとか、市も非常に、いろいろなイベントされていますが、そういった情報を集約するシステムで、コンシェルジュを今から考えられているということであれば、観光観光ではなくて、観光、この町で暮らしている私たちに来る情報自体が、とてもいい情報だと思うので、観光関係人口、移住定住につながる取組として、本市でも研究していくことというのは、有効的なんじゃないかなというふうに思います。

市民参加型で、安芸高田市のパン作りとか、観光振興の機運を高めるためにも、市民から情報が集まりやすいような仕組みというのを、基準を、検討していただけるといいんじゃないかなと思っています。

続いて、4番目です。2次交通の脆弱性解消に向けた具体的な施策の検討はいかがか、お聞かせください。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤本市長 お答えいたします。

市民の皆様や観光客の皆さんの、交通利便性向上を目指し路線バス事業者、市内の交通事業者との連携を進めています。現在は総合的な公共交通体系の再編に向けた議論を重ねているところです。

また、自動運転の導入に向けた調査についても、広島県と事業者等で実施してまいります。これにより効率的な運行管理や運転手不足の解消を図るとともに、将来的にも持続可能な公共交通体系の構築を目指します。

併せて「お太助ワゴン」の利便性向上や交通結節点における待合環境の改善にも取り組み、地域内外を円滑に移動できる環境整備を進めてまいります。

今後は、協議の結果や方向性がまとまり次第、具体的な再編を進め、利便性の向上に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

小松議員。

○小松議員 向原吉田道路の開通から1年経過したんですが、具体的な路線で芸備線向原駅から市内への2次交通の整備についての施策とかの検討状況があれば教えてください。バスなのか、自動運転を想定されているのか、その路線についての具体的ところが分かれば教えてください。

○石飛議長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 2025年度の自動運転導入の調査につきましては、JRの向原駅を起点とした観光利用の移動手段の確保について、調査を行っております。具体的なルートにつきましては、吉田向原道路を通りまして、「道の駅三矢の里あきたかた」そして、サッカー公園、歴史民俗博物館を結ぶルートの実現の可能性についてですね、調査を行っております。

結果といたしましては、踏切がございましたり、トンネル内の走行距離、いわゆる時速の制限でございましたり、樹木や勾配などで運転が困難であると、様々な課題が分かりました。したがって、今回このルートでの観光の自動運転につきましては、一旦断念をいたしまして、来年度につなげる取組といたしまして幹線道路、いわゆる国道54号線の走行、自動運転の走行については、そういった、先ほどの課題が若干クリアになっておりますので、その調査について、新年度において実施する方向で進めております。

以上です。

○石飛議長 答弁を終わります。

小松議員。

○小松議員 残念ながら、向原吉田線は、なかなか勾配があるということで、難

しいということで断念とお聞きしましたが、残念ですが、いろんな策を探っていただければと思うんですが、本市には、レンタカー事業をされている企業さんがいらっしゃいます。

J Rの駅や高速のバス停までのレンタカーの配送、または回収もされる事業者さんありますし、観光需要があればレンタカー事業拡大を検討できるとの声も聞いております。地域経済の活性化も狙い、多くの企業に観光レンタカー事業の参画を促し、民間と連携することが、一つの2次交通脆弱性の解消になるのではないかと考えますが、所見をお伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

黒田企画部長。

○黒田企画部長 観光客にとりましては、タクシー利用でありますとか、レンタカー利用につきましては、非常に便利なものとなっております。便利なツールであると考えますので、そういった事業者と連携が可能であるならば、市内で、そういった新たな利用促進に向けて検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 行政が、どのように主導していくかで、そういったところの参画というところを促せるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ需要があればやりますよということを言われていた企業さん、いらっしゃいました。検討お願いできればと思います。

(5) です。開設から6年を迎えた「道の駅 三矢の里あきたかた」の現状と今後について、以下2点、伺います。

①先日、提出された道の駅の報告書にありましたが、改めて開設からの総観光客数と総消費額の推移を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。「道の駅 三矢の里あきたかた」は、令和2年の4月に開設以来、総観光客数は毎年約100万人で推移をしております。また、観光消費額は約4億7,000万円でしたが、それ以降の年については約5億5,000万円です。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 報告書見ましても、誘客拡大の取組とか、収益事業の展開とかですね、非常に尽力されていて、入り込み客数、売上げ等、顕著な状態ということなんですが、5年前に比べると、昨年度若干減少というような感じなんですけども、そこに関しては、市としてのちょっと分析等あれば、

お伺いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

小櫻産業部長。

○小櫻産業部長 市としての分析というか、近隣にも、邑南町のほうの道の駅、またリニューアルしましたし、そういうのも影響しているんじゃないかというふうには、ちょっと思っております。また、ちょっと開所してから、ちょっと年数もたってきますので、そこらも影響があると思います。

ただ、かなり努力をされておりました、イベント等、週末等打ったり、そこらの改善に努めている状況でございます。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 続いて2番目です。道の駅は総合計画の市民アンケートで、20年後の未来、安芸高田市で機能サービスを強化すべき公共施設の上位となっております。本市観光振興拠点として、より施設等の充実を図る考えがあるか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

「道の駅 三矢の里あきたかた」は、令和2年の開設以来、多くの観光客に御利用いただいております。

市民の皆様からも重要な公共施設として高い評価をいただいております。さきの総合計画の市民アンケートでも、将来にわたって残したいということを多く寄せられております。市としましても、この道の駅を観光拠点、振興の拠点として位置づけ、今後も施設の魅力向上に向けて努めてまいりたいと思います。

具体的には、市内各地の拠点施設や地域資源と連携した周遊促進を推進し、地域の関係人口や交流人口の増加を図っていきます。また、利用者の利便性の向上なども進めていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 本市のゲートウェイとして周遊促進というふうにね、話があったんですけども、地域活性化の拠点として、道の駅が担う役割は大変大きいと考えていますし、アンケートでも市民の期待値が表れておりました。

今後、お話にもありましたが、官民連携のプロジェクトで、観光関係人口、移住定住までも包括する拠点として整備されることを願っているんですが、先月、私も栃木県の芳賀郡の茂木町の「道の駅もてぎ」の視察を複数の議員と行ってまいりました。

「道の駅もてぎ」は、国土交通省が選定する全国で6か所あるモデル

道の駅の一つで、地方創生と観光の牽引拠点で、ゲートウェイ機能、地域を核にした6次産業化、防災拠点、まちづくりの中心、そして、観光周遊のパートナーにホンダのサーキットがあるモビリティリゾートもてぎがあるという、非常に強みを持っておりまして、地域活性化の先進モデルとして、まちづくりで多様な取組を行っていらっしゃいます。

人気メニューに、ゆず塩ラーメンというのが、何と3年連続で全国道の駅グルメ選手権のグランプリを取られているという、非常に輝かしい実績をお持ちで、全国の知名度アップに貢献されております。

本市も負けておらず、広島推し食グランプリに輝いた、神楽にちなんだ「夜叉うどん」また「夜叉ぎょうざ」等の御当地グルメがありますんで、全国道の駅グルメ選手権に出店するような、チャレンジしたりとか、横断幕で大きくPRを強化したりとか、神楽に特化した取組やサービスとかというのをですね、提供できる道の駅として、神楽を軸に全国的な知名度、EXPOというものがありましたから、そこを地元でしっかりPRするということができないかを考えます。

先ほど副市長に答弁もありましたが、3本柱で先を行っているというのは、やっぱり神楽じゃないかということでしたので、54号線の本市のゲートウェイとして、神楽の里の入り口として、「道の駅 三矢の里あきたかた」において、観光振興のサブ拠点機能というのを高めることができないか、市の見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

今回、コンシェルジュを配置するなど、道の駅の役割を、またより一層ブラッシュアップしていく考えでおります。そういった中で、それぞれ今、点在をしております観光資源、北の関宿とか、神楽門前湯治村、湯の森、そういったものも連携ができるように、その入り口として、まさに「三矢の里あきたかた」が位置するんだと思います。

そういった意味では、そういった視点も置きながら整備に取りかかっていきたいと思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 広島神楽芸北ということで、北広島町の道の駅辺りは、ちょっと建物もかなりインパクトがあるんですが、月に1回、神楽上映が道の駅で、無料で鑑賞できるということですので、そういった国土交通省の道の駅の施策等、支援等ですね、活用して、何らか、さらに施設の整備が検討できないかなというふうに思っております。

では、続いて、大卒2点目です。

○石 飛 議 長 質問の途中ではございますが、おおむね1時間が経過しましたので換

気のため、ここで16時25分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時13分 休憩

午後 4時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、質問してください。

小松議員。

○小 松 議 員 大枠2点目、チャレンジ支援と賑わいのまちづくりについて、伺います。

第3次安芸高田市総合計画には、将来像として、若者をはじめ多くの市民の新たなチャレンジが芽吹く町を掲げ、基本計画の重点取組として、市内での新規創業を目指す事業者に対しチャレンジショップの開設支援や、起業支援補助制度を活用した企業環境を整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定住を促進と明記されております。

若者の流出が課題とされる中、若者が本市にとどまり、または移住して新たな挑戦ができるまちづくりの強力な手段として、初期投資を抑えて開業できるキッチンカー、いわゆる移動販売車ビジネスがあります。低コスト、低リスクの開業で、柔軟な営業スタイル、地域貢献などの多くの魅力があり、本業、そして副業でもキッチンカービジネスの事業者が全国的に増えております。

福島県田村市では、キッチンカー移住チャレンジの取組として、キッチンカーを無料で貸出し、職と移住のダブルサポートによる移住定住促進を行っております。

市が取り組むチャレンジショップ支援の具体策として、（お試し）シェアキッチンカーの導入や、独自のキッチンカー起業助成金の創設を行うことで、若者を含む市民の起業ハードルを下げ、地元経済の活性化や賑わい創出、さらには移住定住促進につながると考えます。

キッチンカービジネスがもたらす多面的な自治体メリットをどう評価し、市政に生かしていくのか、以下8点について伺います。

(1) 若者が働くことができる・挑戦できる環境づくり施策の取組には、空き家や空き店舗を活用したチャレンジショップの開設支援とありますが、キッチンカーも対象とすることは有効的だと考えますが、所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在のところ、市が主体となってキッチンカーを導入しチャレンジショップを運営することについては、財政面の負担や継続的な管理運営体制の確保など、多くの課題があることから、現時点においては困難で

あると考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 チャレンジショップとしてキッチンカーを購入することは財政的に厳しいということを確認させていただきました。

企業補助金等がありますので、個人の方が使って、キッチンカーというものを事業としてやっていくということはあると思うんですけども、(2)ですね、市のチャレンジの支援は受けてはいいですけど、補助金等を使ったキッチンカーの事業者には、登録制、そういった形にさせていただいて、市外のイベントに本市認証のPRキッチンカーで出店することで、観光人口、安芸高田市のファン、いわゆる関係人口増の貢献にもつながると考えるんですが、キッチンカーの事業を推進することによって、外向きのPR。そういったところに貢献していただけるのではないかなと思うんですけども、見解を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 市が新たにいうところは、先ほどと同じで、ちょっと現状困難だと思います。しかしながら、既存の民間事業者と連携をして、認証PRキッチンカーとして活用する仕組みを整え、市外イベント等へ出店をいただくことにより、本市の情報配布やSNSのフォロー促進などを通じて、関係人口の増加と交流促進を図ることは可能であると考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 キッチンカーですね。本市の認証PRキッチンカーというような位置づけのものがあれば、観光PRと2次元コードを付与すれば、先ほど提案させてもらったデジタルスタンプラリーの入り口というところを、キッチンカーにつけることによって、いろんなイベントに出られた事業者さんから本市に来ていただける情報を発信できるんじゃないかなと思っています。

続いての質問です。広島県庁や東広島市の市役所では、敷地内にキッチンカーの受入れを行っております。地元キッチンカー事業者への優先的な営業場所の提供や賑わい創出を狙い、本市役所の敷地内にキッチンカー専用の駐車場を新設する考えはないか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

現在、市役所の駐車場の一角を活用したキッチンカー事業の試行導入について検討を進めております。実際に東広島のほうへ調査といいま

すか、聞き取りにも行ってまいりました。できるだけ早期の試行開始を目指して現在、準備を着実に進めておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

具体的内容については、調整中ですが、他自治体の先行事例などを参考にしながら進め、賑わい創出につながることを期待しております。

なお、キッチンカー専用駐車場の新設については、試行実施した上で、その結果を踏まえて今後、検討していくことになるかと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 地元キッチンカー事業者さんからも、市役所周辺のキッチンカー、整理してもらえるといいなという声も聞いておりましたので、そこに向けて動いていращやるということで、ちなみに図書館の前の駐車場に1画辺りが54号線から見たら、ちょうど市役所の前のところで、見やすく、1画いいなと思って、プラス図書館の前の利用されてないデッキテラス辺りがうまいこと開放していただければ、若者が集ったり、ママさんたちが、子どもさんを図書館に置いておきながら、カフェでくつろぐというようなすてきな場所、賑わいの創出になるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ早期の実現を願っております。

続いて、4番目です。地元キッチンカー事業者さんが増えることによって、その方々と防災協定を締結すれば、キッチンカーは災害発生時の温かい食事の炊き出し拠点として、移動式避難所支援を可能にし、実態には大きなメリットがあると考えますが、所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

キッチンカーを避難所の支援に活用する御提案には関心を持っています。一方、本市が被災した状況下において、地元のキッチンカー事業者に支援を要請する場合、安全性とか食材等の調達力の面から十分な支援が可能なのか、見極めが難しいとも考えております。

また、個人事業者と個別に協定を結んだ場合、災害時の支援要請等の手続が相当煩雑になることも懸念をされております。これらの点から見ると、地元での事業者に限らず、県内のキッチンカー関係団体との連携を進めるほうが実効性が高いのではないかとというふうに思っております。

いずれにしても他の自治体の事例を研究するとともに、キッチンカー事業者の対応能力や協力体制などを確認した上で、検討に応じていきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
小松議員。

○小 松 議 員      呉市、福山市、尾道市辺りが防災協定を、キッチンカーの業者の団体とか組織、締結されているそうなので、安芸高田市、実際被災した場合に個人事業主との提携というところ、実際難しいのかなとも思いましたが、商工会等、何か登録、キッチンカーというような形で一つ組織というか、グループをうまいことつくることによって、何らかしら防災のときに御協力いただけるんじゃないかなというふうにも思うんですが、既にもう防災協定を組まれている、その企業さんがいらっしゃると思うので、例えばちょっと防災イベントみたいなものを、例えば甲田の土師ダムであるとか、そういったところで企業参画のイベント等の企画等、実際メリットがある、何かキッチンカーうまいこと防災のほうに生かすような取組ができないかなというふうに思っております。

続いて五つ目です。先ほど、市が所有しては難しいということであったんですが、キッチンカーを利用できるお試しのキッチンカーの導入というところは、市としては難しいということだったので、難しいですね。

私は、キッチンカー難しいということですが、どうにか、この可能性に見極めていただいて、道の駅に、本市として、シェアキッチンカーを、シェアキッチンカーの委託をするということで、チャレンジショップということをして、そこで、道の駅で開設するということができると思いますし、既にビジネスをされていらっしゃる方、道の駅、多くのシェアキッチンカーが来ますので、横とのつながりで情報交換とか、そういったところもできるので、マーケティングとか、開業準備というところは最適な場所だと思いますので、チャレンジショップ、市も、道の駅を拠点に、コンシェルジュの機能を持たせたいということであれば、移住定住というところの情報の中で、こちらでチャレンジショップで、キッチンカーで何か事業ができますよといったような連携もできるんじゃないかなというようにも思っております。市としてもぜひ、財政のこともあるんですけども、わくわくする可能性を秘めたものということ、検討いただければいいんじゃないかなというふうに思っております。

続いて、6番目の質問に行きます。キッチンカーの独自の助成金補助制度の創設というのを、考えはあるか伺います。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
藤本市長。

○藤 本 市 長      お答えをいたします。

起業支援補助制度やチャレンジショップの開催支援については、現時点ではキッチンカーが対象外となっております。

市では新規創業者支援や起業支援補助制度を実施していますが、これらの制度は、主に設備投資や店舗改修、固定した店舗での事業を対

象としているため、移動型のキッチンカーは含まれておりません。また、キッチンカーに特化した独自の助成金・補助金制度の創設についての具体的な制度設計も検討していないため、現時点で創設するということろまでは至っておりません。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 では、市の補助金では、お店を持っていないということでは、対象外ということの確認なんですけども、国の事業で、個人事業主を対象とした小規模事業者持続化補助金等を、活用してキッチンカーを始められるという事業者さんも多いみたいなので、市というよりは、国の補助金あたりを使って市内外の若者にアピールできる非常に魅力的な目玉施策として、キッチンカー導入補助金というのを検討するという考えは、再度お聞かせください。ないかお聞かせください。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 国にひもづいたとか、いろんな団体にひもづいた補助制度があるんであれば、それを經由するというのは方法としてはあるかもしれませんが、一概に思って、補助金を創設するということは、ちょっと厳しいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 市ではなく国というところの補助金を少し検討していただいて、魅力ある、若者に、アピール力のある補助金が創設できればいいじゃないかなというふうに思っています。

かなりプラットフォームであるとか、マッチングであるとか、車両の製作とか、いろいろ開業支援の伴走支援がすごく数多く存在します。伴走支援情報も併せて提供するということで、魅力的な移住定住の施策の一助になればいいんじゃないかなというふうに考えています。

7番目の質問に行きます。空き家とキッチンカーをパッケージにした移住促進策は新しいライフスタイルの提案として有効的だと考えますが、所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

空き家とキッチンカーをセットとした移住促進策は、新しいライフスタイルの提案として、有効な一指標と考えています。しかしながら、この組合せに対する具体的な需要の程度について現時点で把握をしていませんし、判断がなかなか難しい状況です。今後はニーズの把握に努めつ

つ、より効果的な施策の検討を進めていく必要があるのではないかと考えています。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 冒頭紹介しました福島県の田村市のキッチンカー移住チャレンジは、全国で17名の応募があったそうです。3名採用されて、家族連れで移住されたという実績をお持ちなんですが、その後、定着というところまでの調査はちょっと持ち合わせてないんですが、アピール力のある施策ということで、一つ検討していただくのにはいい事例じゃないかなと思っております。

続いて8番目です。関係人口、観光振興、賑わい創出、防災、または福祉や教育なども含めて、キッチンカー移動販売者ビジネスは多面的な可能性を持っていると思っております。

若者が働くことができる、挑戦できる環境づくり、施策の実現のためにも、キッチンカービジネスのチャレンジ支援を積極的に打ち出し、推進するということは、チャレンジできる賑わいのまちづくりの機運の醸成と、若者に選ばれるまちづくりの実践につながると考えますが、チャレンジショップというところで、キッチンカーは難しいという答弁もありましたけど、チャレンジを支援するということに関して、若者に対してのキッチンカービジネスね、そういったところに関しての所見を伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

キッチンカービジネスは可能性を秘めているとは思っています。これを生かした地域活性化は有効な手段の一つであると考えております。一方で近年は事業者の増加に伴い競争が激化しているという状況もある中、事業継続のための経営計画の作成支援や出店期間の確保が重要であると考えております。

今後は、現在活動している事業者と連携をしてですね、市外イベント等でのPRを通じて、関係人口の増加と交流促進を通じて、賑わいのあるまちづくりを目指していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 本市でキッチンカービジネスをされている事業者さんに聞きました。ぶっちゃけもうかりますかと言ったら、やはり商品、どのような商品を、どのようなターゲットに売るところの場所選択がうまくできれば、これを本業でやっていらっしゃる方は多いのでということでお聞きしま

した。

その事業者さんも、固定の店舗よりは、もうキッチンカービジネスを中心に動いていくという動きを、今ちょうど取られていたばかりです。

地元にはキッチンカーを造られる、中古のものを仕入れて造られる事業者さんもありますし、実際頑張っている事業者さんもいらっしゃいますので、人口減が進む中で、待つだけの経営ではなくて、外貨を獲得に行く、攻めるという経営も必要になってくるんじゃないかと思えますので、官民連携で、キッチンカーでまちづくり、一つのアイデアとして、わくわくする、若者がここでチャレンジしてみたいかな、そういった施策のほうも検討いただければいいんじゃないかと思いますが、市長、キッチンカーで安芸高田市のPR認証、イメージできませんでしょうか。

最後に、キッチンカービジネスの構想を少しでも検討していただけないかということで、最後の質問にしたいと思います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 先ほどの繰り返しになりますけども、即座の実行というのは難しいかなと思っています。ただ、可能性を秘めているということは私も十分認識をしておりますので、まずは現在、やっぱり今、自分で自発的にですね、努力をされている、先ほど紹介いただいたような市内で活躍しておられる事業者と連携をして、その可能性と一緒に探っていくというのも、一つの手だと思いますので、しっかりと、今、頑張っておられる事業者をPRするようなことにも力を入れていきたいというふうに思います。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

小松議員。

○小 松 議 員 これをもちまして、小松かすみの一般質問を終わらせていただこうと思います。

○石 飛 議 長 以上で、小松議員の質問を終わります。

次の質問に移るところですが、お諮りいたします。

現在4時45分ですので、本日の会議時間を議事の都合により延長したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

○石 飛 議 長 異議なしと認め、会議時間を延長いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

9番、山根議員。

○山 根 議 員 9番、山根温子でございます。

通告に基づき、持続可能なまちづくりに向けて一般質問いたします。よろしくお願いいたします。

誰一人取り残されることなく、人類が安定して、この地球で暮らし続

けることができるよう、世界の様々な問題を整理し、解決に向けて具体的な目標を示したのがSDGs（持続可能な開発目標）です。

2015年に国連で採択され、国際社会は一致団結して2030年を目指して、この目標を達成しようと合意されました。持続可能な開発目標（SDGs）は17の目標と169の達成基準があり、その中から11の目標、住み続けられるまちづくりを、そして、この中のターゲット11の点については、以下のように掲げられております。

2030年までに女性や子ども、障がいのある人、お年寄りなど、弱い立場にある人々が、必要としていることを特によく考え、公共の交通手段を広げるなどして、全ての人が安い値段で安全に持続可能な交通手段を使えるようにすると、まさに地域公共交通の重要性を示していると受け止め、これからの地域公共交通に向けて、以下、伺います。

まず、（1）これまでの安芸高田市公共交通協議会の在り方と、今後の方針について伺います。

①安芸高田市公共交通協議会における協議会委員の構成については、2025年3月定例会において、一般質問にて、藤本市長から協議会のメンバー構成については、間もなくある改選に責任を持って検討していきたいと言われました。

あれから1年がたち、現在のメンバー構成について伺います。

○石 飛 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長      山根議員の質問にお答えいたします。

安芸高田市公共交通協議会の今回の改正により、最終的には20名のうち3名の女性の委員の方に就任をいただく予定となっております。

委員の任期は2年であり、今年度が、その改選時期に当たります。改定に当たっては、これは利用者を住民代表として位置づけ、各町の振興会からの推薦により委員に就任をしていただいております。しかし、今回は、それに加えて、定数の範囲内において2名枠を広げさせていただき、実際にお太助ワゴンを利用されている女性2名の方に新たに就任をお願いをいたしたところです。

以上で終わります。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員      確認させてください。先ほど市長は実際に利用者を委員として、これまでされていたと言われました。

○石 飛 議 長      藤本市長。

○藤 本 市 長      多分この部分だと思います。委員の任期は2年であり、今年度は、その改選時期にあります。改定に当たっては、これまでは利用者を住民代表と位置づけ、各町の振興会からの推薦により委員に就任をしていただいております。この部分ですかね。

しかし、今回は加えて定数の範囲内、今までは18名だったんですけども、2名増やし20名にし、その2名については、実際にお太助ワゴンを利用されている女性2名を御指名をさせていただき、就任をいただきました。

以上です。

○石 飛 議 長

山根議員。

○山 根 議 員

訂正をしていただかないといけないですね。

利用者を住民にしてというか、今までは住民の方が委員になっていらっしゃるんですけど。そこのところが、逆に聞こえるんですけど。

○石 飛 議 長

黒田企画部長。

○黒田企画部長

こちらの表現につきましては、安芸高田市の公共交通協議会の規則の委員の第4号委員に、利用者または住民を任命できるということでございますので、第4号委員の利用者代表として、住民代表を選定しているということになっております。

以上です。

○石 飛 議 長

答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員

私は、これまで利用者、または住民ということで、ずっと訴えていたと思うんですけど。第4号委員は、規約では、利用者または住民とあります。利用者は、委員の中でも、規約で認めており、利用者というのは、実際に今の時点で、お太助ワゴンとか、お太助を使っている方を利用者と、私は認識しています。

その利用者ではない住民というのは、今まで委員をずっとやられていた男性の方々。そこのところの違いを分からずに、ずっとやり取りをやっていたのかと思って残念ですけども、しっかりと利用者という、現在、今までも、これからも、お太助ワゴン等を利用しているから分かるんですよ。

お太助ワゴン等はどういうふうに動いていて、どういうところで自分たちが乗っていてもしんどいとか、ここへこうだったらいいねとか。そういう気持ちがちゃんと出てくる。それが分かっているような方々が委員会の中に入っていれば、今回、公共交通再編になりましたけど、議会にも声が入ってきました。地域から、また吉田に出るのには、お金がまたかかって、変わらなくっちゃ。その吉田に行くのに、また違うお太助ワゴンに乗らなきゃ、ああいうのに乗り換えなきゃいけない。それが大変だから何とかしてという声とか、そのほかにもいろいろ声が上がっていたはずですよ。それは、でも利用者だったら、そんな声は別に委員会の中で言えばつながるじゃないですか。それがつながっていないと、そういう意味で、私はかなり強く言っていたんですけども、全く分かっていらないのに、哑然としました。

それでも、今回、実際にお太助ワゴンを使われている方が2名に入ら

れた。女性も3名になったということで、ほかの方々については、どのような選択というか、なられたのか、教えていただきたいと思います。お願いします。

○石 飛 議 長      答弁を求めます。  
                         黒田企画部長。

○黒田企画部長      委員の選定については、公共交通の運行を支える運行事業者、道路管理者、学識経験者、並びに住民など、公共交通の規則に基づいてですね、構成団体や組織を指定しております。

                         協議会としては、それぞれの専門的知見や立場から最適な代表者を選出いただくよう、組織や団体に対して推薦の依頼を行っているところであり、今回は、その推薦結果に基づき決定したものでございます。

                         以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。  
                         山根議員。

○山 根 議 員      なぜ私は、聞きたいところを飛ばすのか、理解できないんですけれども。どうしてでしょうね。

                         第4号の委員の中で3名の方は女性。分かりました。今までは6名の男性が入っていらっしゃいました。地域振興会の代表の方々、そこがどのように変わったか。その中でも、やっぱりいろんな集まりというか、それぞれに責任を持って動いていかれている方々いらっしゃると思います。それがどういうところから出られているのかというのを聞いているんですけれども、お願いします。

○石 飛 議 長      暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時57分 休憩

午後 5時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長      休憩を閉じて、会議を再開いたします。  
                         答弁を求めます。  
                         杉安副市長。

○杉安副市長      今、現状をお答えして、それが山根議員さんの御指摘があったことを受けて、その内容を反映しているかということになりますと、今ずっと任意でやり取りする中では、そのようになってない感を受けたわけですけれども、現状、今の任命の状況はお知らせをして、女性の委員さんが、どうであるかというところも、内容もちょっとお伝えして、また質疑を再開、その上で質疑をしていただければと思ひまして、現状を申し上げますが、第4号委員さんのところは、利用者または地域代表と、そういう表現になっております。

                         それを改定前は、その6人いらっしゃって、それを全て地域代表の形、振興会から推薦を受けた方々が出ていただいとったということです。山

根議員さんの御指摘で、やはり事業者、しかも女性の方々の意見を聞くためにも、そこには地域代表で、しかも地域代表となると男性の委員さんのほうが多くなるので、自然に。そうならないように配慮しながら、女性の委員さんと、その女性の委員さんは利用者が望ましいんではないかという御指摘だったというふうを受けて、今現状があるんですけども、その第4号委員さんが6人であったというのは地域代表の方々だけでしたので、第4号委員さんに2名を増枠して、その2名の方は、ワゴンの利用者である女性の方々2名を選任をさせていただいております。

全体で3名と市長が申し上げましたように、残り1名の女性の委員さんは、第4号委員の地域代表から推薦を受けて出ていただいた、地域代表としての女性の委員さんというような現状となっております。

以上です。

○石 飛 議 長      答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員      私が女性を女性と言っていることばかりを言われるんですけども、だけれどもですね、これは去年の3月に20人、協議会の委員、住民代表として各地域より6名選出し、地域住民の状況を事業計画に反映させる仕組みを構築したと、また、そういつて言われて、事業の評価を上げられています。

だけれども、そのときの部長が、高校生の思いは受け止められないと。だから、どなたも、高校生の親御さんとか、そういう方にしても、お話を聞くことはできなくて、それが一番問題だと言われています。

それを解決するには、もう本当に庄原とかは高等学校のPTAが入っている。そういうところでしっかり入りますよね。さらに言えば、女性団体の連絡協議会やら老人クラブ連合会、PTAの連合会も別に入っています。民生委員・児童委員の協議会からも入っている。

そうやって満遍なく、いろんな方々の情報が入るようにしてある。ただ、うちの場合は6名選出して、これが地域住民の状況を、本当に各地域から入っているから網羅できるんだと言って胸を張っていらっしゃる。そこにちょっとおかしいところがあるんじゃないですかという意味で、昨年、執行部には言ったはずなんですけれども、そのところが分かっているからいらっしゃらない。それは振興課からも入って当然なんです。よく分かっているからいらっしゃる方もいらっしゃる。すぐ発言を、しっかりそういうところで発言されているのも私も聞こえています。

だから、それは駄目って言っているわけじゃなくて、男性も入ってちゃんと動かれる方は、本当に入ってくだされば、皆さんのためになる。ただ、そこに、あえて考えを聞くべき人もいるでしょというのが利用者さんです。利用者と、ほかの違いが、二つが分かれてないという、利用者と住民、その違いが分かってなくて、委員の方々を選んでいるということ自体が、私おかしいなと思うんです。

なぜ、ここが理解できてもらえないのかなというところが、今さらに、私のほうが理解できないんです。

それについては、執行部として、このたびは、私3名の女性が入ったこと、その女性というよりも、お太助ワゴンにしっかり乗って、経験をされている方、どこがどうなったほうが、もう私たちがお太助ワゴンに乗れたら楽なのよとか、こうあったら、本当に私たちが、もっとワゴンを使えるようになるわというような声をしっかりとくんでください。

さらに言えば、これからちょっと聞きますけれども、本当に、それが分かってないということは、理解をされていない。利用者の声をしっかりと聞いていない。実際に私、ワゴンに乗って動いていらっしゃる人が、ちゃんと関わっているのか、それ聞きますから。

それでは、次に入ります。

どこ行ったか分からなくなりました。ちょっとお待ちください。

○石 飛 議 長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 5時10分 休憩

午後 5時12分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

引き続き質問をお願いいたします。

山根議員。

○山 根 議 員 ②に移ります。先ほどからちょっと話の中では入っていますが、地域住民の意見の反映について、今後の協議会の方針を伺います。改めてお願いします。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

今度、総務文教委員会でも、この状況についてお話をしようと思っておりますけど、今時点で取りあえず答えさせていただきたいと思えます。

地域住民の意見を公共交通計画や事業に反映することは重要であると認識しております。現在は、利用者アンケートや運行事業者の声を聞き、利便性の向上や課題の把握に努めています。

今後も地域住民の多様な意見を取り入れ、持続可能なまちづくりの観点から、公共交通再編検討を進めてまいりますということですが、現在、利用者のアンケートも拝見をしました。そして、ドライバーの意見もお伺いをいたしました。

様々な意見を総合して、今、凍結をしている状況です。この凍結をいつまでするかというのは、今度の総務文教でデータに基づいて、資料に基づいてお話をしようと思っていたんですけども、この場でお話をさせ

てもらったほうがいいのかなという感覚もしているんですけど、もしその了解を得られれば、ここで話しますし、委員会は委員会だということであれば、委員会までしゃべらずに淡々と進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

今、再編を見直しを止めとるじゃないですか。それをどうするかというのをスケジュールを出そうと思っています。見直しをしないとか、するとか含めて、それを今度の総務文教のほうで出そうと思うんですけど、アンケートの、実際のアンケートの文面もつけたりしながら、こういう判断に至ったというのを話をしようと思うんですけど、それとちょっとずれた状態で今日、これの受け答えをしていくので、また、委員会では、もっと変わったようなことになる、どうなのかなというのもありながら、委員会に諮るべきもんなん、委員会を待たんといけんのかなという、こっち思いでおるんですけども、これ一般質問との整合性がちょっと取れないと思うんです。どうでしょうか。

(「休憩動議」との声あり。)

○石 飛 議 長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 5時15分 休憩

午後 5時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここで(1)の②の質問に対しての市長の答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えをいたします。

地域住民の意見を公共交通計画や事業に反映させることは重要であると意識しております。現在は、利用者アンケートや運行事業者の声を聞き、利便性の向上や課題の把握に努めているところです。

今後も地域住民の多様な意見を取り入れ、持続可能なまちづくりの観点から、公共交通の再編検討を進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○石 飛 議 長 以上で、答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 市長の答弁がありましたので、(1)についてはこれで。

次に参ります。(2)地域を持続可能とするための「おでかけウェルカム社会」への取組について伺います。

名古屋大学 加藤博和教授、地域公共交通プロデューサーは、使いやすく頼りになる。それゆえに多くの方に乗り合ってお出かけしていただける移動サービスは、人もインフラも超高齢化する今後の日本を支えるとても重要なもの。それを何とかしようとする人たちは、重要なミッションを背負っている。その尊い行動を後押しできるよう、私は戦い続け

ますと。その学びの中から本市にとっても課題となるものについて、以下、伺います。

①まず、何よりも大事な課題の解決へ向けて、優良な運転者確保のためには運転者養成、そして、研究システムの整備などが必要とのこと。本市の運転者確保については、どのようにお考えか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

地域公共交通を維持していく上で運転手の確保というのは、当然重要な課題であると認識をしております。

市独自で運転手の養成とかですね、研修システムを構築するということは現実的に困難であるため、現在、広島県バス協会やタクシー協会の運転手確保支援補助金、あるいは広島県が開催する相談会などの情報を市内の事業者に対して提供をしているところです。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 次に参ります。②バス・タクシー業界に高校卒業後に就職するためには、在学中に技術と知識をすぐに身につける必要があると思いますが、そのための環境が少ないように思います。

若い方が運転免許を取って就職先としてバス・タクシー業界を選択肢に入れられることが、運転手不足を解消することにもつながると思いますが、運転者確保に向けた動きについて、どのようにお考えか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

バス・タクシーの運転手不足は、先ほどと繰り返しになりますけども、全国的に深刻な課題となっております。地域交通を維持するためにも若い世代の入職促進については大変重要であると認識をしております。

なお、免許の取得には年齢や運転経験の要件が定められているため、制度上、若年者に対する特例制度があることは認識しつつも、高校在学中の取得はできない仕組みとなっております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 ただ、18歳と17歳と6か月ということに変わったという情報がありますので、そういうところも多少は何か考えないこと、あるかもしれません。

運転者不足問題は物流の停滞や公共交通の減便を招く深刻な社会課題

ということです。今、本当に全国の運転者を探しているというところでは、大きい問題になっているのを聞いております。

次に参ります。③運転できない人でも暮らしていける社会づくりこそ急務と考えます。運転できなくなってから、公共交通を利用しようとしても、バス停まで歩けるか、また、運行ダイヤを調べられるか、電話予約できるかなど、自由に外出できなくなることもあるかもしれません。

高齢化が進む中、公共交通を利用することに慣れておくことも必要と感じます。公共交通の利用について、乗って楽しい、降りても楽しい、お出かけが楽しくなるなど、市としては、どのようなお考えか伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

高齢化が進む中で将来に備えて、早い段階から公共交通の利用に慣れていただくこと。また、外出そのものを楽しんでいただける環境をつくることは、とても重要であると認識をしております。

市としては、市民の皆様のお出かけへの機運を高めるため、地域の商業施設等と連携した情報発信や公共交通の利用者を対象とした優待制度の導入などについて関係機関とともに検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 次に参ります。④安芸高田市地域交通計画は、引き続き関係者と協議連携し、地域の多様な輸送資源を活用した交通体系を実現することにより、持続可能で成長し続けるまちを目指し策定されました。

この地域公共交通計画は2024年3月改定され、計画期間は2023年度から2027年までの5年間とあります。今回、市にとって課題となる七つのうち、利用者の低迷、観光利用を中心とした休日の移動手段の確保、公共交通の担い手の確保など、課題解決に参考になるのではと挙げさせていただきましたが、既に公共交通計画期間も4年目に入っております。課題についての対応も進んでいることと思いますが、どのように受け止められたのか、伺います。

○石 飛 議 長 答弁を求めます。

藤本市長。

○藤 本 市 長 お答えいたします。

地域公共交通計画に基づき利便性の向上に向けた施策を展開をしております。

まず、Web上の地図サービスにおいて、市内のバス停が未登録である現状を踏まえ、現在は広島県と連携し、「Googleマップ」へバス停の情報の登録作業を進めております。本取組によりルート検索時に

目的地までの経路として、本市の路線バスが表示されるようになります。

これにより市民の皆様の利便性向上にとどまらず、市外からの観光客の誘致や移動円滑化にも寄与するものと考えております。

また、公共交通の担い手不足への対応として、自動運転技術を活用した実証実験に着手をいたします。具体的には、公共交通事業者及び広島市と連携をし、国道54号線のJR可部駅から安芸高田市吉田町までの区間において、自動運転バスの導入に向けた検証を実施する予定です。

今後とも、関係機関の連携のもと、持続可能な交通体系の構築に努めていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 議 長 答弁を終わります。

山根議員。

○山 根 議 員 公共交通はですね、会議室でなく、現場を走っていると思ってください。基本は地域にとって必要な公共交通サービスを現場、利用者視点で考え、つくり出すことです。意欲と行動があって初めて、さらに制度を活用し、地域の状況を理解し、現場で連携、協働して対応策が提示、実行できる仕事人こそが必要、制度や政策の変化をチャンスとして生かし、そして、固定観念を打破し、公共交通機関の、また役割ばかりを言うことを排除し、自治体や住民に楽しい公共交通づくりを胸を張って提案し実現できる。それこそが地域を、そして日本を、安芸高田市を救うきっかけとなります。

私の今回、教わった先生からは、日本を移動事故、責任社会から「おでかけウェルカム社会」に変革するために、ともに学び、現場に出て実践しようと言われている。

どうぞ、これからもしっかりと利用者が、今後も増えると思います、利用者。だけれども、なかなかお太助ワゴンを使おうということには、なかなか男性の方とか、ハードルが高いかと思えますけれども、楽しいところへ女性というのか、奥様と一緒にいこうという形になれば、どんどんとまた、使われるという方も増えると思います。そういう意味で、集まったところに、とても楽しくて、これからどこへ一緒に行こうかというような気持ちになるような、そういう場所を、まずはつくっていただいて、そこを拠点に、お太助ワゴン等に乗っていく、そういう流れをつくられたらどうかと、私は思います。

これにて、私の一般質問を終わります。

○石 飛 議 長 以上で、山根議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月29日午前10時に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員